

平成 26 年度 大学機関別認証評価
自 己 点 検 評 価 書
[日本高等教育評価機構]

平成 26(2014)年 6 月
酪農学園大学

目 次

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等	1
II. 沿革と現況	2
III. 評価機構が定める基準に基づく自己評価	8
基準 1 使命・目的等	8
基準 2 学修と教授	15
基準 3 経営・管理と財務	70
基準 4 自己点検・評価	83
IV. 大学が使命・目的に基づいて独自に設定した基準による自己評価	89
基準 A. 社会貢献・社会連携と教育展開	89
V. エビデンス集一覧	95
エビデンス集（データ編）一覧	95
エビデンス集（資料編）一覧	96

Ⅰ. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等

酪農学園大学の基本方針は、酪農学園創立の基本精神である「三愛精神とそれに基づく健土健民」の実現のため、教育・研究を行うことである。「神を愛し、人を愛し、土を愛す」という「三愛精神」は、本学の教育の根幹をなす理念であり、本学の源流である酪農学園短期大学が昭和 25(1950)年に設立された際には、その教育目的を「基督教の世界観に立脚し人類文化の向上と世界平和の実現を期し、さらに各人の天分を発揚して品性を高め、神を愛し人を愛し土を愛し、而して又勤労主義に徹し、実学を尚び頭脳と腕とを兼備せる農業人を養成せんとする（『学則』より）」とした。

「健土健民」は「三愛精神」の結実であり、「健康な土があつて初めて健康な民（人）が存在する」という考え方である。「健康な土」と「健康な民」の間には、「健康な草」、「健康な牛」、「健康な乳肉」が存在する。この健康な「土－草－牛－乳－人」のつながりは、同時に、健康な「自然－植物（作物）－動物（家畜）－食－人」のつながりを表しており、人は自然－植物－動物－食に支えられた存在であることを意味している。酪農学園大学の 2 学群 5 学類（農食環境学群の循環農学類、食と健康学類、環境共生学類、及び獣医学群の獣医学類、獣医保健看護学類）は、それぞれこのつながりの一部を担っており、2 学群 5 学類が相互に結びつき、また、自然科学と社会科学が融和し、さらには、それぞれの現場（フィールド）と連携をして「三愛精神とそれに基づく健土健民」を実現している。

酪農学園大学には、「健土健民」の教えを実践していくうえで「循環農法」の思想がある。「地下資源には限りがある。しかし土の生命力は尽きることがない。生命力を育てれば土は无尽蔵の資源となる。」ことから、人と自然が共生し、物質とエネルギーが循環するシステムを作ることというこの思想は、連綿と受け継がれている。

「健土健民」を実現する具体的な方法が「循環農法」であり、本学の創立者である黒澤酉蔵はこれを「循環農法図」として表した。彼は、「農業とは、天・地・人の合作によって、人間の生命の糧を生み出す聖業である。」と述べている。本学の教育分野は、全てが、この「循環農法図」の一部を担っている。

さらに、上述の建学の理念を実現させるための教育が実学教育である。農業は天と地と人の協和によって成り立つものであるから、天地によって生じる「機」をとらえることを学ばなければならない。機会を正しくとらえることは、体験を通して会得できるものである。最良の機会に生かすために知識や技術を身につける教育を実践する。本学は、開学当初より、農民精神の作興と酪農経営の実地教育のより模範となる経営を確立できる人材の養成を目的に、農場の一員として実地に働きながら学ぶ「実学教育」を貫いてきた。

平成 23(2011)年からの新しい教育制度は、これらを受け継ぎ、「農・食・環境・生命」を基軸に人類の福祉及び動物・人・環境の調和と共存が社会の求める課題を見極め、解決に対して幅広く、柔軟かつ総合的な判断力を持った担い手を育てることを目的とした。農業に係る複合的な問題を解決する能力、物事を多角度から観察する能力、総合的思考力や的確な判断力、かつ豊かな人間性を持つ人材を輩出していくことが本学の使命・目的である。初年次の酪農学園教育は、新入生全員がキリスト教の教えと建学の精神を学ぶと共に、農場実習を通して「家畜に触れ、作物を知り、土の役割を理解する」共通認識を修得する。いわば酪農学園大学独自の教養教育である。学生は、この酪農学園教養教育を修得すると

ころから始まり、専門基礎教育を経て専門教育課程へと進む。専門教育においては各学群の教育方針に基づき、卒業と同時に広い視野を持ち、優れた実践力を持つ専門家を養成するカリキュラムがそれぞれに設定されている。

本学の特徴は、本学の持つ「現場での力」であり、そのためには「総合力」が必要である。酪農学園大学では、この総合力を持った人材を養成することが教育の目標である。例えば、本学の獣医学類の強みは、獣医学を取り巻く分野との協働が学内で可能なことである。獣医学の専門知識・技術の習得はもとより、動物の保健看護分野や家畜生産分野・経営経済分野をはじめ食品分野・食の安全安心に係わる分野や野生動物分野・環境保全分野についても、それらの基礎を広く習得することができる。また、生産動物・産業動物の獣医学を生産現場で学ぶことができることも、極めて重要な特徴である。同様に、酪農・肉畜・作物生産分野の人材養成を目的としている循環農学類の強みは、獣医分野・食の分野・環境分野との協働が可能なことである。食と健康学類、環境共生学類、獣医保健看護学類の強みも、他分野との協働によって得られる。

Ⅱ. 沿革と現況

1. 本学の沿革

大正初期の北海道は連年の冷害凶作により農村は疲弊していた。創立者黒澤酉蔵はデンマーク農業に学び、酪農によって北海道の大地を沃土として農業・食糧の確立発展を図るべく、農民組織である北海道製酪販売組合連合会（通称：酪連）を立ち上げ、その事業のひとつに、酪農教育・農民教育の機関として北海道酪農義塾を設置した。

昭和 8(1933)年 10 月	北海道酪農義塾を設置
昭和 9(1934)年 2 月	北海道酪農義塾酪農科と製酪科を設置
昭和 17(1942)年 3 月	財団法人興農義塾野幌機農学校の設置認可
昭和 17(1942)年 6 月	興農義塾野幌機農学校を設置
昭和 19(1944)年 2 月	北海道酪農義塾を廃止
昭和 23(1948)年 4 月	興農義塾野幌機農学校を野幌機農高等学校（全日制農業課程）と変更（学制改革）
昭和 23(1948)年 8 月	野幌高等酪農学校（通信教育）を設置
昭和 24(1949)年 5 月	財団法人興農義塾野幌機農学校を財団法人酪農学園と変更
昭和 24(1949)年 7 月	酪農学園大学部を設置
昭和 25(1950)年 3 月	酪農学園大学部を廃止
昭和 25(1950)年 4 月	酪農学園短期大学酪農科を設置
昭和 26(1951)年 1 月	財団法人酪農学園を学校法人酪農学園と変更
昭和 30(1955)年 7 月	野幌機農自動車学校（各種学校）を設置
昭和 33(1958)年 4 月	酪農学園女子高等学校（全日制普通課程）を設置
昭和 35(1960)年 4 月	酪農学園大学を設置
	酪農学園大学酪農学部酪農学科を設置
	酪農学園女子高等学校を三愛女子高等学校と変更
昭和 37(1962)年 4 月	酪農学園短期大学製造科を設置

酪農学園大学

昭和 38(1963)年 4 月	酪農学園大学酪農学部農業経済学科を設置
昭和 39(1964)年 4 月	酪農学園大学酪農学部獣医学科を設置
	酪農学園短期大学酪農科第 2 コースを設置
昭和 39(1964)年 6 月	野幌機農高等学校を酪農学園機農高等学校と変更
	野幌高等酪農学校を酪農学園短期大学酪農学校と変更
	野幌機農自動車学校を酪農学園自動車学校と変更
昭和 47(1972)年 3 月	酪農学園短期大学製造科を廃止
昭和 48(1973)年 4 月	酪農学園短期大学生生活専攻コースを設置
昭和 50(1975)年 4 月	酪農学園大学大学院獣医学研究科獣医学専攻（修士課程）を設置
昭和 51(1976)年 6 月	酪農学園自動車学校を廃止
昭和 53(1978)年 4 月	酪農学園大学酪農学部獣医学科 6 年制に変更
昭和 56(1981)年 4 月	酪農学園大学大学院獣医学研究科獣医学専攻（博士課程）を設置
	酪農学園大学大学院酪農学研究科酪農学専攻（修士課程）を設置
昭和 59(1984)年 4 月	酪農学園機農高等学校を酪農学園大学附属高等学校と変更
昭和 60(1985)年 4 月	酪農学園短期大学を北海道文理科短期大学と変更
	北海道文理科短期大学教養学科を設置
昭和 63(1988)年 4 月	酪農学園大学酪農学部食品科学科を設置
	三愛女子高等学校をとわの森三愛高等学校と変更
平成 2(1990)年 4 月	北海道文理科短期大学経営情報学科を設置
平成 3(1991)年 1 月	酪農学園短期大学酪農学校を廃止
平成 3(1991)年 4 月	酪農学園大学大学院酪農学研究科食生産利用科学専攻（博士課程） を設置
	酪農学園大学附属高等学校ととわの森三愛高等学校を統合してと わの森三愛高等学校（共学）に変更
平成 6(1994)年 4 月	酪農学園大学酪農学部食品流通学科を設置
平成 7(1995)年 4 月	酪農学園大学大学院酪農学研究科フードシステム専攻（修士課程） を設置
平成 8(1996)年 4 月	酪農学園大学獣医学部獣医学科を設置（酪農学部獣医学科を改組）
平成 10(1998)年 4 月	酪農学園大学環境システム学部経営環境学科を設置
	酪農学園大学環境システム学部地域環境学科を設置
	北海道文理科短期大学を酪農学園大学短期大学部と変更
	北海道文理科短期大学酪農科を酪農学園大学短期大学部酪農学科 と変更
平成 11(1999)年 12 月	酪農学園大学短期大学部教養学科を廃止
	酪農学園大学短期大学部経営情報学科を廃止
平成 13(2001)年 4 月	酪農学園大学酪農学部食品科学科食品科学専攻を設置
	酪農学園大学酪農学部食品科学科健康栄養学専攻を設置
平成 14(2002)年 10 月	酪農学園大学酪農学部獣医学科を廃止
平成 15(2003)年 4 月	酪農学園大学大学院酪農学研究科食品栄養科学専攻（修士課程） （博士課程）を設置

酪農学園大学

平成 17(2005)年 4 月	酪農学園大学環境システム学部環境マネジメント学科を設置 酪農学園大学環境システム学部生命環境学科を設置
平成 22(2010)年 4 月	とわの森三愛高等学校を酪農学園大学附属高校とする
平成 22(2010)年 7 月	酪農学園大学環境システム学部経営環境学科を廃止
平成 23(2011)年 4 月	酪農学園大学農食環境学群循環農学類を設置 酪農学園大学農食環境学群循環食と健康学類を設置 酪農学園大学農食環境学群環境共生学類を設置 酪農学園大学獣医学群獣医学類を設置 酪農学園大学獣医学群獣医保健看護学類を設置
平成 24(2012)年 10 月	酪農学園大学短期大学部を廃止

2. 本学の現況

- i) 大学名 酪農学園大学
- ii) 所在地 北海道江別市文京台緑町 582 番地
- iii) 学部の構成

・学群

学群名	学類名
農食環境学群	循環農学類 食と健康学類 (管理栄養士コース) 環境共生学類
獣医学群	獣医学類 獣医保健看護学類

・大学院

研究科名	専攻名
酪農学研究科	酪農学専攻修士課程 フードシステム専攻修士課程 食品栄養科学専攻修士課程 食生産利用科学専攻博士課程 食品栄養科学専攻博士課程
獣医学研究科	獣医学専攻博士課程

iv) 学生数 (平成 26(2014)年 5 月 1 日現在)

・学群

(人)

学群名		農食環境			獣医		合計
学類名		循環農	食と健康	環境共生	獣医	獣医保健 看護	
学年	性別						
1	男	202	102	98	64	5	471
	女	86	93	48	68	56	351
	計	288	195	146	132	61	822
2	男	206	92	104	75	11	488
	女	85	105	44	71	48	353
	計	291	197	148	146	59	841
3	男	184	84	86	73	5	432
	女	98	100	50	54	54	356
	計	282	184	136	127	59	788
4	男	142	82	80	75	10	389
	女	71	79	41	67	48	306
	計	213	161	121	142	58	695
5	男						
	女						
	計						
6	男						
	女						
	計						
合計	男	734	360	368	287	31	1,780
	女	340	377	183	260	206	1,366
	計	1,074	737	551	547	237	3,146

酪農学園大学

・学部（平成23(2011)年3月募集停止）

(人)

学部名		酪農				獣医	環境システム			合計
学科名		酪農	農業 経済	食品 科学	食品 流通	獣医	環境 マネ ジメ ント	地域 環境	生命 環境	
学年	性別									
1	男									
	女									
	計									
2	男		1		2	1	1		3	8
	女									
	計		1		2	1	1		3	8
3	男	1	1	1		5		1	3	12
	女				1					1
	計	1	1	1	1	5		1	3	13
4	男	12	2	5	5	4		6	12	46
	女	5		7	2		1	1	4	20
	計	17	2	12	7	4	1	7	16	66
5	男					81				81
	女					69				69
	計					150				150
6	男					72				72
	女					59				59
	計					131				131
合計	男	13	4	6	7	163	1	7	18	219
	女	5		7	3	128	1	1	4	149
	計	18	4	13	10	291	2	8	22	368

学部名	学科名
酪農学部	酪農学科 農業経済学科 食品科学科 (健康栄養学専攻) 食品流通学科
獣医学部	獣医学科
環境システム学部	環境マネジメント学科 地域環境学科 生命環境学科

酪農学園大学

・大学院

(人)

研究科名		酪農学					獣医学	合計
専攻名		酪農学 (修士)	フード システム (修士)	食品栄 養科学 (修士)	食生産 利用科 学 (博士)	食品栄 養科学 (博士)	獣医学 (博士)	
学年	性別							
1	男	15		1			8	24
	女	6		2		1	4	13
	計	21		3		1	12	37
2	男	11	1	4	4		4	24
	女	6			5		2	13
	計	17	1	4	9		6	37
3	男				1		3	4
	女				5	1	1	7
	計				6	1	4	11
4	男						8	8
	女						1	1
	計						9	9
合計	男	26	1	5	5		23	60
	女	12		2	10	2	8	34
	計	38	1	7	15	2	31	94

・教員数

(人)

農食環境学群	104
獣医学群	58
計	162
助手	7
非常勤講師 (延数)	316

・職員数

(人)

専任	86
嘱託	70
計	156
臨時	76

Ⅲ. 評価機構が定める基準に基づく自己評価

基準 1. 使命・目的等

1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

《1-1 の視点》

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

1-1-② 簡潔な文章化

(1) 1-1 の自己判定

基準項目 1-1 を満たしている。

(2) 1-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

学校法人酪農学園は、寄附行為第 3 条において、その目的を「この法人は、教育基本法及び学校教育法に従い、キリスト教の精神に基づいて、神、人、土を愛する三愛精神を基調とした人格の完成を目指し、高邁な学識と技能を有する実学一如の有能な農業人並びに社会の人材を養成する」と明記している。【資料 F-1 寄附行為】

酪農学園大学はこの寄附行為に基づき、酪農学園大学学則第 1 条に、本学の目的として、「酪農学園大学は、キリスト教の精神によって人間教育を行い、酪農の科学と実際並びに高度の学術を教育・研究し、もって神を愛し、人を愛し、土を愛する三愛の精神に徹する有為な社会人及び指導者を養成することを目的とする。」と規定している。【資料 F-3 大学学則】 また、大学院学則には「酪農学並びに獣医学に関する学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて、文化の進展に寄与することを目的とする。」と規定している。

【資料 F-3 大学院学則】 これに基づき、学士課程の各学群（農食環境学群と獣医学群）及び大学院の各研究科（獣医学研究科と酪農学研究科）に、それぞれの教育の基本方針を設定している。

学士課程の農食環境学群では、人は環境－植物－動物－食に支えられた存在であることを教育・研究展開の基軸に置き、健康な「土－草－牛－乳－人」のつながりを、また、健康な「自然－植物（作物）－動物（家畜）－食－人」のつながりを、さらに、健康な「環境－植物－動物－物質・エネルギー－人」のつながりを保つことを、教育基本理念の具現化として位置付けている。

また、獣医学群ではライフサイエンスに根ざした実践を目指した応用科学を教育しており、医学、農学、生物学など広範囲な学問分野を含む。獣医学群の教育は獣医学類と獣医保健看護学類が協力して、様々な分野で求められている広範囲な専門知識と技術を取得し、チーム獣医療を実践できる人材の育成を教育の基本方針としている。

平成 23(2011) 年度入学生より適用している教育制度は、平成 19(2007)年より開始された教育改組の検討により生み出されたものであり、学群及び学類のカリキュラム構成はこの目標達成のために準備され、実際に教育を受ける学生にとっては、講義・実習を通じ、本学の目的、学群・学類（コース）ごとの目標がより理解しやすいものになっている。

大学院の酪農学研究科では、酪農学園創立の基本精神に基づいて、酪農学とその関連科学領域に関する精深かつ不断の研究を進め、その成果を広く社会に還元することで人類の福祉と自然環境の保全並びに産業と文化の進展に貢献することを目的としている。獣医学

研究科では、酪農学園創立の基本精神に基づいて、獣医学とその関連科学を創造的に研究・発展させ、その成果を人類の福祉及び動物・人・環境の調和と共存に寄与させることを教育の目的としている。

「酪農学園 100 年ビジョン」として、「酪農学園のめざす姿－創立 100 年に向けて－」を策定し、これを冊子とし【資料 1-1-1 酪農学園のめざす姿－創立 100 年に向けて－】、全教職員に配付した。本資料中に使命・目的及び教育目的に関して、「酪農学園は農業を基盤とした人間教育を中心とする建学の精神の更なる具体化を使命とする」、「実学教育を基本とする「農・食・環境・生命」の教育を通じて明日を切り拓く「力」を育て、地域と世界の継続的な発展に貢献できる人材を送り出す」と明確かつ簡潔に記述されている。

本学のこうした教育目的は、「三愛精神」、「健土健民」、「実学教育」及び「循環農法」という 4 つの綱領として、簡潔に取りまとめられている。

(3) 1-1 の改善・向上方策（将来計画）

本学の使命・目的は、寄附行為・大学学則・大学院学則に記載されるとともに、平成 25(2013)年度に全教職員に配付した「酪農学園のめざす姿」にも記載し、広く教職員に理解されている。これら本学の教育目的は、「健土健民」、「三愛精神」、「実学教育」及び「循環農法」という 4 つの標語を通じ語られるが、こうした教育目的は、年次ごとの計画（アクションプラン）の策定と明示、並びに全学一丸となった年次計画の実行により、具体化を計る。

1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

《1-2 の視点》

1-2-① 個性・特色の明示

1-2-② 法令への適合

1-2-③ 変化への対応

(1) 1-2 の自己判定

基準項目 1-2 を満たしている。

(2) 1-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-2-① 個性・特色の明示

「三愛精神」、「健土健民」、「実学教育」及び「循環農法」の理念のもと、我が国唯一の酪農学の単科大学として昭和 35(1960)年に開設したが、その後は、時代の要請を踏まえつつ、3 学部 8 学科を擁し、食の生産、加工、流通、消費、農村経済、獣医療並びに環境に係わる教育・研究・普及に携わり実績をあげてきた。

さらに、平成 23(2011)年度からは、これをいずれも建学の理念を深化させるべく、基盤教育（自校教育、教養教育、キャリア教育など）を確立し、専門基礎から専門教育への移行を明確化させた 2 学群 5 学類へと統合・発展させた。農食環境学群は、いわゆる理系と文系の研究室が併存し、現実社会に即した、実学的要素に富んだ個性豊かな学群である。また、獣医学群は、生命・自然を尊ぶ豊かな人間性を育み、人類と動物の福祉及び動物・人・環境の調和と共存に具体的に貢献するための学群である。

大学院においては、日本で唯一の酪農学研究科を設置し、また、獣医学研究科には新たに獣医保健看護学類を基礎とする修士課程の設置申請を進めるなど、個性・特色ある大学院を擁している。

学内には、フィールド教育研究センター内に、酪農生産ステーション・肉畜生産ステーション・作物生産ステーションを配置する他、附属家畜病院や乳製品製造実験実習室などの豊富な実習施設を有した極めて実学的要素の強い教育環境である。さらに、学外フィールドも豊富であり、こうした施設は、全学共通教育にも利用され、特色のある教育展開が実施されている。

こうした特徴から、獣医療の提供や農業に関わる各種情報の提供、環境教育・野生動物対策における貢献など、産業界や地域社会の知の拠点として、他の大学とも連携しながら社会貢献を果たしている。【資料 1-2-1 3 大学連携センターHP】

1-2-② 法令への適合

本学園の教育目的を記載する寄附行為第3条に「この法人は、教育基本法及び学校教育法に従い、」と記され、法令に則っていることを明示している。

大学学則には「キリスト教精神によって人間教育を行い、酪農の科学と実際並びに高度の学術を教育・研究し、もって神を愛し、人を愛し、土を愛する三愛精神に徹する有為な社会人及び指導者を養成することを目的とする」ことを記し（大学学則第1条）、大学院学則においても「酪農学並びに獣医学に関する学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて、文化の発展に寄与することを目的とする」ことを明示しており（大学院学則第1条）、学校教育法第83条に記された大学の目的の趣旨に適っている。また、本学の教育上の基本組織は学群であり、学則第2条にも記載されている様に、これは教育基本法第85条但し書きに準拠している。【資料 1-2-2 大学学則 1 ページ及び大学院学則 1 ページ】

1-2-③ 変化への対応

本学園は平成 25(2013)年に創立 80 周年を迎え、大学は平成 22(2010)年に開学 50 周年を迎えた。本学の開学当時は、社会の要請に応え、農業経済学科や獣医学科を設置するといった対応を行うものの、「酪農学部」の1学部体制で運営されていた。その後、2ページの「本学の沿革」に示したように建学の精神を堅持し、地域・産業界への貢献のため、時代や社会の変化に柔軟に対応してきた。

産業の発展に伴う知識基盤としての社会から大学への要請や、大学内における研究水準の維持、学生教育の高度化に対応するため、昭和 50(1975)年に大学院獣医学研究科を開設し、昭和 56(1981)年には酪農学研究科を設置した。獣医学研究科は獣医学専攻として昭和 56(1981)年度に、酪農学研究科は食生産利用学専攻として平成 3(1991)年に博士課程を設置した。

また、酪農学研究科には、「食の安全や安心」への社会的要請から、平成 7(1995)年にはフードシステム専攻を、平成 14(2002)年には食品栄養科学専攻を設置するに至った。さらに、本学は、食料基地北海道に教育・研究拠点を置く北海道大学及び帯広畜産大学とともに、北の3大学連携事業（文部科学省・戦略的大学連携支援事業「食の安全・安心の基盤

としての地域拠点型教育研究システムのネットワーク形成」)により、各大学の教育研究を補完・拡充するネットワークを形成し、自治体ニーズにも対応した地域拠点型教育研究システムを構築した。酪農学研究科酪農学専攻(修士課程)・フードシステム専攻(修士課程)・食品栄養科学専攻(修士課程)の共通科目として「食の安全・安心基盤学Ⅰ～Ⅳ」を配置している。【資料1-2-3 2014 大学院要覧 40 ページ】

学士課程において、獣医療の深化への対応のため、平成 7(1995)年に酪農学部獣医学科を改組して獣医学部を設置し、平成 10(1998)年には本学の建学の精神にも密接に関連する環境問題に関する社会的要請に対応するため環境システム学部を設置した。さらに 21 世紀になり地球環境に対する社会的要請は高まりをみせ、本学ではこれに対応するため、平成 16(2004)年に環境問題に関わる自然現象の基本的理解の上に、環境問題の「診断」と環境問題解決のための「処方箋」づくりの技術を学ぶ生命環境学科を、環境マネジメント学科とともに開設した。

一方で、食の課題と人類の健康の関係分野は、本学の建学の精神である「健土健民」そのものであり、本学への社会的期待は、きわめて高かった。こうした社会的要請に対応するため、平成 13(2001)年に酪農学部食品科学科に健康栄養学専攻を設置した。

このように各分野における社会的変化に対応しつつ進展をしたが、分野ごとの専門性が高まり、酪農学園大学としての共通的教育が必ずしも十分でない様子がうかがわれた。社会の複合的問題を解決する力、物事を多角度から観察する能力、総合的思考力や的確な判断力、かつ豊かな人間性を持つ人材を輩出することは大学の使命であり、本学の教育制度の抜本的検証を平成 21(2009)年度より始め、平成 23(2011)年度入学生から 2 学群 5 学類の教育組織からなる新教育制度へと移行した。

今後、本学が社会の変化に応じ柔軟に対応するためには、社会の現実を見つめつつ、本学が目指す方向を定め、本学の現状を把握した上で、その都度適切に判断を下さなければならない。そのため、平成 22(2010)年 11 月開催の常任理事会において、理事長は「酪農学園将来構想委員会(仮称)の設置の考え方」を示し、同年 12 月開催の理事会・評議員会で報告した。

平成 23(2011)年 7 月に酪農学園創立 100 周年に向けた酪農学園のめざす姿を取りまとめる委員会として、「酪農学園将来構想委員会」を設置し、「酪農学園将来構想委員会専門部会」も含めて同年 8 月に第 1 回の酪農学園将来構想委員会を開催した。構想のフレームは①現状と課題、②基本構想(学園創立 100 周年となる平成 45(2033)年を目標年とした酪農学園のめざす姿)、③施設の整備構想、④財務目標とした。

その後、酪農学園将来構想委員会専門部会を中心として検討を進め、原案を学内メール配信による意見聴取の機会を経て、平成 25(2013)年 1 月開催の理事会で「酪農学園のめざす姿—創立 100 年に向けて—」を承認し、さらに、そのめざす姿を具現化するための「アクションプラン」を策定することを決定した。なお、「酪農学園のめざす姿—創立 100 年に向けて—」の冊子は平成 25(2013)年 10 月に開催した酪農学園創立 80 周年記念式典において配付して広く社会に公表し、後日全教職員にも配付した。

そして、平成 25(2013)年 3 月に開催した理事会において「酪農学園のめざす姿 アクションプラン」(原案)の取り進めが説明され、その後、各部署のヒアリング、課題抽出及び実行シート作成を経て、「アクションプラン 2014」を完成させた。その後、平成 26(2014)

年 3 月に開催した理事会・評議員会において報告し、冊子を全教職員へ配付した。【資料 1-2-4 酪農学園のめざす姿及びアクションプラン 2014】

本学では平成 24(2012)年 10 月に酪農学園大学教育基本方針を策定し、平成 25(2013)年度以降も大学将来構想委員会において、本学の将来構想の検討を進めている。【資料 1-2-5 2012 年 10 月 25 日全学教授会資料】

大学院においては、学生や社会の要請に基づいた改革の方向策定のため平成 20(2008)年 1 月に大学院改革検討委員会が発足した。検討成果のひとつとして、平成 27(2015)年 4 月に獣医保健看護学専攻修士課程を設置すべく、認可申請の書類を平成 26(2014)年 5 月 27 日に文部科学省に提出した。

(3) 1-2 の改善・向上方策（将来計画）

本学の建学の精神である「三愛精神」、「健土健民」、「実学教育」及び「循環農法」を学ぶための施設・組織的特色を本学は有している。また、法令に適合した現在の状況を堅持しつつ、社会的要請に応じ大学・大学院の使命・目的を検討する。

1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

《1-3 の視点》

1-3-① 役員、教職員の理解と支持

1-3-② 学内外への周知

1-3-③ 中長期的な計画及び 3 つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

(1) 1-3 の自己判定

基準項目 1-3 を満たしている。

(2) 1-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-3-① 役員、教職員の理解と支持

本学園及び本学の目的は、それぞれ寄附行為【エビデンス集（資料編） 資料 F-1】及び大学学則、大学院学則【エビデンス集（資料編） 資料 F-3】に明記されている。大学の教学関連の諸規程の改定や制定、その他の教学に関連する重要事項は、関係委員会（教職員で構成）、当該学群教授会、協議会、大学院に関しては研究科委員会、大学院委員会の議を経て、理事会において審議・決定される。理事会において審議・決定の過程で、課題は教職員より互選された者を含む評議員会に諮問され、評議員会での協議内容は、学内懇談会で教職員に向け報告される。協議会は、学長、学群長、学類長及び各部部長などで構成されている。【資料 1-3-1 教授会規則】

さらに、本学教育の基本理念や本学附属高校との教育連携を図る目的で、学園教育推進委員会の設置が計画されている。これらのことから、役員、教職員の理解と支持は、本学の使命・目的及び教育目的に対し、十分得られていると判断される。

1-3-② 学内外への周知

本学の教育理念である「建学の精神」は、理事長や学長が入学式や卒業式などの公式行

事の式辞・挨拶で常に触れている。特に、入学式においては、父母の参加も多いことから、式典直後に、宗教主任による「建学の精神」と題した講演が毎年行なわれている。

また、「黒澤酉蔵」(昭和 36(1961)年出版)、「酪農学園の歴史と使命」(昭和 45(1970)年出版)、「反芻自戒」(昭和 47(1972)年出版)、「健やかなる土」(平成元(1989)年出版)、「酪農学園創立 50 年記念史」(昭和 58(1983)年出版)及び「創立 60 周年写真集、健土建民」(平成 5(1993)年出版)、学園創立 70 年を契機に「酪農学園史二」(平成 15(2003)年出版)、「酪農学園史三」(平成 25(2013)年出版)などを出版し大学内外に示している。また、「入試要項」や「大学要覧」、「学則」及び本学のホームページ (<http://www.rakuno.ac.jp/>) により学内外に公開され、本学の建学の精神を伝達する手段となっている。

本学学生に限定されるが、「学生生活の手引き」及び「学生部だより」に「建学の精神」は記載され、毎年、入学式や新入生オリエンテーション、各学年の授業開始時のガイダンスにおいて全学生に周知している。また、新入生に対しては、基盤教育科目「建学原論」(1 年通年科目)において、本学の歴史及び建学の精神を科目内で取り上げ解説している。

【資料 1-3-2 「建学原論」のシラバス】 なお、建学原論テキスト「酪農学園の創立 黒澤酉蔵と建学の精神」は、酪農学園大学ホームページにて公開されている。

あわせて学生父母・卒業生・学内教職員へは、情報誌として「酪農学園だより」(学校法人酪農学園発行、年 2 回)、「健土建民」(公益財団法人酪農学園後援会、年 3 回)、「身土不二」(公益財団法人酪農学園後援会、年 4 回)により各種題材を基に建学の精神の伝承がなされている。さらに卒業生に送付される「校友会報」(酪農学園大学同窓会、年 1 回)などを通して頻繁に伝承されている。【資料 1-3-3 関連出版物】

また、本学エクステンションセンターから酪農専門誌「酪農ジャーナル」(月刊)を発行し、酪農経営・酪農技術の情報を伝達しているが、本誌には理事長による「focus」が毎号掲載され、同記事の中で、本学の「建学の精神」に関連する事柄が多く掲載されている。

【資料 1-3-4 Focus digest】

さらに、学園教職員研修会が年 1 回開催され、本学の使命や目的を再確認する機会として活用されている。【資料 1-3-5 2013 年度学園教職員研修会案内】

1-3-③ 中長期的な計画及び 3 つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成と整合性

本学の中長期計画は、平成 23(2011)年 4 月からスタートした、いわゆる新教育課程 (2 学群 5 学類体制) への全学的改組がもっとも大きなものであった。

この改組は、平成 19(2007)年に理事会が大学・短大改革検討委員会を設置したことに端を発した。同時に、大学内では教育内容の実質化に向けた教育センターに関するワーキングチームが組織された。両組織からの答申が大学学長に提出され、学長のもとで大学・短大改革推進委員会が平成 21(2009)年 4 月に組織され、改革初年度を平成 23(2011)年度と定め、「教育課程」(カリキュラム)、「入試・募集」(アドミSSION)、「就職・進路」(ディプロマ) 及び「組織運営」に関わる作業部会を設置し、あわせて新たな教育方針検討のためのマトリックス委員会を設置して、半年間に及ぶ検討を行い、本学の使命・目的及び教育目的が反映された教育組織への改組を目指した活動が推進された。

その検討の結果、3 学部 8 学科体制から 3 つの方針を明確にした 2 学群 5 学類体制への

変更、教育センターの設置、キリスト教の精神による人間教育の実施、建学の精神を教授するための自校教育（建学原論、循環型農業論）や実学教育の実践としての農場実習（通称：健土健民入門実習）及び基礎演習Ⅰ内での作物栽培とその成果を発表する場でもある収穫感謝祭を開催できる教育組織へと改編した。（基準 2-2 で詳述）

これらは、「酪農学園大学学則」の第 1 条で規定した「酪農学園大学は、キリスト教の精神によって人間教育を行い、酪農の科学と実際並びに高度の学術を教育・研究し、もって神を愛し、人を愛し、土を愛する三愛の精神に徹する有為な社会人及び指導者を養成することを目的とする。」とした、建学の精神を現在的に学生へと継承する目的と合致している。

（3）1－3 の改善・向上方策（将来計画）

本学において建学の精神は、学長や理事長が大学の公式行事や集会で常に言及しており、かつホームページや各種出版書籍に記載され広く理解されている。また、学生への提示も酪農学園学科目（建学原論やキリスト教科目等）にてなされている。しかし、これに比べ建学の精神を具体化するための本学の教育目的や目標については、教職員や一般社会に向けては十分広めているとはいえない。地球環境、食と農の課題、生命に関する問題が、注目される現代において、学内外での本学教育目標の理解しやすさを図るため、また、現在の教育課程の目的を広く示し、深く認識できるよう努める。

〔基準 1 の自己評価〕

本学は、教育基本法及び学校教育法に従い、建学の精神に関する 4 つの綱領「健土健民」、「三愛精神」、「実学教育」及び「循環農法」に基づいた教育目的を明確に定めている。この建学の精神は、大学の源流である短期大学創立（昭和 25(1950)年）当時、酪農人とその指導者を養成するという教育方針に具体化されたが、地球環境、食と農の課題、生命に関する問題が注目される現代においては、より広い範囲での社会的要請が存在し、本学の果たすべき役割の重要性が今こそ強まっている。本学は、建学の精神や教育目的について学生や教職員に伝えるよう努めており、学外への周知の努力を今後も継続する。

また、本学は、時代の変化、社会的要請の推移に柔軟に対応し、新たな学部・学科（学群・学類）の開設や改組を行ってきた。本学は、将来における本学の姿を取りまとめるとともに、年度ごとの達成目標を定めている。今後は、建学の精神やこれまで培ってきた経験も重んじて、現在の教育計画を継続して検証する。さらに、本学教育目的の達成に向けた計画的で、効果的な教育活動のために、目標の設定と達成度の検証を繰り返し実施しようとしている。

基準 2. 学修と教授

2-1 学生の受入れ

《2-1 の視点》

2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知

2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

(1) 2-1 の自己判定

基準項目 2-1 を満たしている。

(2) 2-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知

学士課程のアドミッションポリシーは、ホームページに掲載するとともに、入学試験要項に明記し、受験生が入試要項を手にした時に最初に目に付きやすいように工夫したうえで、酪農学園大学がどのような学生を求めているのかを宣言している。【資料 2-1-1 2014 年度入学試験要項】

本学は、建学の精神「三愛精神」を理解し、「健土健民」の教えを実践するために積極的に行動する強い開拓者精神を持った人物を求める。農業は食を保証し、環境との調和を必然とし、健康な生命を育むまさに母なる大地と同義である。農業は総合科学であり、理論と実践を融合し、「命を紡ぐ健土健民」社会の実現を志す意志の強い人物を求める。どの専門分野においても、「農・食・環境・生命」の有機的結びつきを理解できる担い手は、自己教育能力を持ち高度の専門性を持った質の高い教養人として社会貢献をなしえる。

1) 農食環境学群のアドミッションポリシー

農食環境学群が求める学生は、本学の教育理念・教育目標に共鳴し、農・食・環境学への主体的な学習意欲・問題意識があり、現場で身体を動かして学ぶことを厭わない人物である。

2) 循環農学類

循環農学類は農業を取り巻く現実社会に対応するため、文理融合した学類であり、循環型社会の実現に向け、実践的活動ができる人材の養成を目的とする。自然科学のみならず人文社会科学も含めた総合的な学習を行うので、農業・畜産業に関する知識や技術を活かして人類社会に貢献したいという意欲を持つ人物を求める。

3) 食と健康学類

食と健康学類は、本学の基本理念である実学教育をとおして、食の生産、加工・製造、流通並びに健康に関する幅広い知識と技術を習得するとともに、食と健康に関する総合的な判断力を培い、社会に貢献できる人材を養成することを教育の目的とする。自然科学のみならず、社会科学をも含めた総合的な学習を行うので、高等学校でのこれらの科目の基礎的知識を習得し、何事にも興味をもって取り組む意欲にあふれた人物を求める。

4) 環境共生学類

地球環境の中で長い歳月をかけて形成されてきた様々な循環システム（大気、物質、エネルギー）と、その循環システムが育んできた人間と野生動物をはじめとする生命圏の調和ある共生を目的とする。人類がその文明生活の中でもたらしたその調和のほころびを修復し、人間が野生動物、そして生命環境と共生していく英知を学び、国際社会、地域社会の中で環境問題を解決する意欲のある人材を求める。

5) 獣医学群のアドミッションポリシー

獣医学群が求める人材は建学の理念を理解し、獣医学群の教育目的を遂行できる人物である。

6) 獣医学類

獣医学類は、国際通用性を基本とした獣医学及びその関連分野における高度な知識と技術を修得し、迫り来る諸問題を解決できる能力を具備する獣医師の育成を目的とする。社会に対する幅広い視野を有し、地域や地球レベルでの人と動物との調和に深い関心を持ち、日々進歩する最新知識を吸収できる基礎学力を持ち、生涯にわたって自己学習意欲を持つ人材を求める。

7) 獣医保健看護学類

獣医保健看護学類は、高いレベルで動物看護師の知識・技術を教授し、広く基礎生命科学分野、公衆衛生分野及び動物医療分野で活躍できる人材の養成を目的とする。それ故、大学設立の基本理念・教育目標を理解し獣医保健看護学とその関連分野で能動的に学習を行うことができ、動物・人間とふれあうことの実践を通じて生命を尊ぶ豊かな感性を育み、動物の良き理解者として人類と動物の福祉に貢献しようとする目的意識をもつ人材を求める。

大学院におけるアドミッションポリシーは、酪農学園大学ホームページに明示されている。【資料 2-1-2 大学院基本方針】

<http://www.rakuno.ac.jp/master/graduateeducationpolicy.html>

8) 獣医学専攻博士課程

多様化・高度化する獣医学とその関連科学の教育と研究を通して生命・自然を尊ぶ豊かな人間性をはぐくみ、人類と動物の福祉及び動物・人・環境の調和と共存に貢献し、国際的視野にたって次世代の獣医学の教育と研究を担う人材を養成すること目的としている。従って、獣医学研究科は建学の理念を理解し、獣医学に関する高度な知識と技術を習得する能力を有し、さらに、その継続的な発展に強い意欲を有する人物を入学させる。入学に当たってはこれらの能力を確認するため、語学並びに専門科目について学力試験を行うとともに、入学の目的、研究の意欲、専門分野における理解度などについて面接を行い、一定以上の基準を有する者を選抜する。

9) 酪農学専攻修士課程

多様化・高度化する酪農学とその関連科学の教育と研究を通して生命・自然を尊ぶ豊かな人間性をはぐくみ、酪農のかかえる物質及びエネルギーの循環に関する諸問題に総合的に対応し得る高度な教育と研究を展開し、国際的視野に立って次世代の酪農学の教育と研究を担う人材を養成する。従って、自然科学分野のみならず人文社会科学分野からも、農業・畜産業に関する知識や技術を活かして人類社会に貢献したいという意欲を持つ人物を求める。

10) フードシステム専攻修士課程

現代社会において強く要請される食資源・食料の生産・加工・流通から消費に至る安全・安心の確保と、消費者ニーズの的確な評価・判断に関する高度かつ広範な学識を有し、豊かな消費社会の実現のためグローバル経済から地域まで視野に入れて行動できる高い目的意識と強固な使命感を持った指導的役割を担える人材を養成する。従って、食料及びその生産・加工・流通・消費に至る関連分野に高い関心と専門基礎学力を持つ人物を求める。

11) 食生産利用科学専攻博士課程

自然環境を守りながら安全・安心な食料を十分に確保する具体的な方策と学理について、複数の領域を広範な分野から総合的に研究することにより、社会の多様な分野で、高度な専門性を全体の調和のなかで柔軟に活かして活躍できる研究者・指導者となりうる人物を求める。

12) 食品栄養科学専攻修士課程・博士課程

修士課程は、「食」と「人の健康」をつなぐ各分野での深い学識と幅広い経験を体得し、国際的視野に立ち、高い目的意識と強い使命感を持った指導的役割を担える人材を養成する。従って、食品の素材となる動植物及び微生物に関するサイエンスに対して旺盛な好奇心と基礎学力を有し、加工・調理・栄養・代謝・疾病と健康にいたる諸問題の解決に積極的に挑戦する人物を求める。

博士課程は、それぞれの専門分野における教育・研究を通じて、本学ならではの利点を生かし、農業・食品・人の健康という複数の領域の横断的な思考により、環境にも配慮した人の健康向上に貢献する総合的で高度な知識と技術を備えた研究者・指導者となりうる人物を求める。

2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

本学の建学の理念に共感し、入学を希望する者のうち、本学の受け入れ方針に沿った学生を幅広く受け入れるため、様々な入試制度を設けている。【資料 2-1-3 2014 年度酪農学園大学入試要項 1～2 ページ】

1) 一般推薦入学試験（対象：全ての学類）における、受け入れの方針は、建学の精神を背景として、生徒会活動や課外活動、ボランティア活動等の特別活動に熱心な生徒の受け入れを希望している。そのため選抜においては、高校在学時の調査書（特別活動、資格、

ボランティア)を重要視している。

2) 産業振興特別推薦入学試験(対象:A 推薦については獣医学類、獣医保健看護学類を除く全ての学類、B 推薦については循環農学類、食と健康学類(管理栄養士コースを除く)、環境共生学類)における受け入れは、産業界に有為な人材を輩出するために農業高校・商業高校等の専門課程を有する高校を対象に設けられた本学独自の入試制度であり、この専門課程を有する高校などを対象とした産業振興特別推薦は、本入試制度のうち「A 推薦」としている。一方、最近になって、たとえば農業を含む産業後継者が必ずしも農業高校に在籍せず、普通高校で進学を目指そうとする動きが活発となっている。このことから、広く産業後継者をターゲットにするため、高校の種類によらず農業後継者または地域産業後継者を対象とした「B 推薦」を創設した。いずれの出願方式でも、選抜においては一般推薦同様に高校在学時の調査書(特別活動、資格、ボランティア)を重要視している。

3) 指定校推薦入学試験(対象:全ての学類)として、学類ごとに決定した本学の教育方針に理解のある普通高校、キリスト教系高校及び農業高校等から推薦された生徒を対象にした制度がある。

4) 酪農学園大学は附属高校としてとわの森三愛高等学校を有しており、高校については、内部進学制度を設けている。附属高校と大学の緊密な連携は、キリスト教の精神に基づく三愛精神を基調とする人格形成を目指す教育のため、連続性のある学校教育の推進を目指している。【資料 2-1-4 2013 年度事業報告書 7~8 ページ】 循環農学類、食と健康学類(管理栄養士コースを除く)及び環境共生学類については、入試区分(専願・併願)ごとに高校在学時の評定値を出願資格に組み込み、選抜においては調査書を参考に面接を行っている。【資料 2-1-5 2014 酪農学園入試要項内部進学 1 ページ】

管理栄養士コースにおける内部進学制度では、高校 3 年間と大学 4 年間の高大一貫教育を通じて、生徒と学習到達度を把握しながら、国民の健康を維持・増進する有為な管理栄養士を協力して育成することを目的とする。そのため、調和の取れた学力と生徒の態度、倫理観及び管理栄養士を目指す意欲等を併せて総合的に進学の可否を決定するとしたアドミッションポリシーに則り、出願資格には高校で実施される模擬試験の成績を含み、選抜については調査書を参考に面接にて行なっている。【資料 2-1-6 2014 年度酪農学園大学食と健康学類管理栄養士コース内部進学入試要項】

獣医学類における内部進学制度では、附属高校の獣医進学コースからのみ受験生を受け付けている。この制度は、高校 3 年間と大学 6 年間の高大一貫教育を通じて、生徒と学習到達度を把握しながら、科学者であるとともに高い質の高い獣医療及び衛生管理の技術をもつ有為な獣医師を育成することを目的としている。そのため、調和の取れた学力と生徒の態度、倫理観及び各人の理想とする獣医師を目指す意欲等を併せて、獣医学類への進学の可否を決定するとしたアドミッションポリシーに則り、出願資格に大学入試センター試験や模擬試験における指定科目(5 教科 7 科目)の得点を出願資格に含めている。【資料 2-1-7 2014 年度獣医学類内部進学入試要項】

また、獣医保健看護学類における内部進学制度では、高校 3 年間と大学 4 年間の高大一貫教育を通じて、生徒と学習到達度を把握しながら、動物看護学とその関連分野に対して

能動的に学習を行なうことができ、動物・人間とふれあうことの実践を通じて生命を尊ぶ豊かな感性を育み、動物のよき理解者として人類と動物の福祉に貢献しようとする高い目的意識を持った人材を育成することを目的とする。そのため、調和の取れた学力と生徒の態度、倫理観及び動物看護師を目指す意欲等を併せて総合的に進学の可否を決定するとしたアドミッションポリシーに則り、出願資格には高校で実施される模擬試験の成績を含み、選抜については調査書を参考に面接にて行なっている。【資料 2-1-8 2014 年度酪農学園大学保健看護学類内部進学入試要項】

5) 自己推薦入学試験（対象：獣医学類、管理栄養士コースを除く全ての学類）

自己推薦書に基づき、本学への入学を特に熱望するものを選抜する制度である。選抜においては、在学時の調査書を参考に面接と小論文を課している。推薦入試と同時期に行なう前期と第 1 期学力試験時に行なう後期がある。【資料 2-1-9 酪農学園大学入試要項 2 ページ】

6) 学力試験入試

学力試験には、本学専任教員により構成された出題・採点委員会で作成した学力試験問題を課す第 1 期学力入学試験及び第 2 期学力入学試験と大学入試センター試験を利用したセンター試験利用入学試験（前期・後期）がある。第 1 期及び第 2 期学力入学試験は、一般学力入学試験と総称している。全ての学群・学類が、対象である。一般学力入学試験の選抜方法は、学群・学類ごとに、第 1 期及び第 2 期に共通して、獣医学類においては 300 点満点、その他の学類においては 200 点満点の試験と出願書類により選抜している。【資料 2-1-10 酪農学園大学入試要項 18 ページ】

7) 大学入試センター試験利用入学試験は、大学入試センター試験の受験者の中から、各学群・学類で定めるセンター試験受験科目の成績と出願書類により選抜している。

8) 特別選抜試験

本学の教育方針を理解する有為な人材を確保するため、下記の入試選抜試験を行っている。本制度による入学生により、上記までの入学試験で入学した学生では得られない多様な価値観を持つ学生が、教育組織や他の学生の活性化を促す効果を生んでいる。

社会人特別選抜試験は、社会人として 3 年以上の実務経験を有し、他の高等教育機関に在籍していない者を対象にした特別選抜試験である（ただし、獣医学類は 4 年制大学卒業生及び大学在籍歴のある者を除く）。選抜方法は小論文と面接、出願書類により総合的に選抜している。

帰国生特別選抜試験は、日本国籍を有し、保護者の海外在留のために外国で学んだ者を対象にした特別選抜試験であり、選抜は小論文と面接、出願書類により行っている。

外国人留学生特別選抜試験では、外国の国籍を有し、日本以外の通常の課程による 12 年の学校教育を修了した者を対象にしている。選抜は小論文と面接、出願書類により総合的に行っている。【資料 2-1-11 2014 年度酪農学園大学入試要項（帰国生特別選抜）（社会人特別選抜） 1～3 ページ】

- 9) 獣医学研究科には修業年限 4 年の獣医学専攻博士課程（入学定員 3 人）が、酪農学研究科には修業年限 3 年の食生産利用科学専攻及び食品栄養科学専攻博士課程（入学定員各 2 人）と、酪農学研究科には酪農学専攻・フードシステム専攻・食品栄養科学専攻修士課程（入学定員は合計 18 人）が設置されている。全ての専攻を対象に、第 1 期と第 2 期に入学試験を行い、学力試験、面接、研究課題調書及び成績証明書を総合して入学者の可否を決定する。【資料 2-1-12 2014 年度大学院入学試験要項】

また、本学の教育内容を広く周知し、受験生の適正な大学選びの一助となるよう、以下の場で本学への理解を深めてもらっている。

10) オープンキャンパスの開催

年 4 回実施している。実際に受験希望者や保護者に大学に来てもらい、本学の環境や雰囲気につれ、模擬授業、学類の紹介などを実施し、本学への理解を深めてもらう。

11) サタデーセミナーの開催

週末土曜日に不定期に実施している。酪農学園東京オフィスなどを利用して本学の教員が受験希望者と至近距離かつフレンドリーな雰囲気の中で講義を展開し大学への理解を深めている。

12) 全国相談会

本学入試スタッフが仙台、東京、名古屋、京都、神戸、大阪、福岡、熊本の各都市に出向き直接受験希望者や保護者を相手に大学説明、受験説明などをして理解を深めてもらう。

13) 出張講義

高校からの要請により、本学の教員が高校へ直接出向き大学の講義を展開している。

14) 見学者の随時受け入れ

日曜日を除く平日、土曜日に対応する。入試課員が見学者に同行して施設や授業の様子を見せている。

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

本学は定員の約 50%を推薦入試から、残りを一般入試から受け入れている。【資料 2-1-13 2014 年 4 月 4 日全学教授会資料 1 ページ】 学類による違いはあるものの、教育の質低下を防ぐために定員の 1.15 倍を目安として入学者を確保している。大学全体で入学定員 700 人に対し、800 人を目安としている。

新教育課程への移行直前平成 22(2010)年度の入学生数は、募集定員 825 人に対し、735 人であり、比率が 0.89 と定員を下回っており、大きな課題を抱えていた。

新教育課程に移行した後の入学定員に対する入学者の比率は、農食環境学群で平成

23(2011)年度から平成 26(2014)年度まで、いずれも 1.15 であり、獣医学群では平成 23(2011)年度のみ 1.25 とやや高いものの、平成 24(2012)年度 1.17、平成 25(2013)年度 1.14、平成 26(2014)年度 1.12 と定員不足や大幅な定員超過はなく、現制度において学生数は適正であり、教育指導上問題ないと判断される。【エビデンス集（データ編） 表 2-1】

大学院入学生数は、年次により大きな変化がある。平成 24(2012)年度から平成 26(2014)年度までの 3 年間の入学者数の定員（3 年分）に対する比率は、酪農学研究科修士課程で 1.20、酪農学研究科博士課程で 1.00 とほぼ定員どおりを確保していた。一方、獣医学研究科獣医学専攻では 2.33 と、やや高かった。【エビデンス集（データ編） 表 2-3】

大学院学生在籍数は、専攻ごとに大きな違いが認められるものの、酪農学研究科修士課程においては、収容定員に対する在籍学生数の比率は 1.28、酪農学研究科博士課程で 1.42 と教育指導上問題ないと判断される。獣医学研究科博士課程では、2.58 とやや高かった。【エビデンス集（データ編） 表 2-5】

獣医学専攻における入学者は平成 25(2013)年度、26(2014)年度に増加した。社会人並びに一旦就業した後の入学希望者数が増加したことが主な理由である。研究指導教員数は 45 人で、学生数に対する教員数の比率は 1.45 であり、教育・研究の指導上は問題ないと判断される。【エビデンス集（データ編） 表 F-6】

(3) 2-1 の改善・向上方策（将来計画）

入学者の受入れについては、受入れ方針を明確に掲げ、その周知に努めているが、今後ともその努力を重ね、受験生が適正な理由で本学を選択できるような情報の提供を継続する。現在、全ての学類・研究科で入学者数は入学定員を超えており、安定した受験生数と入学者数を確保している。特に、学士課程においては、入学定員充足率は 1.15 以上となっている。また、かつて常態的に存在していた学内における第 2 志望合格者は、現在ごくわずかとなり、いわゆる不本意入学生は減少した。

本学のような実験・実習を教育課程に多く取り込んだ教育体制では、特段の方策を講じない限り、入学者数の増加は、教育の質低下と連動する。今後は、入試制度における選抜上の工夫を行い、本学を第 1 希望とする、本学の受入れ方針に適した学生ができるだけ多く受験し、入学するよう努める。

2-2 教育課程及び教授方法

《2-2 の視点》

2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

(1) 2-2 の自己判定

基準項目 2-2 を満たしている。

(2) 2-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

学校法人酪農学園は、寄附行為第 3 条において、その目的を「キリスト教の精神に基づいた、神・人・土を愛する三愛精神を基調とした人格の完成を目指す」と明記している。

【資料 F-1 寄附行為】

酪農学園大学はこの寄附行為に基づき、酪農学園大学学則第 1 章に、本学の目的として、「酪農学園大学は、キリスト教の精神によって人間教育を行い、酪農の科学と実際並びに高度の学術を教育・研究し、もって神を愛し、人を愛し、土を愛する三愛の精神に徹する有為な社会人及び指導者を養成することを目的とする。」と規定している。【資料 F-3 大学学則】 また、大学院学則には「酪農学並びに獣医学に関する学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて、文化の進展に寄与することを目的とする。」と規定している。

【資料 F-3 大学院学則】これに基づき、各学群及び大学院研究科に、それぞれの教育の基本方針を設定している。

本学は、この目的を達成するため、各学群・学類及び大学院の研究科・専攻ごとに教育課程編成の方針を明記しており、到達目標である学位授与の方針とともに、ホームページに掲載している。【資料 2-2-1 学群学類・大学院の 3 つのポリシー】

また、大学学則 23 条において教育課程の編成を示しており、本学の教育課程は「基盤教育」、「専門基礎教育」、「専門教育」及び「専修教育」（獣医学類のみ）に分けて編成し、授業は、講義、演習、実験、実習若しくは実技のいずれかにより、あるいはこれらの併用により行なっている。

また、全授業についてシラバスを作成している。シラバス作成にあたっては、シラバス記載要領を教務 1 課より配付し、各教員はガイドラインに沿って記入し、授業内容に応じ必要事項を記入している。【資料 2-2-2 2014 年度シラバス記載要領】授業担当者が複数の場合は、代表者を決定し、授業運営の責任体制を明確化している。作成されたシラバスは、Web 情報学生支援システム(UNIPA)にて本学学生・教職員に向け公開されている。

なお、学士課程では単位制度の趣旨をふまえて、単位履修のキャップ制を設けており、成績優秀者などの特例を除き、年間 42 単位、1 学期につき 24 単位を履修登録単位数の上限としている。6 年制である獣医学類では 182 単位以上を、他の学類では 124 単位以上を卒業要件としている。

2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

酪農学園大学の教育課程は、大学共通に開講される「基盤教育」と、学群・学類ごとの専門教育を教授するための「専門基礎科目」、「専門科目」に大別して編成している。基盤教育の修得単位数は、食と健康学類管理栄養士コースと獣医学類は 32 単位以上、他の学類及びコースは 40 単位以上としている。基盤教育は、「酪農学園教育」、「人文社会科学教育」、「自然科学教育」、「保健体育教育」、「情報教育」、「外国語教育」、「導入教育」、「キャリア教育」、「総合領域教育」に大別して編成している。

基盤教育を本学独自の教養教育とするために、カリキュラムポリシーに基づいて以下の様に編成している。

1) 酪農学園教育

- ① 建学の精神につながる教育:新入生全員がキリストの教えと建学の精神を学ぶため、キリスト教学 I、キリスト教学 II、建学原論を必修科目としている。【資料 2-2-3 履修ガイド 51 ページ】

- ② 実学教育の原体験をする教育：農場実習（健土健民入門実習）として、家畜に触れ、作物を作り、土の役割を理解する内容が展開されている。【資料 2-2-4 健土健民入門実習のガイダンス資料】基礎ゼミ農園とその取組みのポスター発表（収穫感謝祭）によって、種まきから収穫までの取組みを振り返ることができるようになっている。

2) 導入教育

- ① 基礎的素養及び大学人としての教養につながる教育：基礎演習Ⅰ及び基礎演習Ⅱという少人数制の演習科目によって、学生の主体的な学びの姿勢を培い、大学で学習していくための考え方や技術の習得を行っている。【資料 2-2-5 「基礎演習」のシラバス】
- ② 基礎ゼミ農園は、基礎演習Ⅰのポスター発表の題材として行う作物栽培のことであり、計画から報告までを含めた取組み全般を指しているものである。これにより、種まきから収穫までとその報告を実践することにより、技法としての PDCA を学び取る。ポスター発表は、収穫感謝祭にて全 60 グループの発表を行っている。【資料 2-2-6 2013 年度収穫感謝祭報告書 7～8 ページ】
- ③ 収穫感謝祭は、農場実習や基礎ゼミ農園などによって培われた、食料と健康にわたる命のつながりに感謝の気持ちを学生と教員で確認するための大学行事であり、学生自らによって企画・運営している。【資料 2-2-7 2013 年度収穫感謝祭報告書 1～3 ページ】

3) キャリア教育

- ① キャリア科目は、2 年次から 3 年次に、「キャリアベーシック」、「キャリアデザイン」、「キャリア実習Ⅰ」等の科目を配置し、働くとはなにか、仕事とはなにかを理解することにより、自らのキャリア設計に資する科目を編成している。【資料 2-2-8 「キャリア関連」のシラバス】

4) 総合領域教育

- ① 総合領域教育は、「国際関係とメディアコミュニケーション」、「人と動物の関係の科学」等の科目を配置し、学際的な領域の研究について学ぶことができるように工夫している。各科目は、さまざまな学類にて教育を担う教員で構成されている。【資料 2-2-9 「総合領域科目」のシラバス】

5) 人文社会科学教育、自然科学教育、保健体育教育、情報教育、外国語教育

- ① 人文社会科学教育、自然科学教育、外国語教育などの科目区分についても区分ごとに必要な修得単位数を示すことにより、基本的な知識・教養を偏らずに学べるように組み立てられている。【資料 2-2-10 履修ガイド基盤教育】

【農食環境学群の教育課程の基本的な構成・体系性】

1・2 年次においては、全学共通の基盤教育プログラムにより、本学の歴史や使命を学ぶとともに、農業・酪農・畜産の実体験を積み、さらに専門教育科目を学ぶための基礎的

素養並びに真理を追究する大学人としての教養を身につける。専門教育科目では、3学類のそれぞれにおいて、専門知識の習得とともに実践技術を身につけた人材になるよう教育課程が編成されている。

1) 農食環境学群

- ① 本学の歴史や使命を学ぶ：新入生全員がキリストの教えと建学の精神を学ぶため、キリスト教学Ⅰ、キリスト教学Ⅱ、建学原論を必修科目としている。【資料 2-2-11 履修ガイド 51 ページ】
- ② 農業・酪農・畜産の実体験を積む：農場実習（健土健民入門実習）を実学教育の原体験をする教育として、家畜に触れ、作物を作り、土の役割を理解する内容が展開されている。【資料 2-2-12 健土健民入門実習のガイダンス資料】 基礎ゼミ農園とその取組みのポスター発表（収穫感謝祭）によって、種まきから収穫までの取組みを振り返ることができるようになっている。
- ③ 基礎的素養及び大学人としての教養を身につける：基礎演習Ⅰという少人数制の演習科目によって、学生の主体的な学びの姿勢を培い、大学で学習していくための考え方やスキルの習得を行っている。【資料 2-2-13 農食環境学群「基礎演習」のシラバス】
- ・総合領域教育は、「国際関係とメディアコミュニケーション」、「人と動物の関係の科学」等の科目を配置し、学際的な領域の研究について学ぶことができるように工夫している。【資料 2-2-14 「総合領域科目」のシラバス】
- ・人文社会科学教育、自然科学教育、外国語教育などの科目区分についても区分ごとに必要な修得単位数を示すことにより、基本的な知識・教養を偏らずに学べるように組み立てられている。【資料 2-2-15 履修ガイド農食環境学群 基盤教育】
- ④ 専門知識の修得：人は環境－植物－動物－食に支えられた存在であるという学群教育方針の基軸に沿って、学群学生としての意識を高めるとともに専門教育のために必要とされ、かつ学群教育において共通性の高い科目を基礎科学領域に設定している。また、専門基礎区分として農業科学、食品科学、自然環境科学及び情報科学領域、社会科学領域、国際領域を設定し、専門教育科目の理解に極めて重要な科目を設定している。【資料 2-2-16 履修ガイド科目配当表】
- ⑤ 実践技術の体得：本格的な実験・実習は各学類とも3年次より行われるが、2年次の段階から専門技術の重要性を意識付けさせるため、上述した4領域の専門基礎科目の中にそれぞれの領域における基本的な技術や解析手法が学べるような実験、実習、演習科目を設定している。
- ⑥ 農食環境学群における各学類では、卒業要件単位数を124単位以上と定め、その内訳として、基盤教育を40単位以上、専門基礎教育を20単位以上、専門科目を60単位以上取得することを定めている。【資料 2-2-17 履修ガイド履修規程 55、60、68 ページ】 また、食と健康学類の管理栄養士コースでは、卒業要件単位数を124単位以上と定め、その内訳として、基盤教育を32単位以上、専門基礎教育から2単位以上、専門科目を86単位以上取得することを定めている。【資料 2-2-18 履修ガイド履修規程 64 ページ】

2) 循環農学類

- ① 専門コースを特徴付ける農学・畜産学の設定：農食環境学群が担う「環境－植物－動物－食－人」において、循環農学類は「植物生産－動物生産－食産業」の関わりを教育・研究分野とする学類である。このような観点から循環農学類ではこれらの領域をそれぞれ専門分野とする「酪農学コース」、「畜産学コース」、「農学コース」及び「農業経済学コース」の4コースを設定した。【資料 2-2-19 履修ガイド 19 ページ】
- ② 履修モデルを参考に専門コースの基礎となる科目を選択：各コースにおける基礎専門科目では、各コースの概論科目を履修推奨するとともに、下記の科目を履修推奨している。【資料 2-2-20 2012 年度循環農学類 2 年生 コースごとの推奨科目】
 - ・酪農学コース及び畜産学コースにおいては「遺伝学」、「家畜育種学」、「家畜繁殖学」、「家畜栄養学」、「家畜飼料学」、「家畜管理学」、「家畜管理・栄養学実験」、「家畜育種・繁殖学実験」、「食品製造学」を推奨科目としている。
 - ・農学コースにおいては、「土壌学」、「植物生理学」、「遺伝学」、「作物栽培学」、「植物栄養学」、「土壌・植物栄養学実験」、「植物生理学実験」、「食品製造学」、「気象学の基礎」を推奨科目としている。
 - ・農業経済学コースにおいては「経済原論」、「ミクロ経済学」、「マクロ経済学」、「作物栽培学」、「農業経営学概論」、「地域政策論」、「簿記・会計学概論」、「協同組合論」、「中小企業論」、「農畜産物市場論」を推奨科目としている。
 - ・いずれのコースにおいても、「学外農場実習」を推奨科目に設定し、現実社会に向き合う能力を養うことを奨励している。
- ③ コース専攻教育科目の配置：各コースにおける専門科目は、3 年次科目として下記のように設定している。いずれのコースにも 6 科目の実験・実習・演習科目を設定して、実際の技術の習得や実体験を通じた学習の展開を図っている。【資料 2-2-21 履修ガイド 51～53 ページ】
 - ・酪農学コースでは、「乳牛飼養学」、「乳用家畜学」、「酪農経営論」、「飼料作物学」、「乳利用学」、「草地学」、「家畜衛生学」、「泌乳生理学」、「乳利用学実習」、「乳用家畜生産学実習 I」、「乳用家畜生産学実習 II」、「草地・飼料作物学実験」、「畜舎施設・機械学実習」、「家畜衛生学実験」をコース必修科目としている。
 - ・畜産学コースでは、「肉用家畜飼養学」、「肉用家畜学」、「畜産経営論」、「飼料作物学」、「肉利用学」、「草地学」、「家畜衛生学」、「肉畜肥育学」、「肉利用学実習」、「肉用家畜生産学実習 I」、「肉用家畜生産学実習 II」、「草地・飼料作物学実習」、「畜舎施設・機械学実習」、「家畜衛生学実験」をコース必修科目としている。
 - ・農学コースでは、「水稻栽培学」、「畑作物栽培学」、「農業経営学」、「蔬菜園芸学」、「花卉園芸学」、「土壌肥沃度論」、「雑草学」、「アグリビジネス論」、「食物栄養学実習」、「栽培学実習 I」、「栽培学実習 II」、「作物育種学実験」、「作物保護学実験」、「農業経済学演習」をコース必修科目としている。
 - ・農業経済学コースでは、「農業経営学」、「農業市場論」、「食料・農業政策論」、「農業協同組合論」、「地域計画論」、「アグリビジネス論」、「国際農業論」、「食文化論」、「簿記・会計演習」、「栽培学実習 I」、「栽培学実習 II」、「農業経済学演習」、「統計・情報演習」、

「調査実習」をコース必修科目としている。

- ・3年次における専門科目履修は、選択したコースの専門科目としているが、4年次には他コース専門科目の履修も可能であり、幅の広い専門性を学習できる。
 - ・また、循環農学類で、より発展した科目を「循環農学類教育科目」とし、「受精卵移植論」、「家畜繁殖技術論」、「農業気象学」、「放牧利用学」、「農業施設学」、「地域経済論」、「有機フードシステム論」、「家畜生理・解剖学実験」、「有機農学総論」、「海外農業実習」、「営農システム論」、「実験動物学」、「実験動物学実習」といった科目を開講している。
- ④ 教職コースの設置：酪農学園大学の実学教育の特色を活かしながら実践的でコミュニケーション能力の豊かな教員を養成することを目的として、教職コースが「循環農学類」と「食と健康学類」に設置されている。【資料 2-2-22 2013 年度教職課程履修の手引き 47～50 ページ】

3) 食と健康学類

- ① 専門教育を特徴づけるフードシステム領域の設定：農食環境学群が担う「環境－植物－動物－食－人」の流れにおいて、食と健康学類は「食－人」の関わりを教育・研究分野とする学類である。この関わりは食品の「役割と機能」、「開発と製造」、「流通と販売」そして「人の健康への貢献」の各領域として捉えることでひとつの大きなサイクルが完成する。このような観点から食と健康学類ではこれらの領域をそれぞれ専門分野とする「食品機能科学コース」、「食品開発学コース」、「食品流通学コース」及び「管理栄養士コース」の4コースを設定し、各コースの専攻教育科目を設定した。【資料 2-2-23 履修ガイド 19 ページ】
- ② 実的な技術の習得と実体験の場を提供する：2年次には学類全学生を対象とした「食品総合実験・実習」を配置し食品を取り扱うための基本操作を学び、その後3年次にはより専門性の高い製造技術や実験操作を習得するため、食品開発学コースには「食品開発学総合実験」、「食品特性学実験」、「乳肉製造学実習」、「食品企画開発実習」の4科目、食品機能科学コースでは「食品機能科学総合実験」、「食品栄養学実験」、「食品微生物学実験」、「生化学実験」の4科目、食品流通学コースでは「食品流通実験・実習Ⅰ、Ⅱ」の2科目を配置している。【資料 2-2-24 履修ガイド 56～59 ページ】
- ③ 実社会で活躍できる人材の養成：管理栄養士コース以外のコースでは「専門演習」を3年次前期より4年次後期まで配置し、各研究室において専門分野の知識とコミュニケーション能力の向上に取り組んでいる。また、これまで社会科学系の特徴が強かった食品流通学コースにおいても前述のように実験科目を配置するとともに、食品開発学コースでは「食品企画開発実習」を配置し、単に実験系と非実験系のような区別をせず、コースの専門性に応じた実験、実習科目を配置している。【資料 2-2-25 履修ガイド 56～59 ページ】
- ・管理栄養士コース専攻教育は国家試験受験資格の取得を目指すことを重視し、専門基礎教育と専門教育及び専門関連教育科目が設定されている。特に近年、管理栄養士の資質として重要視されてきた医学・臨床分野の知識が修得できるような科目を設定している。さらに、管理栄養士の社会的役割や現場で働く上での心構えなどを認識して

もらうため、コース全体で実施して専門知識を養う「健康栄養学演習Ⅰ、Ⅱ」と合わせて、各研究室で実施する「総合演習Ⅰ、Ⅱ」を設定し、国家試験に合格するためだけの知識ではなく、管理栄養士として社会で働くための知識とはどのようなものなのかを学んでいる。また、食と健康学類教育科目では、食産業に関連した知識も修得可能であり、本学管理栄養士コースのカリキュラムにおける特徴のひとつとなっている。【資料 2-2-26 「健康栄養学演習Ⅰ、Ⅱ」及び「総合演習Ⅰ、Ⅱ」のシラバス】

- ④ 教職コースの設置：酪農学園大学の実学教育の特色を活かしながら実践的でコミュニケーション能力の豊かな教員を養成することを目的として、「循環農学類」と「食と健康学類」に設置されている。【資料 2-2-27 2013 年度教職課程履修の手引き 47～50 ページ】

4) 環境共生学類

- ① 専門コースを特徴付ける環境学領域の設定：農食環境学群が担う「環境－植物－動物－食－人」において、環境共生学類は「環境－植物－動物－人」の関わりを教育・研究分野とする学類である。このような観点から環境共生学類では、これらの領域をそれぞれ専門分野とする「野生動物学コース」及び「生命環境学コース」の 2 コースを設定した。【資料 2-2-28 履修ガイド 19 ページ】
- ② 地球の生命圏の理解：専門基礎科目の基礎科学領域に「基礎生態学」、自然環境科学領域に「景観生態学」、「保全生物学」を配置している。【資料 2-2-29 履修ガイド 65～68 ページ】
- ③ 環境調和の本質の理解：専門基礎科目の基礎科学領域に専門基礎科目の基礎科学領域に「基礎生態学」、「エネルギーの物理学」、自然環境科学領域に、「環境物理学」、「流域環境学」、「生物地球化学」を配置している。
- ④ 調和が人類の文明活動によってどのように損なわれつつあるかを科学的に理解する思考力を養成：基礎科学領域に「ボランティア活動・NPO・NGO 論」、自然科学領域に「保全生物学」、「流域環境学」、「北海道環境学」、「アジア環境学」、「環境法」、「資源管理論」、国際領域に「国際関係論」、「国際理解」を配置している。
- ⑤ 野生動物、生命環境と共生するための知恵と術の追及：各コースにおける専門科目は、3 年次科目として下記のように設定している。
- ・野生動物学コースでは、「環境アセスメント」、「野生動物保全技術実習」、「野生動物観察同定実習」、「外来生物対策論」、「野生動物保全行政論」、「野生動物保全と人間事象」、「野生動物保全と環境汚染」、「海外野生動物学」、「狩猟管理技術論」、「野生動物生態学」、「生息地保全管理論」、「野生動物総合演習」をコース必修専門科目としている。
 - ・生命環境学コースでは、「環境アセスメント」、「ビオトープ論」、「生態環境総合実習」、「森林環境学」、「森林フィールド実習」、「水圏環境科学」、「水圏フィールド実習」、「自然環境保全と地球温暖化」、「環境気象・気候学」、「環境変動と自然生態系」、「自然資源計測学実験」、「生態環境総合演習」、「植物の環境応答論」をコース必修専門科目としている。
- ⑥ 様々なフィールドでの現場教育の展開：「野生動物保全技術実習」（3 年前後期集中）では、全員が野外における基本的なフィールド調査技術を学ぶ（西興部村 夏季実習）

とともに、道内 6 つのフィールド（地域と季節）からひとつを学生が選択し、野生動物に関する保全技術を習得する。具体的内容は、昆虫類の保全とエゾシカの高密度化について学ぶ（洞爺湖町 夏季集中実習）、エゾシカの捕獲について集中的に学ぶ（西興部村 秋実習）、冬季の大型哺乳類の保全手法（エゾシカの有効活用）について学ぶ（西興部村 冬季集中実習）、国立公園における野生動物管理について学ぶ（知床国立公園 夏季集中実習）、ヒグマの保全対策について集中的に学ぶ（浦幌町 夏季集中実習）、森林に生息する中小型哺乳類の保全技術を取得する（占冠村 夏季集中実習）である。【資料 2-2-30 「2014 年度野生動物保全技術実習」のシラバス】

- ・「生態環境総合実習」（3 年前後期集中）では、北海道大学北方生物圏フィールド科学センター森林圏ステーション雨龍研究林や京都大学フィールド科学教育センター森林ステーション北海道研究林（川上郡標茶町多和）などをフィールドとして、現場観測とサンプリングを行う。また、比較対照のため、一部は本学及び森林公園内などでも現場観測とサンプリングを行い、分析する。【資料 2-2-31 「2014 年度生態環境総合実習」のシラバス】
- ・「自然環境学実験・実習」（2 年前期）は専門基礎科目であり、自然環境の保全に関わる基礎的な実験と実習から、野外での各種の調査に必要な手法や実験室での各種分析手法などについて学び、幅広い技術の習得を目指すことを目的とした科目であり、平岡公園（札幌市）や洞爺湖がフィールドとして利用されている。【資料 2-2-32 「2014 年度自然環境学実験・実習」のシラバス】

【獣医学群の教育課程の基本的な構成・体系性】

獣医学群は建学の精神（三愛精神・健土健民・実学教育）に基づき、獣医学と獣医保健看護学とその関連科学の教育を通して生命を尊ぶ豊かな人間性を育み、人類と動物の福祉及び自然環境との調和とその共存に貢献する人材を育てることを目的として編成される。すなわち獣医学類では、卒業要件単位数を 182 単位以上と定め、その内訳として、基盤教育を 32 単位以上、専門基礎教育を 21 単位以上、専門科目を 105 単位以上及び専修教育を 20 単位以上、さらに自由科目から 4 単位以上の取得することを定めている。【資料 2-2-33 履修ガイド 78 ページ】

獣医保健看護学類では、卒業要件単位数を 124 単位以上と定め、その内訳として、基盤教育を 40 単位以上、専門基礎教育を 20 単位以上、専門科目を 53 単位以上、さらに自由科目から 4 単位以上の取得することを定めている。【資料 2-2-34 履修ガイド 81 ページ】

1) 獣医学群

- ① 建学の精神につながる教育: 新入生全員がキリストの教えと建学の精神を学ぶため、キリスト教学Ⅰ、キリスト教学Ⅱ、建学原論を必修科目としている。【資料 2-2-35 履修ガイド 76～81 ページ】
- ② 豊かな知性と人間性の獲得につながる教育: 農場実習（健土健民入門実習）を実学教育の原体験をする教育として、家畜に触れ、作物を作り、土の役割を理解する内容が展開されている。【資料 2-2-36 健土健民入門実習のガイダンス資料】

- ・ 基礎演習Ⅰという少人数制の演習科目によって、学生の主体的な学びの姿勢を培い、大学で学習していくための考え方やスキルの習得を行っている。【資料 2-2-37 獣医学群「基礎演習」のシラバス】
- ・ 総合領域教育は、「国際関係とメディアコミュニケーション」、「人と動物の関係の科学」等の科目を配置し、学際的な領域の研究について学ぶことができるように工夫している。【資料 2-2-38 「総合領域科目」のシラバス】
- ・ 人文社会科学教育、自然科学教育、外国語教育などの科目区分についても区分ごとに必要な修得単位数を示すことにより、基本的な知識・教養を偏らずに学べるように組み立てられている。【資料 2-2-39 履修ガイド 76～81 ページ】

2) 獣医学類

- ① 獣医学類においては、専門知識の基礎を学ぶ科目として、専門基礎教育を開設する。専門基礎教育では、獣医学の基礎となる「組織学総論」、「獣医生化学」、「細胞生物学」、「分子生物学」及び「獣医生理学総論」から、獣医師の職務を学ぶことができる「獣医公衆衛生学総論」、「獣医麻酔学総論」、「獣医臨床検査学総論」及び「獣医臨床検査学各論 A」までの幅広い内容を学ぶように科目が配置されている。【資料 2-2-40 履修ガイド 76～78 ページ】
- ② 専門教育では、生体機能教育群 19 単位、感染・病理教育群 20 単位、衛生・環境教育群 25 単位、生産動物医療教育群 16 単位及び伴侶動物医療教育群 25 単位を開設し、生体の形態・機能から、公衆衛生及び生産及び伴侶動物の臨床現場で獣医師に必要な専門知識・技術及び総合的な判断力を習得する。単に専門知識を学ぶだけではなく、技術を理解し、総合的な判断力を習得するため、基本的に、各講義科目には対応する実習科目を設置する。
 - ・ 生体機能教育群の科目では、「獣医解剖学総論」、「獣医生理学各論」及び「栄養生理学」などの生体の基本的機能及び形態に関する知識を学ぶ。これらの科目を習得することにより、感染・病理部門で病態を学習するために必要となる獣医学上の基礎的知識を学修する。また、各講義科目にはそれぞれに該当する、「獣医解剖学実習」、「獣医生理学実習」及び「栄養生理学」などの実習科目が配置されている。この科目配置により基礎的知識の習得後連続して実践的な能力を養成する。
 - ・ 感染・病理教育群では、「獣医ウイルス病学」、「獣医細菌病学」及び「獣医実践病理学」などの病態に関する知識を学修し、生体機能教育群で学ぶ科目群と並び、獣医師にとって実践的に必要となる衛生・環境教育群、生産動物医療教育群及び伴侶動物教育群の科目群の学修を進めるために必要となる知識を学ぶ。また、各講義科目にはそれぞれに該当する、「獣医ウイルス病学実習」、「獣医細菌病学実習」及び「獣医病理学実習」などの実習科目が配置されており、実践的スキルが養成される。
 - ・ 衛生・環境教育群では、「食品衛生学」、「獣医衛生学 A」及び「生産管理学」などの公衆衛生学及び獣医衛生学に関する知識を学修し、公衆衛生学及び家畜衛生学分野の獣医師にとって実践的に必要となる知識の学修を進める。また、各講義科目にはそれぞれに該当する、「食品衛生学実習」、「獣医衛生学実習」及び「予防衛生学実習 C」などの実習科目が配置されており、実践的スキルが養成される。

- ・ 生産動物医療教育群では、「動物生殖機能学」、「消化器内科学」及び「生産動物運動器外科学」などの生産動物の疾病及び治療に関する知識を学修し、生産動物獣医療の現場で獣医師にとって実践的に必要となる知識を学ぶ。また、実習においては生殖疾病、消化器疾病及び運動器疾病等について学んだ知識を実際の疾病牛で総合的に体験し、総合力・判断能力を養成するため、「動物生殖学実習」、「生産動物内科学実習 A・B」及び「生産動物外科学実習」などの総合的な実習科目が配置されており、実践的スキルが養成される。
 - ・ 伴侶動物医療教育群では、「獣医疼痛管理学」、「画像診断学 A・B」及び「獣医腫瘍学」などの伴侶動物の疾病及び治療に関する知識を学修し、伴侶動物獣医療の現場で獣医師にとって実践的に必要となる知識を学ぶ。また、実習においては疼痛制御、画像診断、内科学及び外科学等について学んだ知識を実際の疾病動物で総合的に体験し、総合力・判断能力を養成するため、「伴侶動物医療基礎実習 A」、「伴侶動物医療基礎実習 B」、「伴侶動物医療基礎実習 C」及び「伴侶動物医療臨床実習」などの総合的な実習科目が配置されており、実践的スキルが養成される。
 - ・ 上記教育群の科目はいずれも必修科目として学類所属学生全員が受講する。そのことにより、新たな知の創造につながる獣医学専門教育を積み上げ、問題を解決する能力を養い、指導的な役割を果たしうる人材を育成する。【資料 2-2-41 履修ガイド 77 ページ】
- ③ 獣医学類では 5 年次及び 6 年次において、生体機能・感染病理学、衛生・環境、生産動物医療学及び伴侶動物医療学の 4 つの専修コースを開設し、それぞれの分野に応じた専修教育科目を置き、体系的な知識習得のためのコース履修モデルを示している。
- 【資料 2-2-42 履修ガイド 76 ページ】
- ・ 基本的にコースに分かれる専修教育においても、総合的な判断力を涵養するため、専修教育共通科目を設け 9 単位以上の取得を義務付けている。
 - ・ 生体機能・感染病理学及び衛生・環境専修コースにおいては、「生体機能・感染病理学演習 I」及び「衛生・環境学演習 I」などの演習科目を設置し、「生体機能・感染病理学基礎実験」及び「衛生・環境学基礎実験」の卒業実験科目を設置することにより、自ら課題を探究し、その課題解決に対して幅広く、柔軟かつ総合的な判断力を涵養する。
 - ・ 生産動物医療学及び伴侶動物医療学においては、「生産動物医療クリニカルローテーション」及び「伴侶動物医療クリニカルローテーション」で臨床現場において専門知識・技術に関する知識を学修し、「生産動物医療アドバンスコース」及び「伴侶動物医療アドバンスコース」を通じて総合的な判断力を涵養すると共に自ら臨床的課題を探究し、その課題解決に対して幅広く、柔軟かつ総合的な判断力を涵養する。
 - ・ 専修教育でのコースに分かれた学修においても「研究発表」及び各コースでの学習発表の機会を通じ、【資料 2-2-43 獣医学類各分野の卒業論文発表会資料】コース所属学生が相互に異なるコースの学生による学びを理解する時間を設ける。
 - ・ さらに、「統合獣医学」を全コース共通で学ぶことにより、コースに分かれて学んだ専門的知識を統合し、教養と豊かな人間性、国際的感覚、強固な責任感と高い倫理性を取得する。

- ④ 上記の主として獣医学群で開講される科目に加え自由科目として、他学群及び他大学互換科目等の幅広い範囲の学問に関して学修する機会を設けることにより教養と豊かな人間性、国際的感覚、強固な責任感と高い倫理性の形成を推進する。【資料 2-2-44 履修ガイド 76 ページ】

3) 獣医保健看護学類

- ① 獣医保健看護学類においては、専門知識の基礎を学ぶ科目として、専門基礎教育を開設し、動物の形態機能及び感染症を理解するために生体機能学、病原体に関わる基礎知識を習得する。【資料 2-2-45 履修ガイド 77 ページ】
- ・専門基礎教育では、獣医看護学の基礎となる「組織学総論」、「獣医生化学」、「細胞生物学」、「分子生物学」及び「獣医生理学総論」から、動物看護師が支えるべき職務に必要な基本的知識を学ぶことができる「公衆衛生学総論」、「獣医麻酔学総論」、「獣医臨床検査学総論」及び「獣医臨床検査学各論 A」までの幅広い内容を学ぶように科目が配置されている。
- ② 専門教育では、「動物解剖学」及び「動物解剖学」等の基礎科目から「動物内科学」、「動物外科学」及び「動物生殖学」までの動物看護師として求められる知識を学ぶとともに、「動物看護学実習 A・B」及び「動物グルーミング実習」などの実習科目において実地に技術を学ぶ。さらに「附属動物病院実習」及び「学外動物病院実習 A・B」において学んだ知識を体験的に総合し、技術を理解する。【資料 2-2-46 履修ガイド 78 ページ】 これらの科目を通じ、臨床を含む獣医療の関連科目並びに公衆衛生学を学ぶとともに動物看護に関する専門的な知識・技術を体系的に習得し、学内外での実習で実践することでそれらを深化させる。さらに、最終年次には、専修教育として行動管理、栄養管理又は理学療法管理のいずれかの専攻を選択し、いずれかについて深く学習し、専門性のある人材を育成する。【資料 2-2-47 履修ガイド 78 ページ】
- ・「動物理学療法学実習」及び「動物ハンドリング実習」等、専門教育の各実習科目では、実際の犬を利用した教育が行われる。それらの犬は、学生たちからの働きかけに慣れながら、伴侶動物としての自由な行動が再現される必要がある。これらの犬を確保しつつ、犬との生活を理解するため、学類学生を中心に犬の飼養が行われている。【資料 2-2-48 イヌの飼養管理】 この取り組みにより、犬と飼い主の生活を支える存在としての動物看護師の業務を理解する。
 - ・専門性のある人材を育成するため、専門基礎及び専門科目で学修した内容を総合して、課題への取り組みを体験するため、必修科目として 2 年から 4 年次において「獣医保健看護学演習 I」、「獣医保健看護学演習 II」、「獣医保健看護学演習 III」及び「獣医保健看護学演習 IV」からなる演習科目を設置し、学びを深化させつつ各種の問題について課題解決能力を涵養する。
 - ・学外で実施する「学外動物病院実習 A」及び「学外動物病院実習 B」では学類教員が選定し指導を依頼した動物病院において獣医診療の補助に参加することにより【資料 2-2-49 「学外動物病院実習」のシラバス】、専門基礎及び専門科目で学修した知識を現場で求められる形で統合し、体験により深化させる。
- ③ 上記の主として獣医学群で開講される科目に加え自由科目として、他学群及び他大

学互換科目等の幅広い範囲の学問に関して学修する機会を設けることにより教養と豊かな人間性、国際的感覚、強固な責任感と高い倫理性の形成を推進する。【資料 2-2-50 履修ガイド 78 ページ】。

【大学院教育課程の基本的な構成・体系性】

酪農学園大学大学院は、建学の精神である三愛精神とそれに基づく健土健民の実現のために酪農学並びに獣医学に関する学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて、文化と科学の発展に寄与することを目的とし、教育課程を編成している。【資料 2-2-51 2014 大学院要覧 37～40 ページ】

1) 酪農学研究科酪農学専攻

「作物生産科学、家畜生産科学、酪農情報学、環境共生学の専門分野の研究成果を教育に生かしつつ、分野の枠組みにとらわれることなく機能的かつ多岐にわたる教育を展開する」ため、特別研究を履修する講座を含む専攻部門から 8 単位を履修するとともに、専攻分野に関係せず 12 単位の科目取得を課している。

2) フードシステム専攻

「食品の企画開発のためのシステムの構築、世界的な食料需給を踏まえ安全・安心に配慮した食品の流通、流通コストの低減や情報システムを活用した企業の経営管理のあり方などについて考察する能力を培う」ため、所属する講座の授業科目から 20 単位を修得するとともに、それ以外の分野から 10 単位以上を修了要件としている。

3) 食品栄養科学専攻

「演習科目によって、専門分野における高度な知識だけでなく、高いコミュニケーション能力やリーダーシップ能力を培う」ため、所属する分野の授業科目から 10 単位（いずれの分野も 2 科目の演習科目を含む）を必修とし、共通科目としての総合研究を必修としている。

4) 食生産利用学専攻博士課程

「最新かつ精深な知識や技術を深く学び習得して相互に連携し、その関連専門分野で多岐にわたって教育を展開する」ため、特別研究及び所属する分野における授業科目の履修を課するとともに、いずれの分野を専攻した場合でも、食生産利用科学総合演習Ⅰ～Ⅲを履修するものとしている。

5) 食品栄養科学専攻博士課程

「食と健康に関する課題を総合的に探求する」ため、食品の加工特性、栄養機能、健康栄養及び食環境管理の 4 つの専門分野のいずれかを選択するとともに、他分野の履修も必修としている。

6) 獣医学研究科博士課程【資料 2-2-52 2014 大学院要覧 11～13 ページ】

- ① 「研究や討論を実践的に積み上げる演習科目並びに獣医学研究実験に重点をおいた教育を実施する」ため、各専門分野に研究実験科目 12 単位を配置するとともに、履修方法の異なる演習科目、演習Ⅰ～Ⅲを配置している。
- ② 急速に発展・変化する獣医学とその関連科学についての高度な知識と技術を習得し、社会のグローバル化に対応するため、「形態機能学」、「臨床獣医学」、「応用獣医学」、「予防獣医学」及び「国際獣医情報学」分野に特殊講義を配置し、そのうち3分野の履修を課している。

【教育課程編成方針に沿った教授方法の工夫・開発】

1) 全学関係

大学全体としてFD(Faculty Development)委員会やeラーニングを推進する研究会が活動し、教授方法の工夫・開発を推進している。【資料 2-2-53 酪農学園大学 FD 委員会規程】

- ① 大学全体では、教授方法の工夫・開発のため、規程で定められた様々なFD活動を行っている。また、1年次の基盤教育の英語Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳを必修科目としているが、入学時の学生は学習到達度に差が生じている。そのため、学生の学習到達度をプレイスメントテストにより測り、習熟度別に5クラス編成で開講している。【資料 2-2-54 プレイスメントテストについて】
- ② 学生個々の到達度について自習時間を利用して確認するため、eラーニングサーバーを整備している。【資料 2-2-55 酪農学園大学におけるICT活用の取り組み】
- ③ 学生個々の学習記録のうち、手書きの提出物について、eポートフォリオ（獣医学群設置サーバー内）を整備し、さらに、本学で独自に開発した「飛ぶノート」という名称の手書き提出物の画像データのeポートフォリオへのアップロードソフトウェアを用い、学生個人及び担当教員の双方で提出物の管理を可能にしている。この方法は、基盤教育の「建学原論」で活用している他、後述の獣医学群科目で利用している。【資料 2-2-56 飛ぶノート利用学生マニュアル】
- ④ 全学共通科目の「国際関係とメディアコミュニケーションの科学」において、自主課題の学生によるピアレビューを実施している。ピアレビューは発表会当日に実施し、即時発表者に開示する方法を取っている。この方法にはクリッカーを利用し、その双方向性により学生の発表及び評価への参加の意欲を向上させている。【資料 2-2-57 国際関係とメディアコミュニケーションの科学】

2) 循環農学類

- ① 入学前教育の実施：推薦入試合格者を対象に入学後の学習が円滑に進むように、自分の意思や考えを相手に伝える力を養うことを目的とした「表現力基礎」の課題を送付し、入学前教育を実施している。【資料 2-2-58 入学前教育 循環農学類案内文書】
- ② 農場実習学類担当における教員の関わり：1年次の学生を対象とした科目ではあるが、人文・社会科学系の教員も含めて、原則学類教員全員が担当することにしており、内容や進め方について話し合うことで、基盤教育における農業関連の初歩的な実験、

実習の効果的な運営に向けて努力している。【資料 2-2-59 2014 年度農場実習循環農学類提案プログラム】

- ③ 実践酪農学コースの設置と科目配置：実践酪農学コース（酪農学コースのサブコース）では、在学 4 年間に約 1 年間で酪農家で飼養管理を実践しながら学んでいる。具体的には、まず 1 年前期に実施する「実践酪農学」で、現場の指導者や優れた酪農家による話題提供とその後のディスカッションにより、新 1 年生に現場の状況をわかりやすく認識させる。また、1 年後期に実施する「実践酪農学演習」では、次年度の農家研修に向けて、実作業の目的と意味を理解させるとともに、可能なものは予備体験をさせる。また、情報機器の取り扱いを習熟させ、円滑に遠隔授業が遂行出来る体制を整える。2 年前期には、現地の酪農家に入り、電子メールを利用した遠隔授業と現地集中講義（教員を派遣して）の併用により、現場の状況を踏まえた実学教育を約半年間にわたり実施する。さらに、3 年後期にも同様に遠隔授業、現地集中授業により酪農家に滞在しながら本学カリキュラムを履修させる。このように学内における座学と酪農の現場における実践（2 年前期と 3 年後期）を交互に実施する新教育方式（サンドイッチ方式）により、学生の授業に対する意識を高めるとともに現場技術に対する理論的把握が出来るようにしている。本コースの内容は、下記に公開されている。

<http://www.jissen-rakuno.jp/>

なお本教育プログラムは、文部科学省平成 20 年度「質の高い大学教育推進プログラム」に採用された。【資料 2-2-60 GP 報告書】

- ④ 学外農場実習の推奨と履修：平成 23(2011)年度以前の入学生を対象とした教育課程である酪農学科及び農業経済学科は、1961 年より酪農家に滞在し行う 20 日間の委託実習を、必修科目として配置してきた。これは、現在多くの大学で取り入れている「インターンシップ」の先駆的授業形態である。これにより学生は多くの事柄を学んできた。循環農学類においては、選択科目ではあるものの、推奨科目として設定しており、循環農学類における履修者数（全学）は、平成 24(2012)年度 75 人(149 人)、平成 25(2013)年度 121 人(202 人)、平成 26(2014)年度 141 人(203 人)と増加傾向にある。
- ⑤ 「家畜管理・栄養学実験」（2 年前期）、「乳用家畜生産学実習Ⅰ及びⅡ」（3 年前・後期）、「乳用家畜学」（3 年前期）、「肉用家畜生産学実習Ⅱ」（3 年後期）において、酪農学園大学と北海道ホルスタイン農業協同組合、公益社団法人北海道酪農検定検査協会並びに一般社団法人ジェネティクス北海道との包括的連携協定に基づき、北海道ホルスタイン農業協同組合及びジェネティクス北海道より専門家の派遣を受け講義及び実習を展開している。【資料 2-2-61 包括的連携に係る授業実施報告】

3) 食と健康学類

- ① 入学前教育の実施：推薦入試合格者を対象に入学後の学習が円滑に進むように、基礎化学（必修）、生物、数学、小論文基礎（以上選択）の課題を送付し、入学前教育を実施している。【資料 2-2-62 入学前教育 食と健康学類案内文書】
- ② 農場実習学類担当における教員の関わり：1 年次の学生を対象とした科目ではあるが、人文・社会科学系の教員も含めて、原則学類教員全員が担当することにしており、内容や進め方について話し合うことで、基盤教育における食関連の初歩的な実験、実

習の効果的な運営に向けて努力している。【資料 2-2-63 食と健康学類学類会議資料】

- ③ 実験、実習を通じた実践技術の習得：食と健康学類では実験、実習を多く取り入れ、実践技術の習得を目指している。2 年次での食品総合実験・実習では、食に関する実験・実習の導入科目と位置付け、管理栄養士コース以外の 3 コースの内容に係る基本的な実験技術や実習操作に関連した内容を検討しながら展開している。また、基盤教育科目として 3 年次に展開されている「キャリア実習 II」で行われる学外実習への参加も勧めているほか、研究室単位で行われる専門演習において企業や関連施設の訪問を行う試みもなされている。【資料 2-2-64 乳製品製造学専門ゼミナール資料】
- ④ 管理栄養士コースにおいて実践力を最も養うことができる臨地実習では科目担当教員が実習開始前に実習内容の確認や実習先との調整について綿密に話し合い、事前学習となる科目の内容と合わせながら、効果的な実習の運営に向けて努力している。また、栄養指導論実習では個人とグループ課題を設定し、指導教材の発表や模擬栄養相談などの実践に取り組んでいる。【資料 2-2-65 食と健康学類会議資料】

4) 環境共生学類

- ① 入学前教育の実施：推薦入試合格者を対象に入学後の学習が円滑に進むように、「数学」の課題を送付し、入学前教育を実施している。【資料 2-2-66 入学前教育 環境共生学類案内文書】
- ② 自然豊かな北海道で現実に行っているさまざまな環境問題を専門教育の教材として活用するために、西興部村、洞爺湖町と結んだ地域交流協定に基づく教育を展開している。本学と隣接する野幌森林公園を加え、環境教育の野外フィールドとして活用し、「野外フィールド実習」、「室内実験」、「環境情報解析実習」の実践と評価を繰り返しながら構築していく。地域の自然と人との関わりの中で、専門の異なる教員が幅広く協力して科目を担当している。この教育方式は、旧教育体制の生命環境学科において取り組んだ「北海道における実践的な自然教育と評価」（平成 21 年度採択 文部科学省「大学教育・学生支援推進事業」テーマ A）大学教育推進プログラム）から継承された方式である。

<http://www.hokkaido-biosphere.jp/>

【資料 2-2-67 GP 報告書】

5) 獣医学群

獣医学群には学群 FD 委員会が設置され、教授方法の工夫・開発を行っている。各学類共通の取り組みとして、下記の FD 活動を行っている。

- ① 学群で e ポートフォリオサーバーを設置し、学習記録の学生個々による管理を可能にし、リフレクションを誘導している。【資料 2-2-68 飛ぶノート活用の展開】
- ② 学群で wiki サーバーを設置し、開講科目の教授項目の見出しと獣医師国家試験及び動物看護師統一試験の過去問を網羅的に掲載することにより、学生が学習中の内容に関し、俯瞰的な確認と、社会的に要請される項目の把握を推進している。【資料 2-2-69 設置画面 アドレス <http://www.carrier-port.jp/wiki/>】
- ③ 学生個々の学習記録のうち、手書きの提出物について、e ポートフォリオを整備し、

さらに、本学で独自に開発した飛ぶノートという名称の手書き提出物の画像データの e ポートフォリオへのアップロードソフトウェアを用い、学生個人及び担当教員の双方で提出物の管理を可能にしている。【資料 2-2-70 飛ぶノート利用学生マニュアル】

- ④ 学群共通機器として、講義中に学生の回答を個別に収集・評価する機器であるクリッカーを利用し、その双方向性により学生の発表及び評価への参加の意欲を向上させている。【資料 2-2-71 国際関係とメディアコミュニケーションの科学】

6) 獣医学類

- ① 専門基礎教育では、獣医学の基礎となる項目を学ぶため、幅広い知識を学ぶが、それらを統合することも同時進行させるため、少人数の演習形式で課題を学生自らによって検討する Problem Based Learning チュートリアル教育を実施し、知識を得ることばかりではなく課題を提示する能力を養い、問題解決能力を高めている。【資料 2-2-72 獣医学類「基礎演習」のシラバス】 「生物物理学」においては、双方向授業を実施するためクリッカーを利用して理解度を高めている。【資料 2-2-73 クリッカー活用報告】 また、家畜・伴侶動物等の主要な動物ばかりに限定せず、野生動物についても学ぶ機会を設けることにより、視野を広げるよう努めている。
- ② 専門教育では、多数の科目群を生体機能教育群、感染・病理教育群、衛生・環境教育群、生産動物医療教育群及び伴侶動物医療教育群に分け、それぞれの教育群を学ぶ意識を持たせることにより、獣医療に携わる人材としての資質を認識させるよう努めている。【資料 2-2-74 履修ガイド 77 ページ】
- ③ 生体機能教育群のうち、「獣医解剖学実習」では、少人数に解剖体を提供し、各自が実際に動物の体に触れる体験を通じて、獣医療に携わる者としての意識を向上させるよう教育が進められる。【資料 2-2-75 獣医解剖学実習】 「獣医生化学実習」では、アルコール代謝酵素の一塩基変異について、学生自身が自らの口腔粘膜細胞を採取し、自身のアルコール耐性遺伝子一塩基多型を調べることで、学生がテーマを積極的に考える実習設定を行い、結果を自ら見出す姿勢を誘導している。【資料 2-2-76 生化学実験】 「核医学基礎実習」では、短編の推理小説を用意し、グループ内で謎解きをすることで、講義授業で学修した知識を活用することにより実践的な思考能力を高めるよう、努めている。合わせて、各実習時間の終わりには、全員が異なる回答となる試験問題を用意し、正解するまで実習を終えない形式をとることにより、確実に課題に取り組むことを保証している。【資料 2-2-77 汚したのは何だ 2013G】
- ④ 感染・病理教育群のうち、「獣医細菌病学実習」では、少人数ごとに獣医療において実際に体験する判定材料を用意し、実践的に病原体の判定を個々人が体験して報告を作成する訓練を実施している。【資料 2-2-78 細菌病学実習資料】
- ⑤ 衛生・環境教育分野では、「獣医疫学」においては、これまで大学では学べなかった、医学・獣医学・社会経済学・環境学など異分野間の協力による One Health アプローチによる国内外での研究・教育を通し、国際的感覚を有する広い視野を持った問題解決型の人材育成を目指す。講義「獣医疫学」の一部を毎回英語で実施し研究ユニット内を常に英語環境に保つことで国際的感覚をさらに強める。【資料 2-2-79 「獣医疫

学」のシラバス】

また、「ハードヘルス学 A 及び B」及び「予防衛生学実習 D」においては、新しい学問としての群管理を学び、実際の牧場の管理・生産事例について Problem Based Learning を実施することにより、生産動物現場での実際的課題解決能力を涵養する。

【資料 2-2-80 「ハードヘルス学 A 及び B」及び「予防衛生学実習 D」のシラバス】

- ⑥ 生産動物医療教育群のうち、「生産動物外科学実習」では、学生個人に一組ずつ、縫い合わせるための腸の材料を提供し、縫い合わせたうえ水が漏えいしないことを実習として義務化している。このことにより、獣医療技術の基本を確実に学び、獣医療に携わる者の基本技術を理解する。【資料 2-2-81 「生産動物外科学」のシラバス】
- ⑦ 伴侶動物医療教育群では、「伴侶動物医学基礎実習 A」において、獣医療で用いられる器具や材料の実物に実際に触れて用途などを回答する実践的な試験を実施することにより知識のみではなく実践で役立つ即応力を養成している。【資料 2-2-82 「伴侶動物医療基礎実習 A」のシラバス】
- ⑧ 専修教育においては、全コースで研究発表の機会を設け、自らの課題について俯瞰的に説明したうえ、その価値を示すためのプレゼンテーション能力が身につくように配慮している。【資料 2-2-83 獣医学類各分野の卒業論文発表会資料】
- ⑨ 生体機能・感染病理学及び衛生・環境専修コースにおいては、「生体機能・感染病理学基礎実験」の中で中間報告を教育ユニット横断的に義務づけることにより、卒業論文を直接指導する教員以外からの意見も広く得て、自らの研究の位置づけを考える能力を養成する。【資料 2-2-84 獣医学類生体機能学分野基礎実験】
- ・「衛生・環境学基礎実験」のうち獣医環境衛生学ユニットでは、卒業実験の指導を英語で行うことにより、国際的視野に立った研究の姿勢を涵養している。【資料 2-2-85 獣医環境衛生学ユニット指導書類】

7) 獣医保健看護学類

- ① 専門基礎教育では、獣医看護学の基礎となる「組織学総論」、「獣医生化学」、「細胞生物学」、「分子生物学」及び「獣医生理学総論」について、動物看護師に獣医師と同程度の基礎的知識が必要となる状況を踏まえ、獣医学類の学生と同一教室で授業を受け、理解の共通性についての意識を持つよう努めている。
- ② 伴侶動物としての家族の中での位置づけを理解するため、学類学生を中心に犬の飼養が行われておりこの取り組みにより、犬と飼い主の生活を支える存在としての動物看護師の業務を理解する。【資料 2-2-86 イヌの飼養管理】
- ③ 専門教育のうち「附属動物病院実習」及び「学外動物病院実習 A・B」においては、病院の現場での体験を通じ、講義・実習授業を通じて学んだ知識を体験的に総合し、職業的役割を理解するよう涵養している。【資料 2-2-87 「附属動物病院実習」及び「学外動物病院実習 A・B」のシラバス】
- ④ 課題への自発的取り組みと解決能力を養成するため、必修科目として 2 年から 4 年次において「獣医保健看護学演習 I」、「獣医保健看護学演習 II」、「獣医保健看護学演習 III」及び「獣医保健看護学演習 IV」からなる演習科目を Problem Based Learning チュートリアル教育として実施することにより、学びを深化させつつ各種の問題につ

いて課題解決能力を涵養している。【資料 2-2-88 履修ガイド 78 ページ】

8) 大学院酪農学研究科

本研究科の使命として農業・食品・環境の調和を目的とした現場での実践的な問題解決がある。3 大学連携センターにて開講している食の安全・安心基盤学基盤学Ⅰ～Ⅳを大学院修士課程の選択科目として開講している。食の安全・安心基盤学Ⅰ及びⅡともオムニバス形式で実施しており、酪農学園大学では9人の教員が講義を担当した。食の安全・安心基盤学Ⅲは10日間の農家実習、食の安全・安心基盤学Ⅳは販売実習として開講し、地域・産業に立脚した実学的科目としている。【資料 2-2-89 2014 大学院要覧 40 ページ】

9) 大学院獣医学研究科

本学の研究科の使命として農業・食品・環境・獣医療の調和を目的とした現場での問題点の解決がある。この使命に基づき、本学の特色を生かした私立大学戦略的基盤形成支援事業、研究プロジェクト「生産動物の感染病原体の迅速同定法開発と感染経路の地球規模的解析からの効果的対策の確立」（代表者 横田 博教授）が採択され、獣医学研究科並びに酪農学研究科教員が参加して全学的な事業としてプロジェクトが実施されている。

(3) 2-2 の改善・向上方策（将来計画）

獣医学類や食と健康学類管理栄養士コースでは、教育課程編成に獣医師や管理栄養師養成の側面が強く、また、獣医保健看護学類においても国家資格に準じた資格の取得を目指すため、教育課程の編成は、専門科目が中心となりがちとなる。あわせて、他の学類やコースにおいても、教育内容の専門性は明確であり、豊富なフィールドを有する本学の特徴もあり、専門科目の量が増加しがちになったり、専門科目にのみでフィールドを利用しがちとなる。

現在の教育課程における本学独自の教養教育である基盤教育の質や量を確保する必要がある。その役割は、教育センターが担うべきである。専門教育は各学類の特殊性を重んじつつ、教育センターの実質化により、効果的基盤教育の実現を図る。

「インターンシップ」の先駆的授業形態である学外農場実習は、実学教育の具体化のため必要とする学類においては、将来の必修化も視野に入れ、検討を進める。

2-3 学修及び授業の支援

《2-3 の視点》

2-3-① 教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant)等の活用による学修支援及び授業支援の充実

(1) 2-3 の自己判定

基準項目 2-3 を満たしている。

(2) 2-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1) 学修及び授業支援の状況

学生への学修支援は、事務組織である教育センター教務1課・2課の職員（専任職員12

人、契約職員 5 人、パートタイマー 3 人、計 20 人）が関係各課及び各学群学類、学生ごとに設定した担当教員と連携をとりながら、履修の指導・確認や成績・単位修得に関する指導・支援を行なっている。

学年開始時に、学類ごとにガイダンスを行い【資料 2-3-1 2014 年度在学生ガイダンス資料】、教務ガイダンス（履修指導、進級卒業指導など）、学類ガイダンス（教育の特色と学習の方針、コース選択など）を通じ学修支援に努めている。

また、新入生に関しては、大学生活のスタートを円滑にし、学類学生同士や担当教員との親睦をはかるため、宿泊や学外研修を含んだ学類主催のオリエンテーションを実施している。【資料 2-3-2 新入生オリエンテーションのしおり】

入学直後の新入生への学修支援は、特に重要と認識しており、入学式から 1 週目をオリエンテーション（健康診断、修学ガイダンス、基盤教育ガイダンス、自己の探求プログラム）に充て、2 週目からは授業開始と並行して大学入門プログラム（農場実習、情報セキュリティ、本学の教育・マナー、学びと将来の進路）や Web 履修登録などの各種ガイダンスを実施し、3 週目までに大学生としての学び方の基本並びにキャリア教育の端緒となる意識向上（社会人意識、職業・就業観）を学習することを目指している。【資料 2-2-3 大学入門プログラム】

本学では全ての学類学生に担当教員を配置し、初年次及び 2 年次には、農食環境学群及び獣医保健看護学類においては、原則として「基礎演習 I」あるいは「基礎演習 II」を担当する教員がアドバイザーとなり、3 年次以降では配属された研究室の教員（専門ゼミナールを担当）がアドバイザーとなり、学修支援にあたっている。また、獣医学類においては、「基礎演習 I」とは別に初年次から 4 年次前期まで、各学年 3～4 人を担当するアドバイザー制度を採用している。4 年次後期からは研究室に配属され、5～6 年次の専修教育コース（4 コース、選択必修 11 単位）を含めて、研究室の教員がアドバイザーとして、学修支援にあたっている。

毎年 10 月には本学において父母懇談会を行なう中で、学修や進路に関して、希望する保護者などとの面談を行なっている。また、学生の成績については、保護者などにも郵送し、修学状況の共有を図っている。【資料 2-3-4 2013 年度父母懇談会報告（協議会資料）】

学習支援室は平成 18(2006)年 4 月に共通教育開発室に設置され、現在 3 人の学習支援アドバイザーが 08:30～12:30 に主に英語、12:00～20:00 に主に数学の学習支援を希望する学生に対し行なっている。【資料 2-3-5 学習支援室リーフレット】 過去 5 年間の利用者推移は、延べ人数で 平成 20(2008)年度 1,869 人、平成 21(2009)年度 1,740 人、平成 22(2010)年度 1,089 人、平成 23(2011) 年度 1,591 人、平成 24(2012)年度 1,422 人、平成 25(2013)年度 1,277 人である。学習支援室の利用実態などの状況は、在学生を対象にしたアンケート結果を基に、第 62 回東北・北海道地区大学等高等・共通教育研究会にて発表した。【資料 2-3-6 酪農学園における学習支援室に対する意識調査】

2) 休学者・退学者への対応

前学期は 5 月、後学期は 10 月に教務 1 課による出席状況調査を行い、Web 情報学生支援システム(UNIPA)の出欠データを活用して、出席が滞りがちになる学生リストを早期に学類教員と共有し、怠学傾向にある学生をケアしている。また、「2 学期連続して GPA

(Grade Point Average)が 1.0 未満の者については、指導・助言を行う」(農食環境学群第 22 条第 4 項、獣医学群第 22 条第 4 項)、「3 学期連続して GPA が 1.0 未満の者については、学群長より退学勧告を行う」(同条第 5 項)という規定を設け、修学意欲回復のための指導を行なうなどの対応を行なっている。【資料 2-3-7 履修ガイド 49 及び 74 ページ】

休学者・退学者については、届けを提出するにあたり、担当教員(アドバイザー教員)との個別面談などが義務付けられており、届け提出時の学生の状況や、休学・退学後の予定の確認を行なっている。【資料 2-3-8 休学退学届け用紙】

3) TA 等の活用

TA については、大学院生の教育指導に関する実習の機会として制度が整備されている。「酪農学園大学大学院ティーチングアシスタント規程」に基づき、大学院各研究科修士課程及び博士課程に所属する全ての大学院生を募集対象として運用されている。博士課程の学生は修士課程及び学群学生に、修士課程の学生は学群学生に対する、授業補助・卒業論文指導などを行なっている。【資料 2-3-9 ティーチングアシスタント規程】

TA は、大学教育の一端を担う自覚のもと、TA 自身の経験促進のため、博士課程で 40 時間/月、360 時間/年、修士課程で 20 時間/月、180 時間/年の限度で募集し、毎年 4 月の大学院委員会で審議し、学長が採用決定している。2010 年度から 2014 年度までの TA 採用者数は、69 人～98 人である。(表 2-3-1) TA 募集のガイダンスは、年度の初めに教育センター教務 1 課が行なっている。TA による教育補助は、実験・実習・演習に対し行なわれている。本学での実験・実習などが、学内に限らず学外フィールドでも活発に行なわれていることから、平成 23(2011)年度より指導教員との打ち合わせを行ったうえで、所定の手続きにより、学外における授業についても補助可能としている。【資料 2-3-10 TA 事務手続きの手引き】

表 2-3-1 大学院ティーチングアシスタント採用者数 (2010 年度～2014 年度)

研究科	専攻・課程	2010	2011	2012	2013	2014
酪農学研究科	酪農学専攻修士課程	48	51	45	31	34
	フードシステム専攻修士課程	4	2	0	0	0
	食品栄養科学専攻修士課程	18	13	13	7	5
	食生産利用科学専攻博士課程	7	8	9	12	8
	食品栄養科学専攻博士課程	2	1	1	1	0
獣医学研究科	獣医学専攻博士課程	19	20	18	18	24
TA 採用者数 合計		98	95	86	69	71
(在学生数 合計)		106	108	103	103	94

(3) 2-3 の改善・向上方策 (将来計画)

全学的な学修及び授業支援については、教務 1 課、教務 2 課職員が対応及び検討の中心となっている。また、大学院生をティーチングアシスタントとして養成し、協力の上、充実させている。Web 情報学生支援システムを活用して、出席が滞りがちになる学生リストの作成と教員による指導を並行して行うことで、怠学傾向のある学生をケアしている。こうした活動は今後も継続して行い、教員と職員の協働による学修支援に努める。GPA に基づく、学習の継続に関する指導・助言を履修規程に組み込んでいるものの、こうした指導への呼び出しに応じない学生への対応が課題である。

「学生生活満足度調査」を今年度中に実施することを計画しており、あわせて用意する目安箱（意見箱）を活用した学生意見の収集により、効果的な学生への学習支援の方策を探る。また、心身に課題を抱える学生への学修支援の対応については、これまでの活動を発展させるため「学生支援連絡会議」の創設が計画されており、こうした学生には、回復を第一にしつつも、学修についても適切な指導助言を関係機関との協力のもと、実施する。

2-4 単位認定、卒業・修了認定等

《2-4 の視点》

2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

(1) 2-4 の自己判定

基準項目 2-4 を満たしている。

(2) 2-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

本学では「酪農学園大学の建学の精神に基づく教育基本方針」のもと、各学群のディプロマポリシーをホームページに記載するなどして、広く内外に周知している。【資料 2-4-1 学群学類・大学院の 3 つのポリシー】

1) 教育基本方針

酪農学園大学の学士課程教育は質の高い教養を持った専門家を養成する。初年次の酪農学園教育において、「農・食・環境・生命」の有機的結びつきを理解した学生は分野を超えて問題探求の基本的姿勢が身につく。学群・学類の専門教育では体系的にかつ学際的に学び、知識の活用能力、批判的・論理的思考力、課題探求力、問題解決力、表現能力、コミュニケーション能力を統合する力を身につけた学生が生まれる。学位記は、その能力と実践力を有することを証明する。さらに、学生は各学群・学類において多様な資格あるいはその受験資格を取得でき、これらの資格と併せて、視野の広い専門家として多様な課題を発見、分析、解決する能力を身につけた人材となる。

農食環境学群では、所定の単位を取得し、以下に掲げる能力を身につけた学生に、農学分野・食品学分野、環境学分野の学位を授与する。

- ① 全学共通の基盤教育プログラムにより、本学の建学の精神を理解するとともに、基礎的な学問を習得する能力
- ② フィールドにおける実践的な教育により現場感覚を体得し、物事の本質を見極めるとともに今後の課題を解決する能力
- ③ 基盤教育を基礎としながら、各学類の専門的知識と技術を、専門ゼミナールでの討

論や卒業論文をとおして習得し、さらに、自然科学と人文社会科学が融合した総合的思考力・判断力を習得することにより、社会に貢献できる能力

獣医学群では、大学設立の理念に基づき社会的ニーズの高い分野で活躍できる人材、獣医師並びに動物看護師としてチーム獣医療を担う質の高い実践能力を備えた「高度職業人」としての人材並びにそれぞれの分野や地域においてリーダーとして活躍できる獣医療従事者を卒業させる。

獣医学類では、以下の能力を身につけ、豊かな知性と人間性を持ち、「人と動物を取り巻く環境の相互的な関連の重要性」を獣医師として社会に発信できる人材に対し学位を授与する。

- ① 獣医師の社会的責務を果たすための使命感、倫理観、責任感、コミュニケーション力を修得する能力
- ② 学際的な視点を持ち、物事の本質を見通す洞察力、先見力、創造力、応用力を習得する能力
- ③ 科学的な根拠を基礎とし、世界的な視野で人間社会の健全な発展に寄与でき、さまざまな情報を統合して、的確な判断を行い、必要な行動ができる能力

獣医保健看護学類では、豊かな人間性と動物に対する愛情を持ち、高度な知識とチーム獣医療を担う高い実践能力を備えた動物看護師及び動物関連分野、教育分野において動物と人間が共存できる社会の創出に貢献できる人材に対し学位を授与する。

2) 単位認定と成績評価

単位認定及び成績評価の基準は、学則に明確化されており、その基準に基づき実施されている。

年間予定表を「学事暦」として教務委員会、学群教授会及び協議会で決定している。平成 25(2013)年度では前後期ともに、全ての曜日について 1 学期 15 回、年間 30 回を確保している。【資料 2-4-2 2013 年度学事暦】この学事暦は全教職員に配付し、全学生及び保護者には毎年 3 月に成績通知表に同封するとともに、学内 HP での閲覧、4 月修学ガイダンスでの配付を行い周知している。

学習結果の評価方法は、大学学則第 30 条において規定され、履修規程（農食環境学群第 19 条、獣医学群第 19 条）において、受験資格を規定している。また、成績評語基準は、「合格 S（100～90 点）、A（89～80 点）、B（79～70 点）、C（69～60 点）、不合格 D（59 点以下）」と明確に定めるとともに、編入学や入学前修得単位等の振替科目については「認」と表示し、教育上の配慮から基盤教育科目「建学原論、農場実習、基礎演習 I・II、キャリアベーシック、キャリアデザイン I・II、学外農場実習」の 8 科目については合格(P)、不合格(F)の 2 種の評語表記を用いている。【資料 2-4-3 履修ガイド 49 及び 73 ページ】

平成 17(2005)年度より GPA 制度が制定され、卒業要件に関わる成績評価全体を平均点に換算して成績通知表に明示している。数値換算は、S4 点、A3 点、B2 点、C1 点、D 及び成績評価なし 0 点として、認定科目と指定科目（基盤教育 P あるいは F）評価は、本換算の対象外としている。この制度は、新入生に配付する「履修ガイド」、全学生及び教員に

周知している。本 GPA 制度は、奨学金受給者や成績優秀者などを選定する際の参考指標としても利用されている。成績通知表は、各学年の学期末に学生及び保護者に郵送している（年 2 回）。また、低い GPA が継続する場合の学生への措置についても、「2 学期連続して GPA が 1.0 未満の者については、指導・助言を行う」（農食環境学群第 22 条第 4 項、獣医学群第 22 条第 4 項）、「3 学期連続して GPA が 1.0 未満の者については、学群長より退学勧告を行う」（同条第 5 項）という規定を設け、学生の勉学意欲の継続にむけた教育指導を行なっている。【資料 2-4-4 履修ガイド 49 及び 74 ページ】

単位制度の趣旨にかんがみて、学生の十分な授業外の学習時間を確保するために、年間単位数の上限【エビデンス集（データ編） 表 2-8】を設けており、成績優秀者などの特例を除き、年間 42 単位、1 学期につき 24 単位を履修登録単位数の上限としている。【資料 2-4-5 履修ガイド 47 及び 71 ページ】

3) 進級要件の適用

進級は、各学群履修規程に定めるとおり、2 学群ともに「全学年次の各終了時に、各学群の区分による単位を修得した者について、教授会の議を経て上級年次への進級を認定する」（各学群履修規程第 5 条）と規定している。

農食環境学群では、1 年次 20 単位・2 年次 55 単位・3 年次 90 単位以上、うち食と健康学類管理栄養士コースのみ必修科目のうち 1 年次 21 科目・2 年次 43 科目・3 年次 63 科目以上を修得することを要件としている。

獣医学群獣医学類では、1 年次は基盤教育の必修科目を指定し、2 年次は基盤教育 32 単位、専門基礎・専門は必修科目のうち 29 単位、3 年次は必修科目のうち 68 単位、4 年次は必修科目のうち 104 単位、5 年次は必修科目のうち 123 単位を修得し、獣医保健看護学類では、1 年次は基盤教育の必修科目を指定し、2 年次は基盤教育 40 単位、専門基礎・専門は必修科目のうち 24 単位、3 年次は必修科目のうち 60 単位を修得することを要件としている。

両学群ともに、「前項に定める単位を修得できない者は、留年とし、同学年で 2 回留年となった者には、学群長より当該年度末日をもって退学を勧告する」（同条第 2 項）と規定して学生に周知している。【資料 2-4-6 履修ガイド 46、49、69、70、74 ページ】

4) 卒業認定

卒業については、学則に「本学を卒業するためには、別表第 2 に定めるところにより、単位を修得しなければならない」（学則第 26 条）と規定している。各学群の卒業必要単位数は、農食環境学群が 124 単位以上、獣医学群では獣医学類が 182 単位以上、獣医保健看護学類が 124 単位以上を要件として、さらに科目を基盤教育・専門基礎教育・専門教育・専修教育（獣医学類のみ）・自由科目に区分して、卒業のために修得が必要な要件を定め、教育目標の達成を目指している。【資料 2-4-7 履修ガイド 55、60、64、68、78、81 ページ】

5) 大学院

本学の定める学位授与の方針に基づき、酪農学研究科規程において修士課程の修了要件

は「大学院に2年以上在学し、30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、本研究科の行う修士論文の審査及び試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者については、大学院に1年以上在学すれば足りるものとする。この場合において、修士課程の目的に応じ適当と認められるときは、特定の課題についての研究の成果の審査をもって修士論文の審査に代えることができる。」と規定している。また、博士課程の修了要件は、「大学院に3年以上在学し、食生産利用科学専攻においては11単位以上、食品栄養科学専攻においては6単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、本研究科の行う博士論文の審査及び試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者については、大学院に2年以上在学すれば足りるものとする。」と規定されている。科目の成績評価は、授業科目の試験の成績は、優・良・可及び不可の4種とし、優・良・可を合格とすると定められている。【資料2-4-8 酪農学研究科規程】

獣医学研究科博士課程での修了要件は、「大学院に4年以上在学し、30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、本研究科の行う博士論文の審査及び試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者については、大学院に3年以上在学すれば足りるものとする。」と定められている。また、科目の成績評価は、優・良・可及び不可の4種とし、優・良・可を合格とすると規定されている。【資料2-4-9 獣医学研究科規程】

学位論文の提出資格、審査委員の選出、学位論文の審査及び試験、審査委員の報告、及び研究科委員会の審議については、研究科ごとに定められている。【資料2-4-10 酪農学園大学大学院課程修了認定のための博士（農学・食品栄養科学）の学位論文に関する取扱要領及び酪農学園大学大学院課程修了認定のための博士（獣医学）の学位論文に関する取扱要領】

(3) 2-4の改善・向上方策（将来計画）

各教員が成績評価の意味を共有して学修の到達度を適切に評価し、単位を認定している。特に基盤教育に関わる科目は、進級認定のための教授会に先立ち、「基盤教育を考える会」を開催し、単位の修得状況を開示し、基盤教育を担当する教員からの意見を求めている。各学年や学群・学類ごとに進級要件が定められており、教授会において進級認定が審議されている。各学群・学類の卒業要件を満たした者については、教授会での審議のうえ、卒業を認定している。これらの制度に直ちに改善の必要はないが、進級基準や基盤教育以外の科目での単位評価状況の公開などの可能性を含め検討する。

大学院において単位の認定や学位論文の審査は適正に行なわれ、本学が定める学位授与の方針に基づき認定が行なわれている。これら修了認定について直ちに改善方策が必要という状況にはないが、今後も、随時点検していく。

2-5 キャリアガイダンス

《2-5の視点》

2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

(1) 2-5の自己判定

基準項目 2-5 を満たしている。

(2) 2-5 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1) 教育課程内

本学では平成 23(2011)年度入学生から内容を大幅に変更した新教育課程により運用され、平成 26(2014)年度で、6 年制である獣医学類を除き完成年度を迎える。学生のキャリア形成に関する科目については、新教育課程において大幅に整備された。基礎演習 I（1 年通年、必修、1 単位）や建学原論（1 年通年、必修、1 単位）などの酪農学園教育科目区分においても、キャリア形成に関する内容の教授は行なっているが、キャリア教育科目として設置されている科目は、以下の通りである。

農食環境学群（食と健康学類管理栄養士コースを除く）では、キャリア教育科目区分を設置して、2 単位以上の修得を規定し開講されている。個別の開講科目、開講年次、必修・選択の区分及び単位数は以下の通りである。キャリアベーシック（2 年通年、必修、1 単位）、キャリアデザイン I（3 年前期、必修、1 単位）、キャリアデザイン II（3 年後期、選択、1 単位）、プレゼンテーション 3 年前期 選択 1 単位、キャリア実習 I 2 年前・後期 選択 1 単位、キャリア実習 II 3 年前・後期 選択 2 単位 である。

食と健康学類の管理栄養士コースは、国家試験のある管理栄養士を養成するコースであり、開講している科目の多くがこうした資格取得に即した科目や、職務に対応した科目であることから、多くの専門開講科目がキャリア教育に相当するものであるが、キャリア実習 I（2 年前・後期、選択、1 単位）・キャリア実習 II（3 年前・後期、選択、2 単位）を選択科目として開講している。

獣医学群の獣医学類（獣医師養成）、獣医保健看護学類（動物看護師養成）は、前述の管理栄養士コースと同様、多くの科目がキャリア教育に相当するものと考えられる。基盤教育科目区分の選択科目として開講するキャリア関連科目は、プレゼンテーション 獣医学類 5 年（獣医保健看護学類は 3 年）前期 選択 1 単位、キャリア実習 I 獣医学類 4 年（獣医保健看護学類は 2 年）前・後期 選択 1 単位、キャリア実習 II 獣医学類 5 年（獣医保健看護学類は 3 年）前・後期 選択 2 単位 である。

学外農場実習（2 年前期、選択、4 単位）は、農食環境学群では、専門基礎教育・農業科学領域の科目区分として開講されている。フィールド教育研究センターが所管となり北海道各地の受け入れ農家で 20 日間の実習を行うものであり、農業実践に関するインターンシップに相当する。実習期間中に担当教員が巡回指導を実施している。獣医学群は、科目としては開講していないが、他学群受講として履修を認めている。【資料 2-5-1 酪農学園大学他学群他学類の授業科目の履修に関する規程第 3 条】

この科目は、昭和 36(1961)年から実施され、平成 25(2013)年度は 205 人の学生が道内農家（酪農、畑作など）に派遣された。

本学において取得可能な資格として

- ・循環農学類、食と健康学類、環境共生学類：高等学校教諭 1 種免許（理科）
- ・循環農学類、食と健康学類：高等学校教諭 1 種免許（公民）

- ・循環農学類、食と健康学類：高等学校教諭 1 種免許（農業）
 - ・循環農学類、食と健康学類、環境共生学類：中学校教諭 1 種免許（理科）
 - ・循環農学類、食と健康学類：中学校教諭 1 種免許（社会）
 - ・大学院酪農学研究科酪農学専攻、フードシステム専攻、食品栄養科学専攻：高等学校教諭専修免許（理科）
 - ・大学院酪農学研究科酪農学専攻、フードシステム専攻：高等学校教諭専修免許（公民）
 - ・大学院酪農学研究科フードシステム専攻：高等学校教諭専修免許（商業）
 - ・酪農学研究科酪農学専攻、フードシステム専攻、食品栄養科学専攻：高等学校教諭専修免許（農業）
 - ・大学院酪農学研究科酪農学専攻、フードシステム専攻、食品栄養科学専攻：中学校教諭専修免許（理科）
- 酪農学研究科酪農学専攻、フードシステム専攻：中学校教諭専修免許（社会）
- 循環農学類、食と健康学類、環境共生学類：食品衛生責任者
- 循環農学類：家畜（牛）人工授精師

「任用資格」として、

循環農学類、食と健康学類、獣医学類：食品衛生管理者

循環農学類、食と健康学類、獣医学類：食品衛生監視員

循環農学類、獣医学類：飼料製造管理者

獣医学類：環境衛生監視員

獣医学類：薬事監視員

また、「受験資格」として、

獣医学類：獣医師国家試験

食と健康学類管理栄養士コース：管理栄養士国家試験

食と健康学類：フードスペシャリスト資格

獣医保健看護学類：動物看護師

さらに、学類でサポートする科目として、

循環農学類：簿記検定 2 級・3 級、IT パスポート試験、経済学検定

食と健康学類：簿記検定 2 級・3 級、販売士 2 級・3 級

環境共生学類：気象予報士、公害防止管理者、生物分類技能検定、ビオトープ管理士、狩猟免許、ハンティングガイド

がある。【資料 2-5-2 2014 年度学生生活の手引き 46 ページ】

2) 教育課程外

社会的・職業的自立を前提とした就職の指導・支援体制は、学類組織と就職部との連携で取組まれている。その支援体制を学内的に調整する就職委員会は、各学類選出の委員（教員）と学長任命の就職部長（教員）、就職部次長（教員）及び就職部事務次長、就職課長とで構成されている。【資料 2-5-3 就職委員会規程】 同委員会は年 9～10 回程度開催し、

就職部での取組み内容や就職・進路の決定状況を全学で共有している。

学生に対する直接的な就職支援体制は、キャリアカウンセラーの有資格者 3 人を含む 8 人（受付事務 1 人含む）で対応している。キャリアカウンセリング、求人情報と学生とのマッチング、課外での種々の就職試験対策講座等の実施を担う。就職部における平成 25(2013)年度の相談件数は延べ 3,383 人である。【資料 2-5-4 就職課の利用状況】

学生に対しての適切な支援を講じていくために、学生の相談内容を学生支援システムにデータとして蓄積し学生に対する支援力の向上に努めている。

年度の初めに、獣医学群の一部を除く学生を対象に就職ガイダンスを実施し低学年からのキャリア意識の向上を図っている。就職活動に臨む該当年次学生には、例年 7 月に進路登録票提出に関するガイダンスを実施している。就職ハンドブック、過去 10 年間の卒業生の進路先一覧を配付するなどして、キャリア意識醸成の動機付けとなる情報を提供している。また、各種の就職支援講座、個人模擬面接、履歴書・エントリーシート作成トレーニング、集団面接トレーニング、グループディスカッショントレーニング、公務員講座、SPI 等の筆記試験対策の講座等を、年間を通して実施し、自立した社会人への足がかりを築いている。【資料 2-5-5 主な就職支援行事スケジュール】

一方、企業等の説明会として、業界セミナー、企業セミナーを実施しているほか、企業・行政等の学内説明会も相手側の要請に応じて積極的に開催している。また、獣医学群獣医学類では、地方公共団体の公務員獣医職希望者を対象にした合同説明会、獣医動物病院への就職希望者を対象にした合同説明会を別途実施し、直接的な就職情報の提供に努めている。

教職員一人ひとりの学生に対するキャリア支援に関する意識の向上を図るために、「コミュニケーション技法の向上」、「コーチングスキルの向上」の各研修会（計 3 回）を就職部主導で実施している。

インターンシップは、授業科目の単位取得に直接関連しないものは、就職課が窓口となり支援を行っている。道内 11 の国公立大学で運営している「北海道地域インターンシップ推進協議会」に加盟し、学生に対する機会提供を図っているほか、個別の学生の要望にも対応している。平成 25(2013)年度の就職課を通してこれらインターンシップへの参加者数は、20 人である。

大学院獣医学研究科及び大学院酪農学研究科

大学院生に係る社会的・職業的自立に関する指導は、指導教員及び就職部就職課の担当者が連携し、個別に対応している。

(3) 2-5 の改善・向上方策（将来計画）

新教育体制において、基盤教育内にキャリア教育科目を整え実施している。新体制でのキャリア教育の実施には、当初、教務 2 課が主体的に係わっていたが、平成 26(2014)年度よりキャリア教育を「生涯にわたる自分自身の職業・社会生活の設計図・行動計画を描き実践できる能力を養い、卒業時の就職状況に効果的な内容・科目構成に十分配慮する。」として、教育センター及び就職部の協働で取り進め、より効果の高い社会的・職業的自立を目指している。【資料 2-5-6 2014 年 4 月 4 日教授会資料】

キャリア教育の重要性は認識されつつも、これらの科目を専門とする専任教員や、キャリア教育を担当する職員の採用や育成が急務である。また、学内でキャリア教育に関する事項を担う「キャリアセンター（仮称）」設置の検討が、平成 26(2014)年中に行なわれることになっている。

専門性の高い、実学教育を主眼とする本学においては、各種資格を取得する学生の希望が多い。こうした希望をかなえるための強い学習支援への要望に対し、資格取得に関する機会を支援することは、就職への支援であるとともに、学生個々の継続的な、習慣化した学習への支援としても評価される。

一方で、教育課程外でのこうした受験指導は、教員の授業担当時間外で行なっており、学内での認知や過重な負担が認められることもある。実施している内容の可視化や、負担の均等化、対象資格によっては教育課程への組込みや単位化など、検討すべきことは多い。

具体的な就職支援活動については、多くの就職支援講座を開催しているが、学生の参加率は期待しているほど高くない。例年 3 年生を対象にした長期スケジュールの就職講座は、実質対象者（獣医学科生除く）の 10～15%程度で推移している。授業時間割との兼ね合いが影響している点もあるので、出席しやすい時間帯や効果的な内容等を検討し必要な改善策に取り組むこととする。また、教育課程外で展開しているインターンシップへの参加人数を増加させ、職業的自立がいつそう図られるような支援として機能させていくこととする。

大学院修了後の進路選択等に対する指導に関しては、専門性が高い研究内容に基づいて指導教授からの指導を中心にして支援している。就職指導は、所属分野の指導教授との連携によって実施されている。今後もこれを、継続することが必要と認識している。あわせて、大学院生自らのキャリア形成に関する積極性が十分でない場合もあり、早い時期からのキャリア形成指導や就職ガイダンス等の実施やインターンシップ等の情報提供の充実を図る。

2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック

《2-6 の視点》

2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

(1) 2-6 の自己判定

基準項目 2-6 を満たしている。

(2) 2-6 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

1) 農学・生命科学系の大学では、学外フィールドでの調査や実習が教育の中心を占めるため、教育目的達成のための ICT 活用が大きな課題であった。学外フィールドでの実習で不可避免的に本校での授業を欠席せざるを得ない学生に、授業を補習する機会を与える意義は大きい。本学で利用している moodle では教材配付・提出、ライブ授業の動画配信、

小テストなどの機能を主に利用し、教育目的の達成状況の調査にも活用している。【資料 2-6-1 2013 年 10 月 24 日 e ラーニング協議会提出資料】

学園としても「酪農学園のめざす姿-創立 100 年に向けて-」の中で、教育分野での施策 5 項目のうち 1 項目として ICT を活用した教育の基盤整備を行なうことを宣言し、さらに教育への ICT 活用を推進している。【資料 2-6-2 酪農学園のめざす姿】

2) 学生への問いかけを通じた、授業改善へのフィードバックを moodle で行なう方法について、講習会を開催し、広く利用を勧めている。【資料 2-6-3 e ラーニングで raku しよう新しい moodle の紹介】

3) 授業評価アンケートに基づく点検とフィードバック

① 獣医学群（獣医学部）においては、平成 13(2001)年度以来、継続して学群開講科目について学生による授業評価を実施し、評価の一部を学生に開示するとともに担当教員には全評価記録をフィードバックし、授業改善のために、学生の意見に対する対応を求めている。【資料 2-6-4 獣医学群会議議事録】

② 酪農学部では、平成 11(1999)年度から平成 24(2012)年度にかけて学生による授業評価を実施し、結果は担当教員に伝え、授業改善に役立てた。【資料 2-6-5 「酪農学部 教育研究の推進をめざして 2013」及び「教育研究の推進をめざして 2011－2012」の一部】

③ 新教育体制への移行後は、平成 25(2013)年度から全学共通部分である基盤教育において、「授業評価アンケート」を実施している。アンケートの中では、学生本人の受講姿勢（出席状況、意欲シラバス利用状況）及び授業に対する評価（シラバスの記述、授業内容・授業方法・授業進度・教材の適切性、教員の熱意、履修の満足度等）を聞き出すとともに、自由記述（意見、感想等）を求めている。【資料 2-6-6 アンケート用紙】アンケート結果を、各教員はそれぞれの授業内容の改善の参考にしている。なお、平成 26(2014)年度は新教育体制が発足して 4 年目を迎えることから、専門教育科目も含めた「授業評価アンケート」が、結果のフィードバックも含め計画されている。【資料 2-6-7 酪農学園大学 FD 委員会議事録】

④ また、新教育体制が始まった平成 23(2011)年度には、授業アンケートとは別に、新教育体制で受講している 1 年生に対して、修学や生活状況を含むアンケートを実施し、分析結果に基づく改善点の報告会を行なった。【資料 2-6-8 1 年生アンケート報告】

4) 資格取得状況の把握

本学では獣医師、管理栄養士の国家試験受験資格を取得できる教育課程が編成されるとともに、教員免許状や学芸員の免許・資格を取得できる教育課程が用意されている。各教育課程の教育目的は、単に資格取得などの人数や国家試験合格率の向上のみにあるわけではないが、これらの数値を通じ、教育状況を把握し、点検評価のひとつの指標としている。過去 3 年間の免許・資格取得者数及び国家試験合格率は表 2-6-1 及び表 2-6-2 に示したとおりである。

獣医学類における教育目的は、獣医師養成は学類の使命であり、より多くの、より良い

獣医師を社会に輩出するために、総合的学習に取り組んでいる。

統合獣医学の実施：1年から5年までの間に学習した獣医学の基本を一科目1～3時間で総合的に復習する時間を10～12月に設定し、学生の自主的な獣医学的知識の集約を促進した。学生のグループでの自主学習の支援：学生が卒業までに学んだことを総合的に社会人として独立して現場で活動することを促進するため、学生間で相互に模擬講義を担当して知識を集約するためのグループ学習を行うが、このための部屋や機材などの確保を支援した。

表2-6-1 免許・資格等の取得者数(人)

	2011年度	2012年度	2013年度
高等学校教諭一種免許状	73	48	53
中学校教諭一種免許状	51	24	18
栄養教諭一種免許状	3	4	1
高等学校教諭専修免許状	3	1	3
中学校教諭専修免許状	1	1	2
学芸員	24	35	50

表2-6-2 獣医師、管理栄養士免許の取得者数

		2011年度	2012年度	2013年度
獣医師	新卒合格者(人)	118	121	121
	合格率(%)	83.7%	85.8%	96.8%
	全国合格率(%)	83.7%	81.8%	81.7%
管理栄養士	新卒合格者(人)	34	36	35
	合格率(%)	100.0%	97.2%	100.0%
	全国合格率(%)	49.3%	38.5%	48.9%

5) 大学院は、学生の研究能力を担保することが極めて重要であり、教育目標達成状況については、研究指導を担当する教員が、当該学生の指導の中心となって、履修上の相談に乗り、学生の能力向上に資するよう配慮した教育に努めている。教育方法については、FD委員会を置き、教育改善に努めている。【資料 2-6-9 大学院教育推進委員会規定】

(3) 2-6 の改善・向上方策（将来計画）

本学は、平成 23(2011)年度に始まる新教育課程の策定に際し、教育目的の検討を行い教育課程の再編を行なったが、その達成状況の点検評価については、初年次の「学生アンケート」や「学生による授業アンケート」の実施、程度である。一部の学類には、こうした授業評価アンケートの実施が不十分な例もあり、全学 FD 委員会を中心に、組織的対応を図るものとする。

本年度(平成 26(2014)年度)には、学生生活満足度調査の実施を予定しており、新体制における 4 年生が卒業する年度でもあり、4 年間の休・退学状況や、就職・進学状況なども含めた総合的な面からの、教育目的の達成状況について調査と把握に努める。

また、資格試験と密接に関連する獣医学類や食と健康学類管理栄養士コース、並びに獣医保健看護学類においては、教育目的のひとつに資格取得があることから、資格試験の合格率を引き続き注視しつつ、教育展開を図る。

2-7 学生サービス

《2-7の視点》

2-7-① 学生生活の安定のための支援

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

(1) 2-7の自己判定

基準項目 2-7 を満たしている。

(2) 2-7の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-7-① 学生生活の安定のための支援

学生サービス、厚生指導のための組織として、学生部を設置している。学生部は学生課、医務室、学生寮で組織している。また、学長直轄の組織として学生相談室を設置している。学生部の人員は、学長が任命する学生部長及び学生部次長に加え、学生部事務次長と学生課員6人、医務室は週1回来学する学校医と医務室長を含め5人、学生寮は18人である。学生相談室は学長が任命する室長と5人で業務を遂行している。

学生課は、学生サービス、厚生指導について、主に次の業務を行っている。

- ・新入生オリエンテーションに関すること
- ・奨学援助に関すること
- ・自治、課外活動に関すること
- ・休学、退学、復学に関すること
- ・賞罰に関すること
- ・交通安全指導に関すること
- ・学生寮に関すること
- ・学生生活援護会に関すること
- ・酪農学園医療互助会に関すること
- ・学生の緊急事態に関すること
- ・その他、学生サービス、厚生指導に関すること

医務室は、保健師、看護師が常駐し、学生の健康相談、救急措置、健康教育、その他感染予防や生活相談などを行っている。また、健康診断を受けた学生には、申請を受け健康診断証明書の発行を行っている。毎週木曜日(12:00～13:00)には学校医が来室し、様々な健康相談に応じ成果を挙げている。メンタルな課題を持つ学生については、本人了解の上、学生相談室への紹介、また、地域医療機関との連携を取り対応している。【資料2-7-1 2014年度学生生活の手引き 24ページ】

学生寮は、男子寮を2か所（創世寮・北光寮）設置し、学生部及び寮監（教員）の指導のもとに寮生委員会を中心に自主的に共同生活を展開している。また、女子寮も1か所（清温寮）設置し、高大寮務課及び寮監（教員）の指導のもとに寮生委員会を中心に自主的に

共同生活を展開している。【2-7-2 2014年度学生寮入寮案内】

学生相談室は、平成21(2009)年度から小児精神科医（嘱託医）1人、平成23(2011)年度からは常勤カウンセラー（臨床心理士）1人を採用し、相談体制を強化した。【資料2-7-3 学生相談室パンフレット】

学生部委員会は、各学類・学科間の連絡調整を円滑にするため、各学類・学科から選出された教員と学生部長、学生部次長及び学生部事務次長と学生課長で構成している。本委員会は必要に応じて会議を開催し、次の事項について協議する。【資料2-7-4 学生部委員会規程】

- ・学生の賞罰に関すること
- ・奨学金及び授業料免除に関すること
- ・学生の自治及びサークル活動に関すること
- ・休学、退学及び復学の取り扱い方法に関すること
- ・学生の健康維持に関すること
- ・学生の車両構内乗り入れ許可方針に関すること
- ・学生の交通道德意識の向上及び飲酒強制の防止に関すること
- ・新入生オリエンテーションのとりまとめ
- ・学園敷地内全面禁煙学生指導
- ・その他、学生生活に関すること

1) 学生に対する経済的支援には、次のような制度がある。

① 授業料免除

学資を負担する者が経済的事由で授業料の納付が困難であり、かつ当該学生の学業成績が優秀と認められる場合、授業料の一部を免除している。平成25(2013)年度は20人を対象に871万円を免除した。【2-7-5 2012年11月1日協議会資料】

② 一時給付金

学生課に事務局を置く学生生活援護会が行う一時給付金制度は、学生の学資を負担する者の生活状況が突発的に変動した場合、学生生活維持の一助として活用されている。平成25(2013)年度は11人を対象に150万円を給付した。【2-7-6 一時給付金状況】

③ 奨学金

奨学金は、酪農学園大学奨学金、日本学生支援機構奨学金、本学の創立者が設立した外郭団体である酪農育英会の奨学金及び公共団体・法人等の各種奨学金を用意している。本学は42%の学生が奨学金を利用している。【2-7-7 2014年度学生生活の手引き 31ページ】

④ 短期貸付金制度

学生生活援護会が行う短期貸付金制度は、学生が緊急不時の出費を必要とする場合、無利子で20,000円を限度に貸し付けを行っている。平成25(2013)年度は1人を対象に20,000円の貸し付けを行った。【資料2-7-8 2014年度学生生活の手引き 23ページ】

⑤ 東日本大震災特別授業料等免除

平成23(2011)年3月11日に発生した東日本大震災に被災した新入生及び在对学生に対し、授業料及び学寮費等に関する経済的支援を行っている。新入生には検定料・入学

金・授業料年額の2分の1・実学充実費を免除した。また、新入寮生は、入寮費の全額・学寮費の年額の2分の1を免除した。在学生には授業料年額の2分の1及び実学充実費を免除した。また、在寮生には寮費の年額の2分の1を免除した。免除期間は原則半期としたが、状況に改善がみられない場合は、継続願いを提出することにより、さらに半期の免除を行った。平成23(2011)年度は38人を対象に4,053万円を免除した。なお、この制度は1年間の限定であり、次年度の新入生に対しては入試部で取り扱うこととなった。【資料2-7-9 東日本大震災特別授業料等免除規程】

⑥ 東日本大震災修学支援給付金制度

東日本大震災で甚大な被害を受け、修学が困難な学生に対しての支援が平成23(2011)年度から新設された。支給内容は月額30,000円で期間は1年間であり、1年間の給付終了後再申請ができる。平成25(2013)年度は14人を対象に504万円を給付した。【資料2-7-10 東日本大震災修学支援給付金規程】

2) 学生寮

本学は、約半数の学生が北海道以外から入学しており、69.2%の学生が自宅外から通学している。そのため遠隔地出身者が経済的、精神的に安定して学業に専念できるよう、3つの学生寮を設置している。平成22(2010)年にはセキュリティの充実した女子寮を大学敷地内に新築し、快適な居住空間のもと、定員200人のところ平成25(2013)年度は198人が入寮している。

男子寮については昭和38(1963)年と昭和42(1967)年に建てられたふたつの寮を運営しているが、それぞれ老朽化が激しく、平成27(2015)年3月の開寮に向けて、一棟にまとめた新寮の新築を進めている。【資料2-7-11 男子寮について】

3) アルバイト

経済的事情のためアルバイトを希望する学生に対し、学業・健康に支障がでないよう職種、就労時間等を学生課が確認して、求人企業を紹介している。

4) 課外活動

社会が求める人材は、判断力、協調性、実行力、自己表現力というような社会的能力であり、このような能力の向上という点からも、課外活動は正課を補って余りある効果がある。本学では課外活動への取り組みを推奨し、各種の支援を行っている。平成24(2012)年度の課外活動団体は、体育系48団体、文化系31団体を有する。【資料2-7-12 2012年度課外活動報告書 6～7ページ】 部室は、平成16(2004)年度に体育系部室と武道場を合わせた建物及び平成18(2006)年度には文化系部室と練習場をあわせた建物を両方新築し、部室を必要とする団体には全て貸与している。構内のほぼ中央に位置する学生ホールは、学生が自由に利用できる施設として、各種クラブ・サークルの発表会や、大学祭・講演会などにも利用されている。さらに学生ホールに併設するロビーと談話室は、学生が自由にくつろげる空間であり、クラブのミーティングや作品展示会場として利用している。

課外活動が活性化するには、学生の意識とレベルの問題もあるが、一方で良き指導者と良き理解者が必要である。本学は、課外活動を支援するため、公認団体は全て教員が顧問

を務めている。【資料2-7-13 2012年度課外活動報告書 8～9ページ】

課外活動の支援をする組織として、学生生活援護会がある。同会は、学生の保護者、同窓生及び大学教職員で構成され、学生課が事務局を務めている。同会の経済的支援として課外活動団体に活動補助金、遠征補助金を支給し、また、備品の供与を行っている。さらに優秀な成績を収めた団体及び個人を表彰している。【資料2-7-14 学生生活援護会規程】

5) 学生の身体的・精神的健康を増進する観点から、以下の活動を実施している。

① 健康相談

医務室が行う健康相談の内容としては、常備薬投与、外傷の処置、疾病相談などである。医務室内では休養ベッドを3台に設置し、安心して休養出来るよう、男性と女性のベッドを分けている。他に心電計、体重・体内脂肪計、身長計、血圧計、AED（自動体外式除細動器）などを常備し、学生が安心して健康相談に来室出来るように配慮している。精神的な課題を持つ学生には、学生相談室との連携を密に行っているが、北海道という地域的条件下で周囲に精神科クリニックが少ないことから、緊急対応が困難なことがある。（表4-3-1）【資料2-7-15 2014年度学生生活の手引き 24ページ】

② 健康診断

毎年4月初旬、新入生オリエンテーション、在学生ガイダンスの直後に学校保健安全法（施行令、施行規則）に基づき定期健康診断を実施している。【資料2-7-16 健康診断日程】 受診率は、90%から80%台後半を推移している。（表2-7-2）事後処置としては精密検査の必要な学生に、本学が医療費の補助を行い健康な学生生活を送るための支援を行っている。

また、4月、10月には希望者に貧血及び生活習慣病に関する血液検査を行っている。その他、医療用X線及び放射性同位元素取扱・遺伝子組換え実験等に関わる学生に対して、特殊健康診断を4月、11月に実施し、事後指導を行っている。体育系課外活動団体の健康診断なども行っている。【資料2-7-17 各種健康診断実施案内】

③ 防疫対策

医務室は防疫対策として、破傷風感染の予防について、ミニ講義などにより啓発活動を行い、学校医の協力を得て予防接種を、春・秋に行っている。その他の動物由来の感染症や咬刺症など本学特有のものに関して、ポスターやパンフレット、UNIPA（WEB情報学生支援システム）等を利用して予防を呼びかけている。【資料2-7-18 予防接種】

また、平成17(2005)年度よりAEDを、学生の多く集まる中央館ホールや学生部学生課、体育館、学生寮等に11台を設置しており、学生部学生課及び教務部教務課の職員全員が救急蘇生トレーニングを受講している。【資料2-7-19 構内諸施設配置図】

④ 保健サービス

保健サービスにおける健康支援体制としては、平成17(2005)年度より個人情報保護法に基づき、医務室として「個人情報の取り扱い」規程を明示し、学生のプライバシーに配慮すると共に、本人の申請があればいつでも健康診断結果などの本人の情報を開示している。【資料2-7-20 医務室における個人情報保護について】

また、平成20(2008)年より「全国大学禁煙プロジェクト」に参加して、学生の禁煙

対策にも積極的に取組み、学内の敷地内全面禁煙を平成 23(2011)年度から行っている。
また、定期的な敷地内のパトロールを行い、禁煙の継続に努めている。【資料 2-7-21
2013 年度巡回指導当番表】

表 2-7-1 健康相談件数

項 目		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
常備薬投与	感冒	970	983	642	572	341	487	251
	胃腸	256	181	148	127	97	94	76
	その他	296	343	211	189	121	111	132
外傷処置	正課中	96	83	71	62	68	51	49
	課外活動中	116	116	88	34	40	44	56
	その他	780	810	617	550	468	439	319
健康相談	精神的	56	37	52	38	44	43	37
	疾病健康相談	995	1,115	934	690	531	587	525
	疾病病院紹介	1,062	1,259	1,133	922	671	626	536
	その他	166	249	574	358	390	343	398
合計		4,793	5,176	4,470	3,542	2,771	2,825	2,379

表 2-7-2 定期健康診断受診率

	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
受診率 (%)	92.8	92.3	93.4	92.5	89.6	87.0	89.5

⑤ 心の支援

心の健康をサポートする場としては、学生相談室があげられる。学生相談室では、具体的な相談事への対応だけでなく、心理学的な問題の解決や自分自身の理解のために、平成21(2009)年度から小児精神科医（嘱託医）1 人、平成23(2011)年度からは常勤カウンセラー（臨床心理士）1 人を採用し、相談体制を強化した。さらに、非常勤カウンセラー（臨床心理士）2人が加わり、カウンセリング体制を整えている。また、必要に応じて、教職員へのコンサルテーションも行っている。【資料2-7-22 学生相談室パンフレット】

様々な生活面の困り事や悩みを抱えた学生については、学生相談室が窓口になって親身に対応する体制を整えており、ホームページや掲示などを通して学生相談室の利用方法を学生に周知し、電話や電子メールなどによる相談の受付も行っている。（下表2-7-3・2-7-4）

平成17(2005)年6月に酪農学園大学学生相談室規程を改定し、学生相談室は、本学

学生が学生生活において当面する心身上の諸問題や課題に関し相談に応じる専門業務を行うことを目的と明言し、その体制を整えつつある。【資料2-7-23 酪農学園大学学生相談室規程】

専門業務を担当する部署として、学生へ良質な支援サービスを提供するため、スタッフは、研修会等へも積極的に参加して自己研鑽の機会をもっている。また、平成18(2006)年には応接談話室を新たに設け、施設面においても、相談体制を整えている。

セクシュアル・ハラスメントの防止とその対応等については、全ての学生と教職員を個人として尊重し、修学、就労、教育及び研究のための環境を維持するため、「セクシュアル・ハラスメントの防止等に関する指針」を制定している。【資料2-7-24 セクシュアル・ハラスメントの防止等に関する指針】

学生は、学生相談室・学生課・教務課の中で、相談しやすいところに相談する。相談を受けた部署は最大相談者の意思を配慮し、学生相談室と学生課で対処の方向性を検討して、学長に報告すると共に決裁を仰いでいる。【資料2-7-25 2014年度学生生活の手引き 16～17ページ】

表2-7-3 平成19～25(2007～2013)年度の相談件数（延べ件数）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
2007年度	139	120	94	135	62	59	109	114	100	89	63	76	1,160
2008年度	124	107	141	166	40	63	115	123	103	109	84	47	1,222
2009年度	134	107	120	114	31	39	58	91	95	82	78	47	996
2010年度	159	106	140	135	66	79	162	139	132	82	73	80	1,353
2011年度	184	112	140	122	73	78	93	100	98	56	54	53	1,163
2012年度	112	128	111	119	62	73	167	132	140	111	71	63	1,289
2013年度	127	137	163	177	63	61	139	119	111	98	66	61	1,322

表2-7-4 平成19～25(2007～2013)年度の相談内容の内訳（延べ件数）

	学業	進路	生活	心理	その他	計
2007年度	93	96	21	765	229	1,204
2008年度	155	130	21	739	191	1,236
2009年度	161	32	35	635	173	1,036
2010年度	154	107	173	405	514	1,353
2011年度	72	127	160	404	400	1,163
2012年度	112	77	259	427	414	1,289
2013年度	143	38	297	557	287	1,322

6) 留学生

エクステンションセンター国際交流課には、留学生へ英語で対応可能な職員を3人配置している。EX センター国際交流課は、学内組織と協力し、下記の留学生への支援業務を

行っている。

- ① 学生課と協力して、留学生の授業料免除、奨学金の紹介、英文資料のチェック等。
- ② 教務課と協力して、留学生の成績証明書の交付申請等。
- ③ 入試課と協力して、留学生の入試要項、関連資料の英文チェック等。
- ④ 就職課と協力して、留学生の日本国内での就職説明会、インターンシッププログラムの紹介等を行っている。

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

学生サービスに対する学生の意見・要望を汲み上げるシステムとして、平成 24(2012)年度に全学 FD 委員会が発足し、その活動内容のひとつとして「本学の教育改善を目的とした教職員と学生の意見交流活動」の取組みを行っている。全学対話集会を実施し、学長、学群長、部長、次長等が参加し、学生から直接意見・要望を受けている。【資料 2-2-26 2013 年度対話集会案内】

また、学生課のメールアドレスを利用して、学生からの質問に対応している。

平成 27(2015)年 3 月開寮予定の男子寮建設に向けては、両学生寮から代表者を選出して委員会を設置し、アンケート調査等を行い、設計段階から寮生の意見を反映させた。また、ふたつの寮がひとつになるため、寮内規や生活マニュアル・行事等の一本化に向けて委員会での検討を行っている。【資料 2-7-27 男子寮建設委員会】

学生満足度調査は、平成 18(2006)年度に全学的に実施されて以来、実施されていない。教職員は、学生の意見を日常的に学生と接する中でも、把握している。しかし、学生の包括的な満足度による現状把握は、アンケート調査が行われていない中では、極めて重要であり、平成 26(2014)年 4 月の全学教授会において、平成 26(2014)年度中の実施が決定した。【資料 2-7-28 2014 年 4 月全学教授会案内】

(3) 2-7 の改善・向上方策（将来計画）

学生からの意見・要望の把握は、本学の教育・学生サービス向上に重要であると認識されるものの、学生との対話集会の実施や、1・2 年生での基礎演習担当教員や、3 年次以降のゼミ担当教員といったアドバイザー教員を通じなされているにすぎない。

これに比べ、男子寮建設に向け、現在のふたつの寮生との対話を通じた新寮建設に関した意見の把握は、教育的効果の高い対応であった。全学 FD 委員会での意見箱(目安箱)の設置や、本年度中の学生生活満足度調査の実施が計画されており、男子寮建設に関し見られたような活動に倣い、学生の意見把握と分析及び検討結果の活用を促進する。

「セクシュアル・ハラスメントの防止等に関する指針」を制定しているが、他のハラスメント対応も含めた対策の実行化のために、「ハラスメント対策準備委員会」が設置された。十分な検討を経て、早急に実効ある対策を策定する。

本学の PDCA に基づく大学運営のひとつに「アクションプラン 2014」があり、「1 教育」において「学生支援の充実」が謳われており、「奨学金制度の検証」(担当部署 学生部)、「障害を抱えた学生に対する対応」(教育センター)、「保健管理センター設置の検討」(医務室)、「課外活動の活性化」(学生課)、「就職支援の充実」(就職課)があげられている。これらの検討計画を、着実に履行し、学生サービス向上に向けて、検討し実行する。

2-8 教員の配置・職能開発等

《2-8の視点》

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

(1) 2-8の自己判定

基準項目 2-8 を満たしている。

(2) 2-8の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

本学は、平成 23(2011)年度から開始された新教育課程のもと 3 学類（循環農学類、食と健康学類、環境共生学類）の農食環境学群、2 学類（獣医学類、獣医保健看護学類）の獣医学群の 2 学群で構成されている。平成 26(2014)年度 5 月 1 日現在の学群ごとの専任教員は、【エビデンス集（データ編）表 F-6】に示すとおり、農食環境学群 104 人（教授 61 人、准教授 31 人、講師 5 人及び助教 1 人）であり、獣医学群 42 人（教授 22 人、准教授 14 人、講師 5 人及び助教 1 人）である。なお獣医学類の完成年度は平成 28(2016)年度であり、獣医学教育には獣医学部所属の 16 人（教授 11 人、准教授 3 人、講師 2 人）も教育参加しており、獣医学群と獣医学部教員の合計は、58 人（教授 33 人、准教授 17 人、講師 7 人、助教 1 人）である。

循環農学類には 49 人（うち教授 33 人）、食と健康学類には 31 人（うち教授 18 人）、環境共生学類には 24 人（うち教授 16 人）、獣医学類には 32 人（うち教授 18 人）、及び獣医保健看護学類には 10 人（うち教授 8 人）の教員が配置され、各学類とも設置基準で定められた教員数を満たしている。

本学の教育目的を達成し、本学で設定した教育課程を遂行するにあたっては、専門性の高い教育や、実験・実習や演習を中心とした少人数による授業展開が必要となるため、設置基準で設定された教員数を超える教員数を配置している。食と健康学類においては、管理栄養士養成コースを有しており、栄養士法施行令に基づき、管理栄養士学校指定規則に定められた教育分野ごとの教員数を満たし、かつ助手が 5 人配置されている。

大学院研究科における教員数も設置基準を満たすとともに、教育目的を達成するための教員数を確保している。

各学類（管理栄養士コース、獣医学類）における、専任・兼任教員担当科目比率は、【エビデンス集（データ編）表 2-17】に示すとおりである。専門基礎教育、専門教育、及び獣医学類における専修教育では、おおむね 85%以上と高いものの、基盤教育については 65%とこれに比較して極めて低い。基盤教育における専任担当科目比率の低さは、初年次教育を通じた学生の本学教育への理解や適応、その後の専門教育への誘いに影響する課題である。

平成 23(2011)年度から始まった新教育制度において、全学共通教育としての基盤教育科目において、農場実習や基礎演習、キャリア教育科目は、広く専門教科を担当する教員が

担当することとなった。教員担当授業時間数【エビデンス集（データ編）表 2-16】は、平成 19(2007)年度の自己点検評価における平均担当授業時間数に比べ、いずれの分野、職階においても大幅に増加しており、教育の質確保の観点からも課題となる。

専任教員の年齢構成については、【エビデンス集（データ編）表 2-15】に示すとおりであり、41 歳から 55 歳の年齢層の比率が 49%と、全体の半分を占めている。40 歳以下の比率は 17%、また、56 歳以上の教員の人数比率は 34%であり、年齢構成としてバランスがとれている。これらの比率は、平成 19(2007)年自己点検時の数値とほぼ同じであるが、66 歳以上の専任教員数の確実な低下が認められる（平成 19(2007)年 7 人から平成 26(2014)年 1 人）。農食環境学群と獣医学群（獣医学部を含む）に、年齢構成比率に差は認められない。

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取り組み

教員の採用・昇任に当たっては、大学全体の任用資格基準【資料 2-8-1 酪農学園大学教員資格基準】及び各学群の教員資格基準【資料 2-8-2 酪農学園大学学部教員任用審査委員会規程】、大学院の教員資格基準【資料 2-8-3 酪農学園大学大学院獣医学研究科担当教員資格審査基準及び酪農学研究科担当教員資格審査規程】に基づき実施している。

教員の採用は、本学の教育基本方針（カリキュラムポリシー）及び大学設置基準に基づいている。採用手順は、「2011 年度新教育課程担当教員の人事の取り進めについて（2010 年 12 月 7 日協議会承認）」に基づいている。【資料 2-8-4 2010 年 12 月 7 日協議会】

すなわち、学群の人事委員会において次年度の人事計画案を立案し、学長に要請する。学長は、計画案を審査して、常任理事会に上程する。常任理事会で了承された採用計画に基づき、学群の人事委員会において募集要項案が作成される。公募後は、資格審査及び面接を経て採用に至る。

- ・次年度人事計画案の策定（学群長）
- ・計画案の審査（学長）
- ・申請書類の作成（学務部）
- ・申請内容の審議（常任理事会）
- ・募集要項案の作成（学群長）
- ・募集要項案の審査（学長）
- ・募集要項の確認、書類作成（学務部）
- ・公募（総務課）※業務内容の照会等は、担当教員が対応する。
- ・応募書類の精査（総務課）
- ・資格審査（学群長）※学群の人事委員会において、応募者の資格審査を行う。
- ・資格審査報告（学群長）※選考経過を提出
- ・役員面接（総務課）、採用の可否（常任理事会）
- ・教授会へ報告（学群長）
- ・採用手続き（総務課）

教職課程等、複数の学群に共通する人事は、学長、学群長、研究科長に、前任教員の所属及び関係する教員を委員に加えて審査を行う。学群の人事委員会における資格審査時に

は模擬授業等を実施している。

教員の昇任は、酪農学園大学教員人事委員会を設置し、教員の人事基準及びその運用並びに昇任の審査をしている。従来、学長が、経歴及び教員各自が入力した研究業績データに基づいて昇任者を推薦していた。近年、人文・社会学系教員、自然科学系教員毎に研究業績の基準を設定して自己推薦による申請に変更した。学長は、申請書に基づいて資格審査を行い、酪農学園大学教員人事委員会に推薦している。委員会は、個々に経歴及び研究・教育上の業績を審査し、出席委員の無記名投票によって3分の2以上の賛成を得た者を昇格候補者とする。候補者は、常任理事会において昇任可否が審議される。

教員評価に当たっては、主に研究実績が昇任のための基準に用いられている。また、研究費について、傾斜配分制度が導入されており、同一の基礎額を設定して、研究活動（著書・論文など）、社会普及活動、外部資金応募・獲得などの8項目について、活動に対する個人研究費の追加配分額を決定している。【資料 2-8-5 2014 年度傾斜配分申し込み】

教員の個人評価に関しては、課題のひとつととらえており、現在、大学将来構想委員会において、教員評価のあり方について検討が進められている。【資料 2-8-6 将来構想委員会第2弾、教授会資料】

教員の保有学位・業績を含む、教員の研究教育活動については「教員総覧」を作成し、毎年各教員の入力の後、ホームページ上での公開を行っている。【資料 2-8-7 教員総覧HP】

学群（学部）単位で行われていたFD活動を全学的なものとするため、平成23(2011)年9月に酪農学園大学FD準備委員会を発足させ、目的や活動内容の検討の末、酪農学園大学FD委員会が発足した。酪農学園大学FD委員会規程第1条には、教職員の教育研究活動の向上に関して全学的な立場から組織的な検討、資質向上を図ることを目的として、大学FD（ファカルティ・ディベロップメント）委員会を置くことと定めている。【資料 2-8-8 酪農学園大学FD委員会規程】

活動内容には「FDの推進に関連した教職員の研修プログラムへの参加、講演及び講習会の企画、実施に関する事項」が掲げられ、教員の資質向上に資する組織と規定されている。

平成25(2013)年度において下記の研修会を実施した。

- ・コミュニケーション技法から考える学生の就職支援

平成25(2013)年7月1日（月）17時15分～19時00分

- ・龍谷大学の中長期計画の展開を通じた大学改革の推進

平成25(2013)年8月7日（水）16時30分～19時00分

- ・学生の内的資源を引き出すためのコーチング講座

平成25(2013)年10月28日（月）17時15分～19時00分

- ・大学における発達生涯のある学生への合理的配慮

平成25(2013)年12月5日（木）15時00分～17時00分

- ・ハラスメントのない大学生活のために

平成26(2014)年3月4日（火）16時00分～17時30分

- ・協同教育の紹介とワークショップ

平成26(2014)年3月26日（水）9時00分～16時00分

また、第 19 回 FD フォーラム（大学コンソーシアム京都）に参加希望者を派遣し、教員の資質向上に役立てた。

初年次の「基礎演習Ⅰ」についてはテキストの著者による FD ワークショップを共通教育開発室主催で行い、授業方法・内容の改善に努めている。【資料 2-8-9 2013 年 2 月 8 日の藤田氏のワークショップ開催案内】

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

本学では、大学設置基準の大綱化に伴い一般教育課程を共通科目に再編したが、平成 23(2011)年度開始の教育課程への移行にあたり「基盤教育」を設定し、たとえば 1 年次全員対象とする農場実習や農園作業・収穫感謝祭実行を組み込んだ「基礎演習Ⅰ」のような、本学が蓄積した教育資源を活用しつつ、展開している。

教養教育を中心として本学教育を支える教員は、現在、農食環境学群のみに所属し、いずれかの学類に配置されている。こうした教員が所属する学類には偏りがあり、専門教育との関連で配慮が必要な面も認められる。教養教育の運営に当たっては、基盤教育主任のもと、基盤教育担当者会議を開催し、進級認定に関する会議を開催するとともに、履修状況や科目運営の工夫などの情報共有を行っている。これに対応する事務組織として、教務 2 課が設置されている。

また、共通教育開発室は平成 18(2006)年に設置された組織であり、「専門的教育に堪えうる基礎的素養並びに幅広い教養を修得すること」（共通教育開発室規程第 2 条）を目標として設置した。その業務のひとつ「新しい教養教育の企画・推進」（同第 3 条）を掲げ、教養教育の検証の役割を担っている。【資料 2-8-10 共通教育開発室規定】

また、平成 27(2015)年度入学生にむけたカリキュラムの改定作業が進展しており、カリキュラム編成作業を通じた教養教育に関する議論も行われている。【資料 2-8-11 連携ワーキング議事録】

一方で、かつて設置されていた教養・基礎教育委員会は、平成 23(2011)年大学改組に伴う教育課程の抜本的改定に合わせて、新教育課程運営会議（改組準備会議から発展）に機能的統合がなされている。改組後の学群体制での教養・基礎教育は基盤教育へと受け継がれ、専任担当教員として教育センター教務担当次長（基盤教育主任）を配し、現在の教育センターが運営を引継いでいる。

(3) 2-8 の改善・向上方策（将来計画）

教員数については、いずれの学群学類、研究科においても、最低限の人数ともいえる設置基準を満たしている。また、食と健康学類管理栄養士コースにおいては、栄養士法施行令に基づき、管理栄養士学校指定規則に定められた教育分野ごとの教員数を満たし、かつ助手が 5 人配置されている。大学院研究科における教員数も設置基準を満たすとともに、教育目的を達成するための教員数を確保している。

教養教育を主に担当する教員は、農食環境学群のいずれかの学類に所属しているが、所属する学類には偏りが認められ、教養教育実施のための教員配置上工夫が必要である。また、全学共通教育としての基盤教育（本学の教養教育）内で、農場実習や基礎演習、キャ

リア教育科目は、広く専門教科を担当する教員が担当することとなったため、教員の担当授業数の増加が見られる。標準担当授業数などを示し、個人ごとに授業担当数の平準化に努める。さらに専門基礎教育や専門教育などでの専任担当科目比率は高いものの、基盤教育については極めて低く、教員の配置などを通じた、教養教育を担う人材の確保が、人間性涵養や専門教育への誘いのために必要である。

専任教員の採用・昇任は現在の方式を引き続き実施し、学士課程における基盤教育・専門基礎教育・専門教育並びに大学院教育の活性化のための人材の獲得に努力する。FD 研修活動を、内容・回数ともに充実させ、参加する教員を増加させ、教員の教育研究能力の向上を図る。

2-9 教育環境の整備

《2-9 の視点》

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

(1) 2-9 の自己判定

基準項目 2-9 を満たしている。

(2) 2-9 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1) 概要

本学は、札幌市中心部から東へ約 20 k m離れた江別市に位置している。大学全体の校舎面積は 20 万 1,155 m²あり、運動場（グラウンド、野球場、テニスコート）の敷地として 40,377 m²、農地、寄宿舎、学生が休息・リクリエーション等に利用する緑豊かなローン等の敷地を加えた校地面積は 119 万 8,911 m²を有している。この敷地に、2 学群 5 学類 2 研究科の施設として、実践的な教育研究を行なうため、講義・研究棟、図書館、講堂、体育館、家畜病院、農場施設、課外活動施設、学生寮等を配置している。これらの施設は、学生の教育研究に十分活用できる広さを確保されている。【資料 2-9-1 構内諸施設配置概要】

2) 図書館

本学図書館は、平成 10(1998)年に新設された「中央館（10 階建）」の 3～7 階に位置している。延べ面積 5,180.4 m²の中に、静粛なエリアの 3～5 階に対し、6 階はグループ学習室、AV 編集室、AV 閲覧コーナーに移動式閲覧席を設け、7 階は全面 PC フロアとして利用者が自由な雰囲気の中で学習できる環境・設備・スペースを整えている。また、本学の建学の精神に基づく農学系大学図書館として、農学・獣医学分野を筆頭に食品・環境・生物・医学などの蔵書を重厚に収集しており、蔵書冊数は 34 万 5,584 冊、雑誌 1,916 種、視聴覚資料 8,152 点を所蔵し、【エビデンス集データ編 表 2-23（図書、資料の所蔵数）】これら全てがデータベース化され、OPAC による検索が可能で学内外に広く公開されている。閲覧席は 460 席であり、グループ学習室は 60 席あり大きな 1 部屋を平常は仕切りにより 3 部屋として提供している。休日を含め年間 280 日以上、平日は 20 時、土曜日は 17 時まで開館され、年間 14 万 6,000 人に利用されている。【エビデンス集データ編 表 2-24（学生閲覧室等）】

また、学外との連携では、北海道地区大学図書館協議会相互利用促進事業に加盟し、大学間相互の学生・教員の閲覧・複写・相互貸借などのサービスを提供し、さらに地域住民・研究機関へも閲覧・貸出などの施設の開放も積極的に行っている。

3) 情報サービス施設

平成 23(2011)年度に学内 LAN を始めとする学内情報システムの管理運営全般を行う専門部署として情報システム課が設置された。利用者教育については、前任部署である附属図書館と協働で行っている。平成 24(2012)年 9 月には、学内 LAN の更新を行い、スマートフォンやタブレット等を含めたマルチデバイスによる主体的学習を支援するためのネットワークインフラが整備された。主なコンセプトは下記の通りである。

① 無線 LAN エリアの大幅な拡充

学生が集うフリースペースの他、牛舎や農場等、本学ならではの屋外施設においても、タブレット等を用いた情報収集やデータ送信ができるよう屋外用無線 AP を設置している。また、無線 AP の貸出も行っており、必要に応じて柔軟に無線エリアを拡大できる。

② 検疫システムの導入によるセキュリティ強化

仮想環境(VMWare)や機器・経路の冗長化による耐障害性の向上検疫システムを導入しワームの拡散を防止すると共に、セキュリティソフトの導入を徹底している。

③ 教育機関向けのクラウドサービスの導入による情報共有推進及びコミュニケーションの活性化

Google Apps for Education を導入し、主にメールサービス、オンラインストレージ、カレンダー等の利用により、学生・教職員の情報共有が強化された。卒業生には、継続して利用できる生涯メールアドレスを付与し、同窓生との連携を強めている。

④ ネットワーク帯域の増強

支線も含め全て 1Gbps 以上のオールギガ・ネットワークとなっている。また、インターネット接続回線は、テレビ会議システムを用いた遠隔授業や、マルチメディアによる e-Learning への対応に貢献している。

4) 情報機器 図書館

施設は、4～6 階のオープンキャレル (71 席) は持込 PC で自習できるようコンセント付スタンドを整備、また、語学のみならず農学・獣医学分野の AV 教材で自習を行うことができる AV コーナ (ブース 15 台)、大判プリンターやビデオ編集機器を設置した AV 編集室の他に、図書・雑誌と情報機器をワンストップで利用できる環境をコンセプトとした 7F 「オープン PC フロア」は、昨秋 66 台の PC 環境を最新のものに更新し、授業用施設とはまったく別の環境での利用に供している。同時にノート PC30 台、タブレット PC10 台、スキャナーなどの貸出も行い、学生の自習を積極的に支援している。

5) 情報機器 教務課

PC 教室を主体とする情報教育については、情報教育推進委員会が担当し情報教育の推進を進めている。現在、PC 教室は 3 教室あり、全ての PC 教室で最新の学内 LAN に接

続されインターネットを利用できる。(PC1,PC4,PC5、学生用 PC210 台) これら全ての PC 教室は授業以外の空き時間(土・日曜を除く)は学生が自由に利用できる。特に PC4、PC5 教室は平日 20 時まで利用可能である。また、この他に地理情報システム(GIS)を利用できる GIS ルーム(PC20 台)と解析作業室(PC5 台)を併設しており、最新のシステムが利用可能である。

6) 情報機器 就職課

インターネットに接続した PC10 台を就職課閲覧室内に設置し、就職情報の閲覧、企業情報の検索、エントリーシート作成送付、企業とのメール連絡等の利用に供している。相談者との面談ブースには無線 LAN に接続された移動可能な PC3 台を設置し、WEB 情報の扱い方やエントリーシートの添削指導として利用している。

7) 教育環境の安全性・快適性

施設の維持、管理等に関する業務は事務局施設課で行っており、同部所には専門資格を有する職員が配置されている。これらの専任職員は建築・附帯設備等各分野の業者を専門的な技術・知識を基に的確な判断とマネジメントにより統括管理しながら、日常及び定期の維持・管理、法定点検、保守を行っている。

学内の警備・清掃業務、ボイラー等設備の維持管理業務については外部業者に委託しており、施設課の管轄で施設設備等の維持管理に努めている。

建築物、電気設備、給排水・衛生暖房設備、空調設備、消防設備、昇降機設備については各法令に基づき専門業者に委託して法定検査・保守点検整備を実施している。

建築基準法が改正された昭和 56(1981)年 6 月以前に確認申請を受けた建物全てについて、耐震診断・補強工事が終了しており、また、近年特に問題となっているアスベストを含んだ耐火材等の調査を行った結果、全ての建物について、重量比 0.1%未満であることが確認されたことから、改正石綿障害予防並びに新耐震基準に適合した建築物を保有している。

学内の警備については学内出入り 2 か所に日中守衛を置き、また、守衛による巡回を行っているが、校地が併設高校も含めると 132 万㎡と広大であること、開かれた大学を標榜していることから外柵を設けていないこと、学内の中央に認定道路があり、定期バスが走っていることから、不審者の学内侵入を防ぐには限界がある。構内監視カメラを学内 10 か所に設置し、施設管理の補助としている。今後も増設を予定している。

各建物との有機的連携を図り、冬季間でも教室間の移動を安全に快適に行なうため、渡り廊下を設置し学内の主要な建物が繋がったが、反面迷路化したため、案内標識を整備した。

学内の広大な芝生は外部委託業者により定期的な刈り込みを行っており、快適に管理されている。

飲料水は、野幌原始林を水脈とする深さ 180m の深井戸 3 本を敷設しており、年 1 回井戸の清掃を行い取水に限界点のないことを確認している。年間水質検査計画を作成し毎月検査を行い年 1 回原水、上水全項目検査を行い、水道法の定める水質基準を遵守できおり、安全で安心できる良質な水を学内水道設備に供給している。なお、停電時には非常用発電装置により、最低限の水量が確保されるよう計画されている。

地震等の災害発生時に人命を守るため、学生のみならず地域住民の収容避難場所、一時避難場所の指定を受けており、非常時必要な水、食料品（パン）、毛布など備蓄品を計画的に整備している。

遺伝子組換え実験に関して実験が安全かつ適切に行われるために必要な安全管理を行う「遺伝子組換え実験安全委員会」を設けている。【資料 2-9-2 遺伝子組み換え実験安全委員会規程】

実験・研究室から排出する実験廃棄物等（放射性同位元素を除く）を管理し、公共用水域の水質汚濁を防止するとともに環境の保全を図るため、環境汚染防止対策委員会（以下「委員会」という。）を設置している。委員会の仕事として年に 1 度学内から実験廃棄物等を回収し、専門の処理業者に処分を委託している。【資料 2-9-3 環境汚染防止対策委員会規程】

防火、防災の啓発のため、防火訓練を所轄の消防署と連携し指導助言を得て、毎年 2 回実施している。

主要建物の出入り口はスロープ、自動ドア、エレベーターを設置しており、屋外及び屋内の通路は極力段差をなくす様に配慮している。学内 6 か所に多目的トイレ（身障者用）を整備している。【資料 2-9-4 キャンパスマップ】

本学内には約 80,000 m²の芝生があり、年間 15 回程刈り込みを行い手入れしている。学生が自由に出入りし、休息したり、野球、サッカー等に興じている。また、野外礼拝場やキャンパス南側に広がる山林には遊歩道が整備され、学生の憩いの場として、また、自然観察等教育研究に利用している。

近年の健康志向の高まりから、禁煙者からの喫煙に対する厳しい対応が求められ、その対策として、キャンパス内全域「禁煙」となっている。

学生用自習室と特に位置づけてはいないが、中央館 1、2 階ロビー、C1 号館 1 階ロビー及び学園ホール 2 階食堂部分は多くの学生が自習室として、また、談話室として利用している。各施設での利用可能時間は、

中央館

1 階ロビー（平日/土曜日 6:00～21:30、日祝日 8:00～17:00）

2 階ロビー（平日/土曜日 7:00～21:30、日祝日 8:00～17:00）

C1 号館

1 階ロビー（平日/土曜日 7:00～21:30、日祝日は解放していない）

学園ホールでは、通常の生協食堂開業時間に加え、

2 階食堂部分（平日 18:00～21:30、土・日祝日は解放していない）

として設定している。

8) フィールド教育研究センター

フィールド教育研究センターは、本学の実学教育を支える施設群を統合し効果的に運営するために整備されている組織である。フィールド教育研究センターは、教員組織として、酪農生産、肉畜生産、作物生産、食生産・利用、自然生態系、地域経済・社会、獣医・看護及び学外実習、計 8 つの「領域」により構成されている。また、各領域に関連する施設・圃場等とそれらを運営管理する技術職員の組織として「ステーション」を設置し、当面、

酪農生産、肉畜生産及び作物生産の計 3 ステーションで運用を開始している。【資料 2-9-5 2014 年 2 月 20 日全学教授会資料 1～5 ページ】

このうち、後述する附属農場は平成 26(2014)年 4 月 1 日以降、酪農ステーションとして運用されることとなった。【資料 2-9-6 2014 年 4 月 4 日全学教授会資料】

また、肉畜生産ステーションは、元野幌肉牛教育研究農場（平成 26(2014)年 2 月 1 日現在、黒毛和種牛を中心に 60 頭飼育）【資料 2-9-7 元野幌農場家畜飼養頭数調査】を中心とした施設群であり、他の施設を含め平成 26(2014)年秋に竣工予定である。

作物生産ステーションは、圃場及び施設群を有しており、基盤教育での教育とともに専門教育にも利用される農学系施設群が平成 26(2014)年 4 月に竣工した（露地圃場：約 12,000 m²、温室 1,915 m²及び付属施設：3,705 m²）。

フィールド教育研究センター内上記の 3 領域・ステーション以外については、「FEDREC の教育研究のあり方検討部会」及び「FEDREC 統括委員会」で、今後整備に向け検討される。【資料 2-9-8 2014 年 4 月 4 日全学教授会資料の「FRDREC に設置する委員会及び会議等と位置付け】

9) 附属農場（平成 26(2014)年 4 月よりフィールド教育研究センター酪農ステーション）

酪農学園大学附属農場は、学園キャンパス内に位置し、耕地面積 55ha、約 150 頭の乳牛を飼養し、教育研究に供用されている。附属農場における施設などの構成は、インテリジェント牛舎、バイオガスシステムを中心とした糞尿循環センター及び乳牛に給与する粗飼料を全て自家生産する圃場であり、本学の基本理念である「健土健民」の具体化と、「循環農業」の達成に向け運営されている。附属農場は、教育研究活動の場を提供する大きな役割を担っている。

平成 23(2011)年度からの新カリキュラムにおいて、健土健民入門実習は 1 年生全員 809 人（平成 25(2013)年度）を対象として展開され、このなかの「搾乳」では、附属農場技師も業務として学生に実習をさせるための役割を担った。健土健民入門実習は、本学の使命・目的を体験的に理解する機会ともなっている。学生の卒論研究、及び学外との共同研究を実施する場ともなっている。

また、平成 25(2013)年 1 月から 12 月までに、広報室が窓口になり 961 人の学外からの見学者を受け入れた。さらに、社会貢献行事としては、ミルク大学、江別市動物愛護フェスティバル、白樺祭、オープンキャンパスにおいて、積極的に見学者対応を行っている。

さらに、各学科で開講される専門教科の実験・実習などでも本附属農場は利用されている。平成 25(2013)年度に附属農場を利用した専門実習は、獣医学類及び循環農学類（獣医学科及び酪農学科）で開講された 30 科目である。あわせて、本附属農場は本学教員を中心に多くの研究プロジェクトが実施され、卒業論文などを中心に研究活動の場を提供する役割を果たしている（平成 25(2013)年度 35 課題）。附属農場報告を毎年発行し、学内関係者に配付し、附属農場運営理解の一助となっている。【資料 2-9-9 農場報告第 37 号】

附属農場には、6 人の技術系専任職員が配置され、教育研究にあたっている。本附属農場の運営は毎週開催される農場構成員による農場会議にて協議されており、全学から選出された農場運営委員による会議が年数回開催され、附属農場の運営方針や現状が報告・協議されている。

なお、平成 26(2014)年 4 月より附属農場は、フィールド教育研究センターの一部である酪農ステーションとして統合された。

10) 附属家畜病院

附属家畜病院は、学校教育法に基づく大学設置基準（平成 18(2006)年改正）で定められた獣医学部に必須の施設であり、臨床現場を通して高度な専門的学術を有する獣医師を養成する施設である。公益財団法人大学基準協会の「獣医学教育に関する基準」（平成 9(1997)年改訂）では、1 学年 60 人以上の学生を有する場合には、附属施設として獣医臨床センター（獣医学教育病院、5,000m² 以上）と先端的動物研究センターを整備し、それぞれ 6 人以上の専任教員を配置することとされている。また、標準的カリキュラムから臨床獣医学の教員数は 24 人（獣医学全体で 73 人）とされている。

本学の附属家畜病院は、生産動物と伴侶動物のふたつの医療分野、環境汚染物質・感染病原体分析監視センター及び野生動物医学センターからなる約 8,700 m² の総面積を有する施設として平成 16(2004)年に建設された。臨床センターと研究センターを有し、総面積も「獣医学教育に関する基準」の基準を満たしている。

また、より高度な参加型臨床実習を実施するために必要な教員体制や施設・設備等について検証を進めており、教員・実習場所の確保、施設の狭隘・老朽化、設備不足等のハード面、診療体制や診療科目をはじめとするソフト面からも内容を整理し、症例の確保に努めている。

平成 25(2013)年度の症例数は生産動物で 12,892 頭、伴侶動物で 11,667 頭、総計 24,559 頭である。症例数は獣医学教育の根幹をなすが、他大学の附属家畜病院と比較しても本施設における症例数は十分であり、特に生産動物は圧倒的に多く、総診療頭数でも国内トップの症例数を維持している。

本施設の平成 26(2014)年度教員は、生産動物で 7 人、伴侶動物で 9 人、総計 16 人であるが、いずれも獣医学群の専任である。嘱託職員（薬剤部獣医師、放射線技師、看護師）は 3 人である。臨時職員である研修医は 10 人（伴侶 9 人・生産 1 人）、動物看護師 5 人、薬剤部補助獣医師 1 人である。事務職員に関しては、専任 1 人、契約職員 4 人、臨時職員 2 人である。また、伴侶動物では検査業務を株式会社モノリスに依頼しており、2 人の職員が検査室に常駐している。

附属家畜病院の適切な運営を目的として、病院長、副病院長、生産動物（代表 2 人）、伴侶動物（代表 2 人）、病理（代表 1 人）、獣医学類各分野長及び各学類代表の総勢 21 人から構成される家畜病院運営委員会を年数回開催している。【資料 2-9-10 家畜病院運営委員会規程】この他、家畜病院の全ての担当教員から構成される病院会議を毎月実施し、さらに円滑な運営を目指している。

11) 授業を行う学生数の適切な管理

科目の性格や授業形態によっても異なるが、本学の授業実施の際の人数については、基盤教育での基礎演習は 1 クラス 7 人から 16 人、語学教育は最大 1 クラス 35 人程度、農場実習は 1 クラス 80 人程度になるようクラスを作成し、授業展開上可能な範囲での少人数教育を行っている。農食環境学群における専門科目は、学類にコース制を設けることで 1

クラスの人数を少なくし、教育効果の維持に努めている。全学共通科目の一部で、履修希望者が極めて多い科目もあるが、定員を設けることで、授業を行なう際の学生数の管理を教育センターが行っている。

(3) 2-9 の改善・向上方策（将来計画）

本学の 2 学群 5 学類 2 研究科の施設として、実践的な教育研究を行なうため、講義・研究棟、図書館、講堂、体育館、家畜病院、農場施設、課外活動施設、学生寮等を配置している。これらの施設は、学生の教育研究に十分活用できる広さを確保されている。農場施設は、本学の実学教育を支える施設群に統合し効果的に運営するため、現在、フィールド教育研究センターへ再編を行っている。また、附属家畜病院については、獣医学類の教育制度の変更にあわせ、その機能を強化すべく検討している。

いずれの教育環境も利用する学生や教職員の安全性と快適性を考慮し、施設の維持・管理に関する業務は事務局施設課で行なっており、今後もこれを継続する。

〔基準 2 の自己評価〕

入学者受け入れについては、受入れ方針を明確に掲げており、その周知に今後も努める。また、入学者受入れ方針に従って、入学試験の実施や判定を行なうとともに、その工夫にも努めている。さらに本学は、平成 22(2010)年までは学科によっては入学定員を大幅に割る入学生しか得られないこともあった。教育目的の検討や、教育課程の再編及び入学定員の適正化により、平成 23(2011)年以降は、入学定員充足率は 1.15 以上となっている。

教育課程及び教授方法については、教育目的を踏まえた教育課程の編成や実施の方針を学類ごとに明確に掲げ、それに沿った体系的な教育課程を編成している。全体の教育は、全学共通である「基盤教育」と、学群内の「専門基礎科目」及び「専門科目」あるいは「専修科目」に区分され、各学類で授業科目を適切に開設している。さらに、全学 FD 委員会を設置して、全学的な授業改善・工夫を図るとともに、各学類において授業方法の工夫・開発に取り組んでいる。

全学的な学修及び授業支援については、教務 1 課、教務 2 課職員が対応及び検討の中心となっている。また、大学院生をティーチングアシスタントとして養成し、協力の上、充実させている。Web 情報学生支援システムを活用して、出席が滞りがちになる学生リストの作成と教員による指導を並行して行うことで、怠学傾向のある学生をケアしている。心身に課題を抱える学生への学修支援の対応については、これまでの活動を発展させるため「学生支援連絡会議」の創設が計画されており、こうした学生には、回復を第一にしつつも、学修についても適切な指導助言を関係機関との協力のもと、実施することとしている。

単位認定や卒業・修了認定については、建学の精神に基づく教育基本方針のもと、各学群のディプロマポリシーを定め、学習到達点を明確にし、広く周知している。単位認定及び成績評価の基準を明確に定め、公正な成績評価を行なうとともに、教授会にて、進級、卒業、大学院委員会にて修了、学位授与を審議している。また、合理的な学生の学修上の成績値評価を行なうため GPA 制度を導入し、単位制度の実質化のため履修単位数の上限を定めている。これらの基準や制度は、関連する法令等に基づき、学則や規程に定め、厳正に適用している。

キャリアガイダンスについては、教育課程内において「基盤教育」内にキャリア教育科目を整え実施している。教育課程外の就職支援については、各種講座の開催や企業説明会の開催などサポート事業を実施している。大学院生も含め、自らのキャリア形成に関する積極性を作り出すため、教育課程内外の活動の連動性が求められる。

教育目的の達成状況の評価やフィードバックについては、アドバイザー教員の配置やGPA制度の活用、教職員の協働による課題を抱える学生の把握などを通じ学習指導の改善に生かすようにしている。初年次の「学生アンケート」や「学生による授業アンケート」を行ない、その成果を教員の授業改善に利用している。しかし、こうした授業評価アンケートの実施が不十分な学類もあり、全学FD委員会を中心に、組織的対応を図ることを計画している。教育目的のひとつに資格取得がある学類では、資格取得状況が教育目的の達成状況の把握と、授業改善の取り組みへの指標になる。

本学では課外活動への取り組みを推奨し、各種の支援を行っている。学生の健康管理に関しては、医務室や学生相談室を設け学生の心身の健康管理・増進に努めている。また、「学生満足度調査」の実施を計画しており、アドバイザー教員を通じた学生の意見要望の把握とともに、大学運営の改善に生かそうとしている。

本学の教育目的を達成し、本学で設定した教育課程を遂行するにあたっては、専門性の高い教育や、実験・実習や演習を中心とした少人数による授業展開が必要となるため、設置基準で設定された教員数を超える教員数を配置している。食と健康学類においては、管理栄養士養成コースを有しており、栄養士法施行令に基づき、管理栄養士学校指定規則に定められた教育分野ごとの教員数を満たし、かつ助手が5人配置されている。大学院研究科における教員数も設置基準を満たすとともに、教育目的を達成するための教員数を確保している。専門基礎教育や専門教育などでの専任担当科目比率は高いものの、基盤教育については極めて低く、教員の配置などを通じた、教養教育を担う人材の確保が、人間性涵養や専門教育への誘いのために必要である。専任教員の採用・昇任は現在の方式を引き続き実施し、学士課程における基盤教育・専門基礎教育・専門教育並びに大学院教育の活性化のための人材の獲得に努力する。FD研修活動を、内容・回数ともに充実させ、参加する教員を増加させ、教員の教育研究能力の向上を図る。

本学には2学群5学類2研究科の施設として、実践的な教育研究を行なうため、講義・研究棟、図書館、講堂、体育館、課外活動施設を配置している。これらの施設は、学生の教育に十分活用できる広さを確保されている。本学の教育目的を達成するためには、大学としての教育基盤となる校地・校舎・図書館などの教育環境とともに、附属農場や家畜病院のような実習施設も必要であり、本学はこれらを有している。また、こうした教育環境の安全性や快適性に配慮し、日常及び定期の維持管理に努めている。

以上のように、本学は関連法令を遵守したうえで、「学生の受入れ」、「教育課程及び教授方法」、「学修及び授業の支援」、「単位、卒業・終了認定等」、「キャリアガイダンス」、「教育目的の達成状況の評価とフィードバック」、「学生サービス」、「教員の配置・職能開発等」及び「教育環境の整備」に関して適切な方策を講じ、対応を行なっており、基準2について十分満たしているものと判断する。

基準 3. 経営・管理と財務

3-1 経営の規律と誠実性

《3-1 の視点》

3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明

3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守

3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮

3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

(1) 3-1 の自己判定

基準項目 3-1 を満たしている。

(2) 3-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明

本学園の経営・管理については、学校法人酪農学園寄附行為【資料 3-1-1 学校法人酪農学園寄附行為】及びそれに基づく関連規程【資料 3-1-2 法人規程一覧】により執り行われている。

学校法人酪農学園寄附行為では「この法人は、教育基本法及び学校教育法に従い、キリスト教の精神に基づいて、神、人、土を愛する三愛精神を基調とした人格の完成を目指し、高邁な学識と技能を有する実学一如の有能な農業人並びに社会の人材を養成することを目的とする」としている。

教育基本法、学校教育法及び私立学校法を遵守し、高等教育機関に求められる管理運営体制及び関連諸規程を整備している。【資料 3-1-3 学校法人実態調査表（平成 25 年度）

5. 諸規程の整備状況】

3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

学校法人酪農学園寄附行為に基づき、法人の最高意思決定機関として「理事会」を 2 ヶ月に 1 回、理事会の決定した基本方針の執行に関する事項、理事会から付託又は委任された事項、その他学園の日常の管理・運営に必要な事項等の協議機関である「常任理事会」【資料 3-1-4 常任理事会規程】を 1 ヶ月に 2 回程度、理事会の諮問機関である「評議員会」を毎年度定期的（3 月、5 月、9 月）に開催し、使命・目的の実現に努力している。

3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守

学校法人酪農学園寄附行為をはじめとする諸規程に記載のあるとおり、学校教育法、私立学校法、大学設置基準等の法令遵守はもとより、当該諸規程が改正された場合は速やかに対応を行っている。文部科学省等からの通知は、文書決裁所管課長・部長決裁の後、遅滞なく該当課に回付し、法令の遵守に対応している。

3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮

省エネルギーへの取組みとして、未使用教室等の消灯や冷暖房温度の見直し、クールビズ（例年 6 月 1 日～9 月 30 日）の奨励等を行っている。【資料 3-1-5 ポスター】

人権への配慮については、酪農学園大学セクシュアル・ハラスメントの防止に関する指針【資料 3-1-6 セクシュアル・ハラスメントの防止等に関する指針】が制定され、防止と対応について明文化されている。学園としても各種ハラスメント（パワーハラスメント、アカデミックハラスメント等）の防止ポスター【資料 3-1-7 ポスター】の掲示等による啓発活動を行っている。

安全への配慮については、「学校法人酪農学園において発生又は発生することが予想される様々な事象に伴う危機を未然に防止し、迅速かつ的確に対処するため、本学における危機管理体制及び対処方法を定めることにより、本学の学生・生徒・教職員等並びに近隣住民等の安全確保を図り本学の社会的な責任を果たすことを目的」として学校法人酪農学園危機管理規程を制定している。【資料 3-1-8 学校法人酪農学園危機管理規程】また、「職員の安全及び衛生を確保し、快適な職場環境の形成を目的として」安全衛生委員会を設置して、原則月 1 回の委員会を開催している。【資料 3-1-9 酪農学園安全衛生委員会規程】

本学園では、管轄消防署の協力による消防署員立ち会いのもと、1 年に 2 回（2 か所の建物）防火・防災訓練を実施している他、学生寮も毎年 1 回の防火・防災訓練を実施している。また、江別市の災害指定避難所に指定されており、災害時には本学教職員はもとより一般者への援助の面も考慮し、年次計画で非常食料、毛布等の備蓄に努めている。

防犯面については、守衛・夜警による 24 時間体制と 10 台の防犯カメラの設置により、安全の維持と事故防止に努めている。

3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

大学・大学院の基本情報は、本学のホームページ（<http://www.rakuno.ac.jp/>）において建学の理念・目的、カリキュラム、シラバス、学則、専任教員のプロフィール・研究成果・教育活動、大学の基本的な情報（定員、学生数、教員数等）、自己点検報告書及び事業報告、財務状況等【資料 3-1-10 学校法人酪農学園ホームページ】の情報提供を行っている。主な内容及びそのアドレスは以下の通りである。

大学・大学院の教育研究上の目的に関すること

<http://www.rakuno.ac.jp/hp/wp/wp-content/uploads/2014/02/dagaku201104.pdf>

<http://www.rakuno.ac.jp/hp/wp/wp-content/uploads/2014/02/ingaku19.pdf>

各学類の目的

<http://www.rakuno.ac.jp/department00/department01/> （循環農学類）

<http://www.rakuno.ac.jp/department00/department02/> （食と健康学類）

<http://www.rakuno.ac.jp/department00/department03/> (環境共生学類)
<http://www.rakuno.ac.jp/department00/department04/> (獣医学類)
<http://www.rakuno.ac.jp/department00/department05/> (獣医保健看護学類)

教育研究上の基本組織に関すること

<http://www.rakuno.ac.jp/outline/p07/>

教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

<http://www.rakuno.ac.jp/hp/wp/wp-content/uploads/2013/09/kyouin2013.pdf>
<http://rgufd.rakuno.ac.jp/search/index.html> (教員総覧)

入学者に関する受入れ方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

<http://www.rakuno.ac.jp/outline/p01/p0101/> (入学者受入れ方針)
http://www.rakuno.ac.jp/hp/wp/wp-content/uploads/2013/09/data2013_01.pdf (入学者数、在学者数、収容定員数、卒業者数、退学者数、就職者数)

授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

<https://unipa-ap.rakuno.ac.jp/up/faces/up/co/Com02401A.jsp> (シラバス)

学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

http://www.rakuno.ac.jp/hp/wp/wp-content/uploads/2013/10/registration_guide_2013.pdf (履修ガイド)
http://www.rakuno.ac.jp/hp/wp/wp-content/uploads/2013/09/data2013_04.pdf (酪農学園大学学位規程)
<http://www.rakuno.ac.jp/hp/wp/wp-content/uploads/2014/02/ingaku19.pdf> (酪農学園大学大学院学則)

校地・校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

<http://www.rakuno.ac.jp/outline/p11/> (キャンパスマップ)

授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること

<http://www.rakuno.ac.jp/dep14/data/> (校納金)

大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

<http://www.rakuno.ac.jp/life/p10/> (特待生制度)

並びに、以下の項目についての公表も実施している。

酪農学園大学農食環境群設置趣旨書

<http://www.rakuno.ac.jp/hp/wp/wp-content/uploads/2011/04/48e69aa9a4dc3e0e36a108e60178d555.pdf>

酪農学園大学獣医学群設置趣旨書

<http://www.rakuno.ac.jp/hp/wp/wp-content/uploads/2011/04/ba8f8f56ac74f615d69953cd81f641f6.pdf>

設置計画履行状況等調査結果

<http://www.rakuno.ac.jp/hp/wp/wp-content/uploads/2011/04/8f8033cb8b661b3ff395c829ecc8e18b.pdf>

酪農学園大学自己評価報告書

<http://www.rakuno.ac.jp/hp/wp/wp-content/uploads/2011/04/66357b24b4f8746ae66c8b90c5f6775f.pdf>

機関別認証評価結果報告書

<http://www.rakuno.ac.jp/hp/wp/wp-content/uploads/2011/04/e813a58698d4326ace8c972572149fc2.pdf>

事業報告書・財務情報

<http://www.rakunogakuen.org/side01/>

(3) 3-1 の改善・向上方策（将来計画）

近年の社会情勢・環境等はめまぐるしく変化しており、環境問題、人権問題、危機管理等安全への配慮のあり方も常に変化していることから、迅速かつ適切に対応できるよう常に諸施策の検討及び実行を図っていく。

教育情報並びに財務情報の公表については、開示方法や公表内容について法令上特に問題ないが、学校法人という公共性の高い法人のひとつとして社会が求めている情報開示要求に対して柔軟かつ積極的に対応し、説明責任を果たしていかなければならない。そのため、更なる情報の公表に努めるとともに財務情報については分かりやすく示すなど、より一層工夫を加えていく。

3-2 理事会の機能

《3-2 の視点》

3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

(1) 3-2 の自己判定

基準項目 3-2 を満たしている。

(2) 3-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

本学園の役員は学校法人酪農学園寄附行為に基づき、理事定数 10 人、監事定数 2 人以

上 3 人以内としている。第 1 号理事は「学長」と「校長」、第 2 号理事は本学園の職員の身分を有さない評議員のうちから理事会において選任した者 2 人、第 3 号理事は「学園長」、第 4 号理事は「学識経験者のうちから理事会において選任した者 5 人」としている。また、理事となることができる者は、キリスト者又はキリスト教教育に賛同する者としている。監事は、本学園の理事、評議員又は職員以外で、理事会において選出した候補者のうちから評議員会の同意を得て理事長が選任するとしている。

法人の最高意思決定機関としての理事会は、2 か月に 1 回定例開催し、その他必要に応じて臨時開催している。理事会には毎回監事が必ず出席し、監事の職務を遂行している。

【資料 3-2-1 理事会開催状況（過去 5 年間）】

平成 19(2007)年 10 月に理事長直轄組織として、三愛精神に基づく健土健民戦略本部を設置し、継続的な使命・目的の達成に向けた体制を整備している。

(3) 3-2 の改善・向上方策（将来計画）

私立学校法や学校教育法の改正など、大学経営の環境変化が著しい状況下において、法人の意思決定はより迅速かつ適切に行わなければならない。そのためには、現状の運営を点検し、時代の変化や要請に対し迅速に 대응していくため、寄附行為を遵守しつつ、理事会の機能性を増すとともに、経営の透明性の確保をさらに推進していく。

3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

《3-3 の視点》

3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

(1) 3-3 の自己判定

基準項目 3-3 を満たしている。

(2) 3-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

教育・研究に関する意思決定は、大学及び大学院の学則に基づき、教授会、協議会及び全学教授会、大学院委員会により行われている。

教授会は、学群長、学群常勤の教授、准教授、講師及び助教をもって構成され、学群規則及び内規に関する事項、教育課程の編成方針に関する事項、学生の入学、進級、退学、転学、休学、除籍及び卒業に関する事項など、学群運営に係る重要事項を審議するため、原則として月 1 回以上開催される。学群長は、教授会を招集し、その議長となる。【資料 3-3-1 教授会規則 1～2 ページ】

3-3-1 教授会規則 1～2 ページ】

協議会は、学長、学群長、大学院研究科長、学類長等をもって構成され、学群、学類の設置、廃止又は変更に関する事項、学則その他の重要な規則、規程の制定又は改廃に関する事項、予算及び教育研究事業計画等に関する事項、教学の基本方針及び学群教育の調整に関する事項など大学の教育・研究に係る重要事項の連絡調整及び審議のため、原則として月 1 回以上開催される。全学教授会が定める審議事項を除き協議会で合意が得られた事項は審議決定したものとしている。学長は、必要に応じて協議会を招集し、その議長と

なる。【資料 3-3-2 教授会規則 2～3 ページ】

全学教授会は、学長、常勤の教授、准教授、講師及び助教をもって構成され、教育・研究に係る重要事項である学群、学類の設置、廃止又は変更に関する事項、学則その他の重要な規則などの連絡調整及び審議のため、原則として月 1 回以上開催される。学長は、必要に応じて全学教授会を招集し、その議長となる。【資料 3-3-3 教授会規則 3～4 ページ】

大学院委員会は、学長、研究科長、研究科委員互選の教員等から構成され、学則その他の制定改廃に関する事項、大学院の組織及び運営に関する重要事項、論文の審査、試験及び試問に関する事項など、大学院の教育・研究に係る重要事項の連絡調整及び審議のため、原則月 1 回開催される。学長は、必要に応じて委員会を招集し、その議長となる。【資料 3-3-4 大学院委員会規程】

協議会のもとに、大学運営の円滑な推進・調整を図るために、各種委員会を設置し、教授会又は協議会より予め付託された事項を審議する。委員長は、学長より委嘱され、必要に応じて委員会を招集し、その議長となる。委員長は、当該所管業務の執行を統括するとともに、学長より負託された学長決裁事項を代行する。

キリスト教教育委員会、教務委員会、学生部委員会、入試委員会、就職委員会、附属図書館委員会、附属農場委員会、附属家畜病院運営委員会、エクステンションセンター運営委員会、教員人事委員会、将来計画委員会、自己点検・評価運営委員会が各種委員会として設置されている。

3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

学長は、大学運営に関して識見を有すると認められる者として教授会構成員及び事務構成員による選挙を経て理事会で選任される。学長は、大学を代表し、学則及び寄附行為で定められた方針に基づき、又自ら諸方針をたて、大学の管理運営の執行を統括する。協議会、全学教授会及び大学院委員会を招集し、その議長となる。

学群長は、学長と一体となって常時これを補佐し、学長の命により全般的大学運営の執行に関する基本方針策定に参画するとともに、協議会及び全学教授会において学長を補佐する。学長より負託された範囲内で学長決裁事項を代行する。

研究科長は、学長と一体となって常時これを補佐し、学長の命により全般的大学院運営の執行に関する基本方針策定に参画するとともに、大学院委員会において学長を補佐する。このように学群長や研究科長の補佐体制は確立され、教授会や協議会を通じた大学の意思決定における学長のリーダーシップは確立されている。

業務執行体制は、教育センター、就職部、学生部、入試部、図書館、附属家畜病院、エクステンションセンターなどにより執り行なわれており、これら執行部の長は、学長が任命し、教授会が承認した教員が務めている。各部署は、毎月、各部の執行状況を学長に報告し、方針の確認を行っており、学長のリーダーシップが発揮される構造となっている。

学長は、各執行機関の部次長を通じ事務機能を活用するとともに、これらを調整する学務部長との連携により教育運営全体の統括を行っている。学長の教学運営における企画機能を充実するため、教育センターにはセンター長のほか、センター次長を配置すると共に、教育センターの所管事務を担当する教務担当部長と教務担当次長 3 人の計 4 人を配置し、カリキュラム改革や情報機器を活用した教育方法の開発など教育運営上の学長の支援

を行っている。

また、学長のもとでの管理事務機能は、理事長所管の学園事務と併せた事務局が担当していることから、理事長との連携により、学長が主導する教育運営を支援する事務運営となっている。

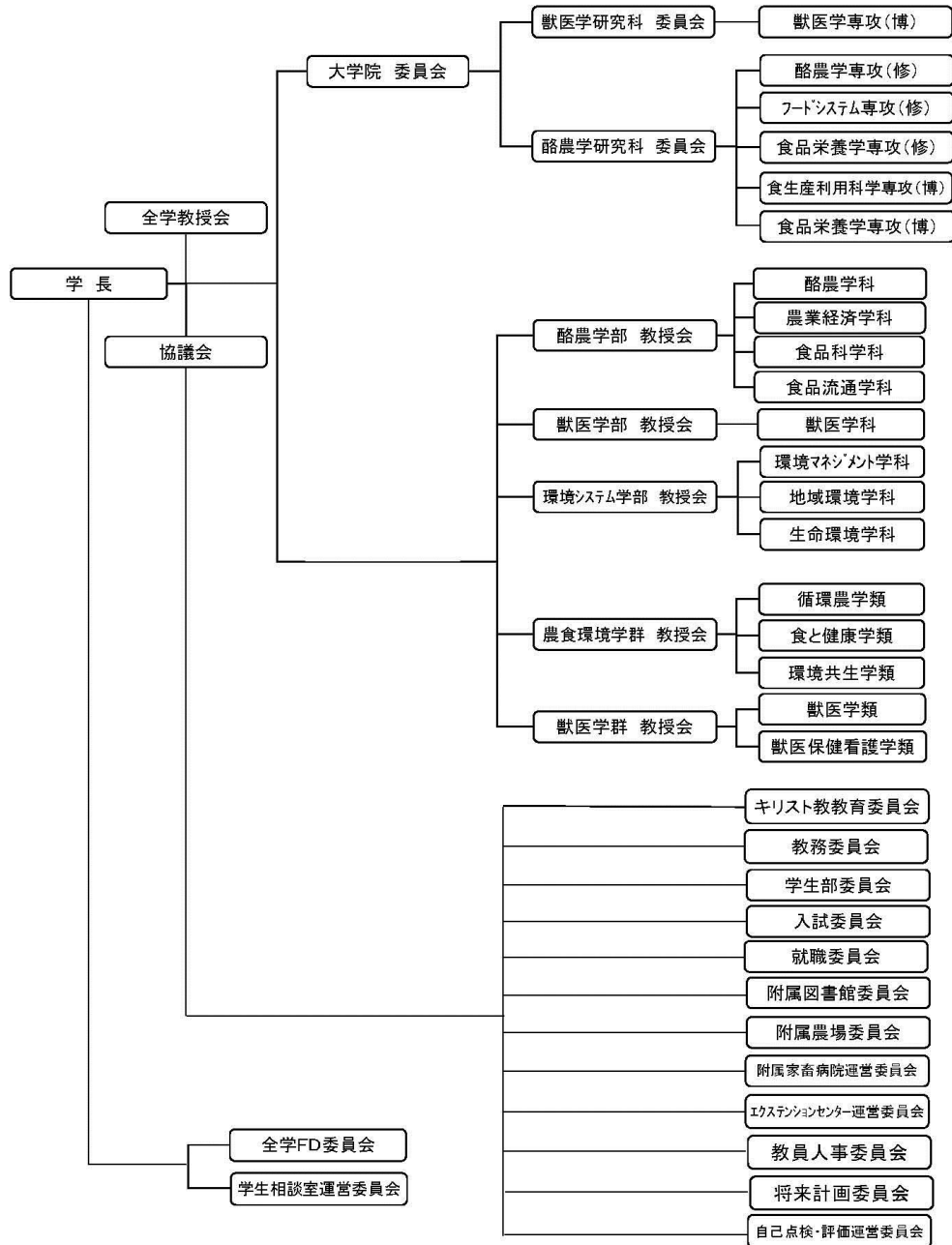
(3) 3-3 の改善・向上方策（将来計画）

副学長及び学長補佐の制度や学長の業務を支援する制度を早期に検討し、学長のリーダーシップ発揮を促進する。

理事会方針のもと、学長のリーダーシップをより発揮するため、教育体制と業務執行体制の組織機能を絶えず検証し、更なる組織機能の充実に努めていく。

酪農学園大学 教学組織図

2014年4月1日現在



3-4 コミュニケーションとガバナンス

《3-4 の視点》

3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによ

意思決定の円滑化

3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

(1) 3-4 の自己判定

基準項目 3-4 を満たしている。

(2) 3-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

最高意思決定機関である理事会機能の円滑化等を図るため、理事長、常務理事、学長、校長並びに学園長で組織する常任理事会を、隔週で開催し、日常の業務調整を行うと共に、理事会への審議案や報告事項等についての検討を行っている。【資料 3-4-1 常任理事会の開催状況（過去 5 年間）】

平成 26(2014)年 1 月 30 日開催の常任理事会において、酪農学園教育推進委員会を組織決定した。同委員会の目的は、酪農学園の建学の精神に基づく教育を大学及び高校において推進することであり、そのための検討課題として、「高大連携教育の推進」及び「建学理念に基づいた教育の推進」をあげている。「高大連携教育の推進」に関しては、学園長・学長・校長を中心に学園、大学、高校の教職員の中から関連の深い教職員を招集して検討を行う。また、「建学理念に基づいた教育の推進」についても今後検討を行う予定である。

教学部門の意思決定は、協議会、教授会及び大学院委員会で行われる。協議会は学長、学群長、大学院研究科長、学類長、各執行部部長等で構成され、原則月 1 回開催し、大学運営に係る重要事項についての連絡調整及び審議を行い、大学の円滑な運営を行っている。

3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

酪農学園寄附行為により、監事の定数、選任、職務などが規定されている。監事は、理事会に毎回出席する他、年 2 回の法人運営に係る独自の監事監査及び監査法人による会計監査時の監査法人との面談・意見交換を行うなど、その職務を全うしている。

学校法人酪農学園寄附行為により評議員定数は「21 人以上 27 人以内」、選任区分は第 1 号評議員「法人の職員の中から選出された候補者のうちから理事会において選任した者 7 人以上 9 人以内」、第 2 号評議員「本法人の設置する学校を卒業した年齢 25 年以上の者で、同窓会が推薦する候補者のうちから、理事会において選任した者 4 人以上 6 人以内」、第 3 号評議員「本法人に関係ある学識経験者のうちから、評議員会の意見を聞いて、理事会において選任した者 10 人以上 12 人以内」、任期は 3 年としている。評議員会への諮問事項は、予算、事業計画、寄附行為の変更等が規定されている。【資料 3-4-2 評議員会の開催状況（過去 5 年間）】

3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

理事長は、毎年度初めの 4 月 1 日に大学（学群長、学類長、部次長等教員役付き者）、高校（副校長・教頭）、事務（課長補佐以上）の役付き者を招集し業務執行に係る会議を開催して意思伝達を行っている。この他にも、毎年全教職員が一堂に会する教職員研修会

(8月)、クリスマス祝会(12月)においても理事長からの意思伝達が行われている。

ボトムアップによる改善などの提案は、各執行機関の日常的委員会運営の中で収集されるが、大学将来構想委員会【資料 3-4-3、将来構想委員会】や平成 23(2011)年度大学教育改革に際した大学・短大改革推進委員会での、「教育課程」、「入試募集」、「就職進路」及び「組織運営」に関わる大学教育の全方位的検討を行った事例でも認められる。【資料 3-4-4 大学・短大改革推進委員会】

(3) 3-4 の改善・向上方策(将来計画)

理事長主導のもとで、平成 25(2013)年 1 月に理事会・評議員会で決定した「酪農学園のめざす姿—創立 100 年に向けて—」に基づき、平成 26(2014)年 3 月に「アクションプラン 2014」が纏められた。今後、理事長・学長のもとで各執行機関の PDCA による取り組みの中で意見を吸い上げると共に、業務改善及び効率化等が推し進められ、相互チェックによるガバナンスの機能性の向上が期待され、取り組みの充実化を図っていく。

また、学長が主導する将来構想委員会での議論を、今後進める「アクションプラン 2015」に反映するなど、ボトムアップとリーダーシップがバランスよく発揮できる体制の構築に努め、情報の共有、組織の活性化に向けた横断的な取り組みを遂行し、目標の達成に取り組んでいく。

3-5 業務執行体制の機能性

《3-5 の視点》

3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保

3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性

3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

(1) 3-5 の自己判定

基準項目 3-5 を満たしている。

(2) 3-5 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保

本学園の事務組織体制【資料 3-5-1 学校法人酪農学園組織機構図】は、学校法人酪農学園事務組織規程【資料 3-5-2】及び学校法人酪農学園事務職員職務規程【資料 3-5-3】により、大学では酪農学園大学職務規程【資料 3-5-4】により、所管業務、事務分掌及び職務権限の明確化が図られ、法人及び大学業務を一体化した組織形態をとっている。

3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性

部局間の連携及び情報の共有化を図るため、月 2 回の部次長・局長会議、月 1 回の課長補佐以上の役付き者による事務連絡会議を開催し、円滑な業務執行を行っている。

3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

大学職員としての知識、能力、専門性の向上及び業務の効率化を図るため、加盟する私立大学協会及び私立大学協会北海道支部が開催する各種研修会、階層別研修会に積極的に派遣している。

平成 17(2005)年 4 月から、本学園の教育・研究の質の向上及び若手職員の資質向上を図ることを目的に、理事会と職員組合が合意した教育改善・充実資金制度【資料 3-5-5 教育改善・充実資金の活用に関する要領】が用意され、1 年に 4 回希望者を募り、毎回複数人が採択されている。

本学園事務職員で組織される事務職会主催の「酪農学園 SD フォーラム」が開催され、研鑽に努めている。

(3) 3-5 の改善・向上方策（将来計画）

今後は、正職員のみならず「学校法人酪農学園事務職員職務規程」に規定されている契約職員、パート職員を含め、多種多様な雇用並びに運営形態を柔軟に活用して、全ての職員の力が発揮できる最も効率的かつ効果的に配置計画する。

また、短期的ではなく中長期的な視野で職員の活用を総合的に検討し、人事制度の公平性、透明性、納得性を基本に人材育成の強化など諸施策を検討していく。

3-6 財務基盤と収支

《3-6 の視点》

3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

(1) 3-6 の自己判定

基準項目 3-6 を満たしている。

(2) 3-6 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

戦略本部において、大学を含めた学園全体の中期経営計画を作成し、常任理事会、理事会へ提出して将来計画の見通しを立てている。将来計画の達成のためその計画に基づいた予算編成方針及び大学を含めた各部門の予算編成の大綱を作成している。

毎期の決算後には、中期計画の見直しを行い、常任理事会、理事会の承認を経て、現状に即した財務運営を策定している。

3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

学群体制に改組した初年度の平成 23(2011)年度決算では、帰属収支差額 352 百万円、帰属収支差額 5.4%と、帰属収支差額 5%以上と安定した収支状況となっている。

平成 24(2012)年度以降も入学生を定員の 1.15 倍程度確保し続け、外部資金である受託事業収入も、例年、150 百万円を維持し、本学の教育研究と財務基盤に寄与しており、毎期中期計画の見直しも行いながら、安定した財務基盤と収支バランスを維持している。

専門的研究の成果は、教育上の学生への還元だけでなく、社会にも還元されることが大学の使命のひとつである。本学では、科学研究費や他の助成金など競争的な外部資金の申

請業務などの支援を行う体制を整えている。科学研究費補助金に関する説明会を毎年2回実施し、外部資金の獲得状況は協議会、理事会においても報告されている。平成24(2012)年度における外部獲得資金は795百万円であり、大学の使命としての研究開発の推進はもとより、安定した財政基盤にも寄与している。

(3) 3-6の改善・向上方策（将来計画）

大学改組に伴う諸事業の推進による計画達成を進めてきたが、今後予定される教育計画を着実に達成するため、中期的視点での施設整備の推進と共に、外部資金の獲得強化策を具体化していく必要がある。また、今後は私立大学等経常費補助金の活用や科学研究費補助金等の公的研究費の更なる獲得など、新たな資金獲得に努めていく。

3-7 会計

《3-7の視点》

3-7-① 会計処理の適正な実施

3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

(1) 3-7の自己判定

基準項目3-7を満たしている。

(2) 3-7の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-7-① 会計処理の適正な実施

本学園は、学校法人会計基準に基づき、「学校法人酪農学園経理規程」、「学校法人酪農学園支払取扱内規」、「学校法人酪農学園資金運用規程」、「学校法人酪農学園資金運用細則」、「学校法人酪農学園固定資産管理規程」に従って、会計処理を行っている。【資料3-7-1 各規程規則】

予算執行の実務は全てシステム化されており、予算管理と支払管理を一元化している。部門別・部署別・業務別に予算管理を行い、適宜、執行状況を把握することができ、予算統制と支払確認を同時に行っている。

物品の購入や報酬の支払いの際には、各部署担当者が、システムから支払伝票を入力し、出力後、各部署予算責任者の決済を受けたうえで、請求書等を添付し、事務局財務課へ提出する。財務課にて支払伝票・請求書の確認を行った後、相手先への支払処理を行っている。

システム導入に伴い、部署別、業務別の予算管理を厳格化しており、予算外支出がなされないようシステム上制限が施されている。計画の変更等により、予算の超過が見込まれる場合には、予算の補正を行っている。

3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

本学は、監査法人と契約を結び、年間延べ80日の会計監査を受けている。内部統制の整備状況、運用状況の確認をはじめ、議事録等内部文書の査閲、期中取引の検証、期末監査、計算書類の表示検討が主な内容である。

学園監事3人による監査は、業務及び財務、財産状況に関して、期中と期末に実施され

ている。これらの結果については、毎会計年度、監査報告書を作成し、理事会、評議員会に報告をしている。

(3) 3-7 の改善・向上方策（将来計画）

学校法人会計基準の一部が改正され、平成 27(2015)年度からの適用に合わせて、本学の会計が円滑かつ正確に移行できるよう準備を進めている。

また、会計監査については公認会計士及び監事による監査の重要性を十分認識し、監査結果について財務課のみならず、他の管理部門も関連する指摘事項をしっかりと共有し業務改善につなげる努力を積み重ねていく。

〔基準 3 の自己評価〕

経営・管理に関しては、学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめ各種法令及び本学の諸規程を遵守し、中期的視点での財務ローリングを基本として策定した予算編成方針に基づき、単年度ごとの事業計画を掲げて運営にあたり、教育研究目標の達成に努めている。理事会は私立学校法及び寄附行為の定めにより設置され、法人の最高議決機関として適切に運営している。評議員会は理事会の諮問機関として、常任理事会は執行機関として十分に機能し、監事も適正にガバナンス機能を発揮している。

理事長及び学長はリーダーシップを遺憾なく発揮し、経営組織、教育・研究組織、管理組織との意思疎通及び連携を保つとともに、各部門間の円滑な意思決定が図られており、本学の機能が十分に発揮できる管理運営体制が構築されている。事務体制については適格な人員配置が図られ、業務は適切に執行されており、人材育成の強化、キャリア開発を推進し、職員の資質・能力の向上に努めている。

財務運営については、全体的な収支バランスを考慮した財務運営を行っており、安定した財務基盤が確立され、収支バランスが確保されている。会計処理については、学校法人会計基準、寄附行為、経理規程に則り、適正に行われている。会計監査体制は整備されており、厳正に実施している。

以上のように、本学は関連法令を遵守し、適正な運営体制、監査体制を構築し、適切な会計処理を実施しており、基準 3 について十分満たしているものと判断する。

基準 4. 自己点検・評価

4-1 自己点検・評価の適切性

《4-1 の視点》

4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

4-1-② 自己点検・評価体制の適切性

4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

(1) 4-1 の自己判定

基準項目 4-1 を満たしている。

(2) 4-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

本学における自己点検評価の取り組みは、平成 5(1993)年 2 月に「酪農学園大学自己点検・評価運営委員会規程」及び「酪農学園大学自己点検・評価実施専門委員会規程」が制定され、平成 7(1995)年 3 月に「酪農学園大学自己点検・評価」を行い、全学的点検のうえ報告書をまとめ、他大学や各方面に送付・公表した。

平成 19(2007)年度には、本学の自己点検評価を基に「(財) 日本高等教育評価機構」での第三者評価を受け、教育活動・研究活動専門委員会と管理運営専門委員会において自己点検・評価を実施した。教育活動・研究活動専門委員会では、学群ごとの自己点検・評価、管理運営専門委員会は事務系部署で自己点検・評価を行い、それぞれの委員会において集約する方法で行った。

自己点検・評価項目は、①建学の精神・大学の基本理念及び使命・目的、②教育研究組織、③教育課程、④学生、⑤教員、⑥職員、⑦管理運営、⑧財務、⑨教育研究環境、⑩社会連携、⑪社会的責務の項目で行い、自己評価報告書を作成、認証評価を受けた。

その結果、平成 20(2008)年 3 月 19 日付で日本高等教育評価機構が定める大学評価基準を満たしていると認定され、本学ホームページに「大学機関別認証評価結果報告書」及び「自己評価報告書」を掲載、広く社会に公表した。

平成 22(2010)年度以前の入学生の教育課程を担う学部学科体制においては、学部ごとに自主・自立的な自己点検・評価を継続的に行ない、酪農学部では 2 年ごとに「教育研究の推進をめざして」が継続して出版され、授業評価アンケートや学生との対話集会に関する内容が掲載されている。【資料 4-1-1 酪農学部 教育・研究の推進を目指して 2011-2012】

獣医学部においては、新教育体制での獣医学群や大学院獣医学研究科と共同で、「学術研究動向」が 5 年ごとに取りまとめられ、平成 25(2013)年には第 5 集が発刊された。この中には、獣医学部（学群）における分野ごとの研究動向が掲載されている。【資料 4-1-2 学術研究動向 V】また、私立 5 獣医大学における獣医学教育の改善のための相互評価に参加し、相互評価報告書として取りまとめられている。【4-1-3 私立獣医科大学における臨床並びに衛生学実習に関する相互評価報告書】

環境システム学部においては、平成 22(2010)年 3 月に「より良い教育実現のために」が出版され、授業アンケートや FD 講演会、学生と教員との対話集会に関する内容が掲載されている。【資料 4-1-4 環境システム学部 FD 報告書～より良い教育実現のために～ 2008-2009】また、文部科学省における大学教育推進プログラム（教育 GP）の報告書を出版している。【資料 4-1-5 北海道における実践的な自然環境教育と評価】

教育に関連する学内部門では、報告書の作成や父母・教職員への配付や、協議会や委員会を通じた現状の報告がある。管理運営部門については、法人による事業報告として各部門の自己点検評価が反映されている。

平成 23(2011)年度以降の入学生の教育課程を担う学群学類体制への移行に際しては、より質の高い特色ある教育を展開する大学として社会に貢献できる教育機関であり続けることを目指し、全学的体制を構築して改革に取り組んだ。この学士課程の全学的改組（平成 23(2011)年）以降は、設置計画履行状況調査により、継続的な点検活動とした。平成 24(2012)年 11 月には大学ポートレート作成のための作業部会を発足させ、平成 25(2013)年 5 月には作業部会は、認証評価に向けた提案書【資料 4-1-6 認証評価に向けた提案書】を提出した。これに基づき学長は、平成 25(2013)年 7 月には自己点検・評価に関する委員会の見直しを行い、「酪農学園大学自己点・検評価委員会」及び「同実施専門委員会」の規定改正を行った。自己点検・評価運営委員会は、学長を委員長として、各学群長、学類長などや事務職員の代表により構成されている。【資料 4-1-7 自己点検・評価運営委員会規定 実施専門委員会規程】

平成 25(2013)年度には、「継続した自己点検制度の確立」及び「機関別認証評価受審への対応」を計画し、学務部長及び教育センター長が、それぞれ管理運営部門及び教育活動・研究活動部門の取りまとめの中心となり、活動を行なった。平成 26(2014)年度は教育課程への改組 4 年目であり、獣医学類以外の学類の完成年度を迎えるとともに、前回の認証評価から 7 年目を迎える。このことから、平成 26(2014)年度の本学自己点検・評価を基にした「公益財団法人日本高等教育評価機構」による第 3 者評価受信への準備を行なっている。

(3) 4-1 の改善・向上方策（将来計画）

平成 19(2007)年度に自己点検・評価書を作成し、第 3 者評価を日本高等教育評価機構にて受審して以来、それぞれの学部において継続的に評価を行なうものの、大学全体としてまとめてこなかったことは、7 年に 1 度の周期が必要との法令的には適っているものの、継続した自己点検を行なうという趣旨からは問題であった。また、学部によっては、平成 22(2010)年以降、報告書を作成しなかったり、単に授業評価アンケート結果や学生との対話集会報告を掲載しているのみである例もあった。

本学の使命・目的に即し、適切な内容にて、自律的に自己点検・評価を行なうために、平成 25(2013)年に見直された、自己点検・評価に関する委員会を中心に活動を行ない、学群(学類)単位ではなく、法人も含めた管理部門及び教学研究部門の評価の取りまとめを、周期性をもって実施することとする。そのために必要な、恒常的組織などの設置を検討する。

4-2 自己点検・評価の誠実性

《4-2 の視点》

4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

(1) 4-2 の自己判定

基準項目 4-2 を満たしている。

(2) 4-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

本学では、日常的に大学事務担当部署が中心となって、学生数などの基礎データを収集整理し、共有している。学群・学類、大学院研究科や専攻ごとの在学学生数・休学者数は、教務 1 課において毎月 1 日現在の数値で表し、教授会資料としている。【資料 4-2-1 2014 年 5 月農食環境学群教授会資料及び獣医学群教授会資料】 本自己点検評価書においても、エビデンス（データ編）は、担当部局の日常データの収集・整理に基づいて行なわれている。

教員の教育・研究業績や、社会貢献活動などの情報は、「教員総覧」に入力して取りまとめ、個人研究費傾斜配分や昇格審査の資料として利用するとともに、社会への公表も行っている。【資料 4-2-2 教員総覧 HP】 また、獣医学部においては、昭和 63(1988)年度分より研究業績集「学術研究動向」を編集して、関係機関に配布している。

獣医学部で平成 13(2001)年度から開始された「学生による授業評価アンケート」は、現在も継続して実施され、学生の授業評価や授業に対する意見を把握している。学生満足度調査は、平成 18(2006)年度に全学的に実施されて以来、実施されていない。授業に関することのみではなく、学生の包括的な満足度による現状把握は、極めて重要であり、平成 26(2014)年 4 月の全学教授会において、平成 26(2014)年度中の実施が決定した。【資料 4-2-3 2014 年 4 月全学教授会案内】

平成 26(2014)年度からは協議会や全学教授会、大学院委員会の議事録を、学部・学群教授会の議事録は平成 19(2007)年度から、あわせて協議会配付資料についても平成 23(2011)年度、全学教授会、大学院委員会、学部・学群教授会の配付資料は平成 25(2013)年度より学内 WEB で公開し、共有を図った。さらに、平成 26(2014)年度からは学類会議議事録についても公開を始めた。【資料 4-2-4 学務部 HP】

担当部署ごとに「学生部だより」（年 1 回）【資料 4-2-5 学生部便り】などを通じ、活動の概要が示されているものの、これらは必ずしも総括されていない。そこで平成 25(2013)年度活動報告の学長への提出を、平成 26(2014)年度当初に大学内全部署に求め、学務部内で蓄積し、HP を通じ学内閲覧を可能とすることで、学内教学運営の可視化やデータの共有に活用するべく計画している。【資料 4-2-6 事業報告依頼文】

実験動物委員会においては、動物実験に関する自己点検・評価報告書を毎年作成し、大学ホームページ上で公開している。【資料 4-2-7 動物実験に関する自己点検・評価報告書】

(3) 4-2 の改善・向上方策（将来計画）

本学における学内情報の収集は日常的に行なわれており、公開性はきわめて高い。たとえば、多くの会議議事録は、学類会議にいたるまで、学内 HP にて公開され、学内教職員誰でも閲覧が可能である。また、教授会や協議会などの配付資料も広く公開され、現状の把握のための情報は得やすくなっている。

また、教員の研究業績や社会貢献活動などの情報は、教員総覧に取りまとめられ、学内のみならず、社会へも公開している。第 3 者評価を受けた平成 19(2007)年の自己点検評価書の公開も行なっている。日常的に学内データの収集や整理は、部署ごとに行なっている

ものの、「農場報告」や「学生部便り」、ホームページ上での「酪農学園大学エクステンションセンター」情報公開のように、各部署の活動状況を社会的に公開し、これらを基に総合的に大学の現状が把握されることは少ない。そこで、平成 26(2014)年当初に、大学内全部署（学群・学類、研究科を含む教育組織及び事務執行部署）に学長への事業実施報告を求めた。これを今後も継続し、さらにこうしたデータを分析できる機能を持つ組織を学長のもとに作り、精度の高い自己点検評価に基づく大学運営の改善に努める。

4-3 自己点検・評価の有効性

《4-3 の視点》

4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

(1) 4-3 の自己判定

基準項目 4-3 を満たしている。

(2) 4-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

本学では、全ての学士課程を平成 23(2011)年度以降の入学生に対し教育体制を大きく変容させ、現在に至っている。この教育改革計画においては、平成 19(2007)年 12 月に 6 つの項目（①高大連携、②短大の廃止、③学部学科の再編、④名称の検討、⑤獣医学部の複数専攻化、⑥社会人教育の追及）を検討することを目的に、理事会が大学・短期大学部改革検討委員会（～平成 21(2009)年 3 月、委員長 学長）を設置したことが、嚆矢となった。あわせて、大学・短大内では、本学における教育内容の実質化に向け、教育センターワーキングチームが組織され、「酪農学園大学・短期大学における学生と教育の現状」や「教育の基本的考え方、その体系と構造」についての答申が学長に提案された。【資料 4-3-1 教育センター準備ワーキングチーム最終報告】これに基づき、学長のもとで、大学・短大改革推進委員会が平成 21(2009)年 4 月（～平成 21(2009)年 10 月）に組織され、改革初年度を平成 23(2011)年度と定め、具体的行動(DO)に向けた計画(PLAN)を策定することとなった。【資料 4-3-2 大学・短大改革推進委員会】

大学・短大改革検討委員会では、「教育課程」、「入試募集」、「就職進路」及び「組織運営」に関わる大学教育の全方位的検討を行なうための作業部会を設置し、本学のおかれている現状を基にした今後の発展について、半年間の検討を行なった。あわせて、新たな教育展開の可能性を求め「マトリックス委員会」を設置した。【資料 4-3-3 作業部会名簿】

各部会より提案された具体案(PLAN)は、改革推進委員会にて取りまとめられ、学長に提出された。この計画趣旨に従い、平成 21(2009)年 10 月には教育センター準備室が設置され、大学改革推進委員会を改編した大学改組準備会議（～平成 23(2011)年 3 月）が学長のもとに発足した。【資料 4-3-4 大学改組準備会議】

平成 21(2009)年 11 月には新教育体制の枠組みが、大学改組準備会議及び協議会で審議決定され、あわせて学内委員会（執行機関）を通じ、各学科の意見を聴取し、実施計画案に反映させた。これ以降、平成 23(2011)年の教育課程開始までは実施計画の調整は大学改組準備会議が、その計画案作りは教育センター準備室が担った。平成 22(2010)年 11 月には学群長・学類長予定者を選出し、改組準備会議メンバーに加えた。

平成 23(2011)年度以降は、新教育課程と旧教育課程が混在し、両教育課程の点検・評価

及び改善を区分して推進するため、新教育課程における運営課題の整理（成果の測定・評価, CHECK）及び改善（修正や意思決定, ACT）については、教務委員会との連携のもと新教育課程運営会議が担い、協議会での審議決定を経つつ取り進めた。教育センター内の教務 2 課を、運営会議の担当事務局として位置づけた。

平成 25(2013)年 4 月からは、平成 27(2015)年度の完成年度（獣医学類は、平成 29(2017)年度）後の体制を見据え、新たな教育体制に向けた検討を始めている(PPLAN)。【資料 4-3-5 大学将来構想委員会及び大学将来構想委員会第 2 弾】。構想案策定後は、協議会や教授会において審議し、実施に向け準備を行ない(DO)、教育運営内容全般の検証は、教務委員会をはじめとした各種委員会において実施する。(CHECK)ただし、たとえばカリキュラムの検討に、教育センター内に教育センター次長を中心とした組織【資料 4-3-6 カリキュラム連携ワーキング議事録】を設置し計画準備を行なったり、障がい者支援の計画策定には「障がい者支援ワーキンググループ」【資料 4-3-7 障がい者支援ワーキンググループ答申】を、ハラスメント対策の実行化には「ハラスメント対策準備委員会」【資料 4-3-8 2014 年 5 月 12 日協議会案内】といった組織を学長のもとに設置するといった手法で、迅速な案作成(PPLAN)あるいは意思決定(ACT)を行なっている。

平成 26(2014)年 3 月以降は、6 年制である獣医学部獣医学科を除く他の学部学科では、在学中に休学や留年した学生のみが存在し、大学の教育体制は、新教育体制へと移行する。こうしたことから、環境システム学部地域環境学科や酪農学部農業経済学科では、これまでの教育体制下での教育実態を取りまとめ、新教育課程での教育計画に活かす動きがある。

【資料 4-3-9 地域環境学科レビュー及び農業経済冊子】

さらに法人においては、酪農学園の使命（ミッション）を再確認し、具体的ビジョンのもと、教育研究・社会連携・国際化・キャンパス環境・財務・組織運営に関わる施策を柱と定めた。この柱ごとに平成 25(2013)年度から平成 27(2015)年度までの時期を特定した「酪農学園のめざす姿 アクションプラン 2014」【資料 4-3-10 アクションプラン 2014】を策定して、推進担当部署ごとの検討を図っている。

このように自己点検・評価結果を教育改善に活用するための PDCA サイクルは、形作られており、一定程度の機能性は有している。

(3) 4-3 の改善・向上方策（将来計画）

本学における教育制度の変革においては、前述したように全学的取組みのもと、状況の把握から計画を策定、実行し、その評価は本自己点検評価書にも生かされている。今後は、この評価に基づく改善策を迅速に実行し、もって継続した PDCA サイクルを確立することが課題である。

実際に、教育課程編成においてカリキュラム改定作業を実施したり、大学運営に関して将来構想委員会を立ち上げ、継続した検証を試みている。さらに、抽出された重点課題（障がい者支援、ハラスメントなど）を、迅速に対応するための検討組織が設置されている。

一方で、そうした臨時的検討組織を設置しなくとも、PDCA サイクルを基に日常的改善を図ることは特に重要であり、「アクションプラン 2014」においても 2014 年度目標として、組織運営における「事業ごとの Plan・Do・Check・Action サイクルの実施」が掲げられており、指定された推進部署を中心に全学での実行に努める。

〔基準 4 の自己評価〕

平成 19(2007)年度に自己点検・評価書を作成し、第 3 者評価を日本高等教育評価機構にて受審して以来、それぞれの学部において継続的にいくつかの評価は行なっていたものの、大学全体としてまとめてこなかったことは、7 年に 1 度の周期が必要との法令的には適っているが、継続した自己点検を行なうという趣旨からは反省すべき事柄であった。

本学における学内情報の収集は日常的に行なわれており、公開性はきわめて高い。たとえば、教授会や協議会などの配付資料も広く公開され、現状の把握のための情報は得やすくなっている。また、教員の研究業績や社会貢献活動などの情報は、教員総覧に取りまとめられ、学内のみならず、社会へ公開している。

本学における教育制度の変革においては、全学的取組みのもと、状況の把握から計画を策定、実行し、その評価は本自己点検評価書にも生かされている。法人においては、酪農学園の使命（ミッション）を再確認し、具体的ビジョンのもと、教育研究・社会連携・国際化・キャンパス環境・財務・組織運営に関わる施策を柱と定めた。この柱ごとに平成 25(2013)年度から平成 27(2015)年度までの時期を特定した「酪農学園のめざす姿 アクションプラン 2014」を策定して、推進担当部署ごとの検討を図っている。その「アクションプラン 2014」においても 2014 年度目標として、組織運営における「事業ごとの Plan・Do・Check・Action サイクルの実施」が掲げられ、指定された推進部署を中心に全学での実行に努めることで、継続的な PDCA サイクルを確立する。

Ⅳ. 大学が使命・目的に基づいて独自に設定した基準による自己評価

基準 A. 社会貢献・社会連携と教育展開

A-1 大学が持っている物的・人的資源の社会への提供

《A-1 の視点》

A-1-① 大学が持っている人的資源の社会への提供

A-1-② 大学が持っている物的資源の社会への提供

(1) A-1 の自己判定

基準項目 A-1 を満たしている。

(2) A-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

A-1-① 大学が持っている人的資源の社会への提供

1) 公開講座の企画と運営

本学エクステンションセンターを中心に、一般市民、農業関連団体や農家を対象に、毎年、数多くの公開講座を開催している。これらは、「酪農学園オープンアカデミー」・「提携講座」・「協力講座」などとして、平成 25(2013)年度分に限っても、合計 20 講座、56 講義を開講し、延べ 1,172 人が受講した。【資料 A-1-1 2014 年 5 月 12 日協議会資料 6 ページ】

平成 25(2013)年度「酪農公開講座」は、第 45 回を北海道川上郡標茶町で、第 46 回を熊本県熊本市で開催した。酪農公開講座にあたり、地元農家や関係団体との協議を経て、テーマを設定し、多くの参加者を得た。標茶町での酪農公開講座の様子は DVD としてまとめ、本学の研究教育成果の発信の媒体でもある「酪農ジャーナル」の付録として、その他、多くの人に配布した。農業関係者には、多くの卒業生も含まれ、卒後教育の一端を担っている。

また、第 8 回「酪農学園大学公開講座」を、「人と動物の絆を考えるシンポジウム」と題して、基調講演者に旭川市旭山動物園坂東園長（本学卒業生）を招き、福岡県において開催した。酪農学園大学が行なっている教育活動の一部を紹介した。【資料 A-1-2 2013 年度酪農公開講座&大学公開講座報告】

2) 講演会講師の派遣

本学教員の教育研究業績は各分野で認められており、特色にあふれ、各分野の団体から講師派遣依頼を数多く受けている。過去 5 年間の依頼数は、平成 21(2009)年度 419 件、平成 22(2010)年度 303 件、平成 23(2011)年度 322 件、平成 24(2012)年度 370 件、平成 25(2013)年度 462 件と極めて多数である。こうした講演会講師の任務は、関係団体における教育活動を支えるとともに、そこでの講演経験は、本学学生への教育に活かされている。

また、実践酪農学での現地における集中講義は地域公開の講座としての役割もあり、当日の現地交流会の開催も含め、講師役を務めている。

3) 学外委員等の応嘱

本学は、農業・獣医・環境・生命分野を基礎とする学群を有し、さらに大学院（酪農学研究科・獣医学研究科）を有することから、その教育研究実績に高い評価を得ている。こ

のことから、関連分野において各種委員会・審議会委員への就任要請があり、平成 21(2009)年度 131 人、平成 22(2010)年度 117 人、平成 23(2011)年度 92 人、平成 24(2012)年度 98 人、平成 25(2013)年度 117 人が学外委員会などの委嘱に応じている。

A-1-② 大学が持っている物的資源の社会への提供

1) 各種学会・講演会の開催・各種試験会場としての貸与

本学では、研究活動の活発さ、札幌近郊での立地や、キャンパス環境の良好さを反映して、数多くの学会や講演会が開催されている。また、各種試験会場としての利用も行なわれている。平成 26(2014)年 5 月 30 日～平成 26(2014)年 6 月 1 日には、日本栄養・食糧学会が開催された。こうした学会への、本学学生や大学院学生の参加は、教育展開上、極めて有効である。

表 A-1-1 各種学会などへの本学施設の貸与 (件数)

年度	各種学会・研究会	講演会	試験会場
2009 年度	10	11	14
2010 年度	12	13	10
2011 年度	5	10	11
2012 年度	13	10	10
2013 年度	9	5	11

2) 図書館の開放と外部からの利用状況

本学の図書館においては、近隣在住の市民や他大学学生、研究者に図書館施設を公開し利用できるようにしている。【エビデンス集データ編 表 2-24 (学生閲覧室等)】

図書館の開館日・開館時間について大学ホームページに掲載している。過去 5 年間の利用状況は以下の通りである。

(人)

年度	卒業生	他大学学生	企業・研究機関	その他	合計
2009 年度	140	57	166	141	504
2010 年度	82	50	116	191	439
2011 年度	125	39	109	204	477
2012 年度	134	31	98	270	533
2013 年度	136	23	108	127	394

3) 附属農場、元野幌肉牛教育研究農場及び附属家畜病院への見学

本学は、本学教育に特徴的な教育施設として、附属農場（平成 26(2014)年 4 月 1 日よりフィールド教育研究センター酪農ステーション）、元野幌肉牛教育研究農場（同じく肉畜ステーション）及び附属家畜病院を有しており、本学広報室に申し出ること、学外者にも見学を認めている。過去 4 年間の見学団体数は表 A-1-3 に示すとおりである。

表 A-1-3 本学施設（附属農場、家畜病院等）の見学実績

年度	見学件数	見学者人数
2010 年度	44 件	424 人
2011 年度	70 件	1,158 人
2012 年度	82 件	1,146 人
2013 年度	77 件	949 人

(3) A-1 の改善・向上方策（将来計画）

大学としての社会貢献の姿勢を鮮明に示すため、要請に応じ施設の開放を推進していくことが重要である。大学の知的資源をもって、連携・交流を通じて積極的に社会貢献を果たしていくためには、生涯学習の体系化を目指すべきである。また、「学園シーズの積極的発信」は、アクションプラン中の社会貢献でも重要な柱として取り上げられている。さらに学内の知的資源は、講義・実習などの授業に集積されている。最近では、Web 上に授業資源を公開している例も認められる。本学の教育研究の公開の場を創出することで、本学の持つ知的資源を社会へ効果的に提供できるため、こうした活動をさらに推進する。

A-2 大学と地域社会・企業・諸機関との協力関係の構築と教育への反映**《A-2 の視点》****A-2-① 大学と地域社会・企業・諸機関との連携****(1) A-2 の自己判定**

基準項目 A-2 を満たしている。

(2) A-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

本学では 26 地域・企業・団体と地域交流総合協定を、7 つの高校（ひとつは 8 校を含む札幌市立学校）と高大連携協定を結んでいる。【資料 A-2-1 2014 年 5 月 12 日協議会資料 9 ページ】

本学の教育的特徴である「実学教育」から、現場で学ぶ姿勢は極めて重要であり、各交流は深化しており、本学における教育内容への反映も重要度を増している。

遠湧地域（遠軽町、湧別町、佐呂間町、オホーツク農業共済組合、えんゆう農業協同組合、湧別町農業協同組合、佐呂間町農業協同組合）との協定については、定期的な講習会の開催、獣医学類（獣医学科）による参加型臨床実習の実践及びその際の引率教員による地域交流事業の実施を行い平成 24(2012)年（協定締結年）は、学生 18 人 3 班編制、教員延べ 6 人が引率、平成 25(2013)年は学生 28 人 4 班編制、教員延べ 12 人が引率（実施要領を添付）した。その他エゾシカ対策に向けて本学教員の派遣、農水委託事業の展開などを行った。【資料 A-2-2 オホーツク臨床実習 2013 実施要領】

北海道ホルスタイン農業協同組合との協定に北海道酪農検定検査協会、ジェネティクス北海道を加わったことにより、乳用家畜生産学実習などの科目において、より専門的な講義内容を学生に提供できるようになった。【資料 A-2-3 包括的連携に係る授業実施報告】

また、これまで共同事業として行ってきた「乳牛改良サクセッサープログラム」においても、両団体からの講師派遣があり、充実したものになった。

また、北海道虻田郡洞爺湖町との交流では、環境共生学類教育において洞爺湖フィールドとして設定しており、入学直後の学類学生のオリエンテーション、自然環境学実験・実習、水圏フィールド実習、野生動物保全技術実習で活用されるとともに、卒業論文や大学院生の研究フィールドとして活用されている。【資料 A-2-4 洞爺湖フィールド実習・調査報告及び紀要別刷り】

さらに、北海道紋別郡滝上町や厚岸郡浜中町ならびに協定締結はしていないが河東郡鹿追町、足寄郡足寄町においては、循環農学類における実践酪農学コースにおける実習フィールドとして、現地農家における学生の実習を通じた学習が設定されている。

札幌グランドホテルとの包括的連携と協力に関する協定では、本学で飼育された肉牛を食材として提供したことから始まり、ホテルスタッフと学生による野菜収穫と食材としての提供、学生に対して接遇・販売研修を含めた店舗実習の実施、本学収穫感謝祭における総料理長による食に関するプレゼンテーションの実施などを通じ、教育展開における実質的な連携を行なっている。また、家畜生産と食の関連性を理解するため実習科目における特別講義や調理実習も設定されている。【A-2-5 肉用家畜生産学実習 2 配付資料】

北海道情報大学との教育連携に関する協定により、両大学の学生が正課授業の一部について、施設やその他教育環境から自大学ではなかなか経験できない専門性の高い授業を相互に提供する。平成 25(2013)年度は、前学期に本学で「国際関係とメディアコミュニケーションの科学」を履修する学生に、北海道情報大学が「Web 技術演習」、「Web グラフィックス演習」、「Web アプリケーション基礎演習」の 3 科目を提供した。また、後学期には北海道情報大学で「生物学 II」を履修する学生に、本学が「電子顕微鏡概要と試料作製及び観察」の集中講義を開講した。

「北の 3 大学連携事業」により、酪農学園大学・北海道大学・帯広畜産大学の各大学が教育研究を補完・拡充するネットワークを形成し、自治体ニーズにも対応した地域拠点型教育研究システムを構築した。酪農学研究科酪農学専攻（修士課程）・フードシステム専攻（修士課程）・食品栄養科学専攻（修士課程）の共通科目として「食の安全・安心基盤学 I ～Ⅳ」を配置し、教育的展開に活用している。【資料 A-2-6 2014 大学院要覧 40 ページ】

岩見沢農業高等学校との連携は、近隣農業高校であり本学への進学者が多いことから、以前より活発であった。特に文部科学省によるスーパーサイエンスハイスクール指定を受けて以降は、それ以前の連携活動に加え、「持続可能な農林業の再生に向けた農業科学教育プログラムの開発」において、畜産科学科、食品科学科、生活科学科における講座・実験を担当した。【資料 A-2-7 持続可能な農林業の再生に向けた農業科学教育プログラムの開発】

また、札幌市立高校 8 校との連携では、札幌市立高等学校就業体験・職場体験学習の受け入れを平成 21(2009)年以降継続して行っており、平成 25(2013)年度は、「牛飼い」、「獣医師」、「動物看護師」の計 3 講座が本学教員の協力により実施された。

地域総合交流協定締結先である栗山町からの要請を受け、提携講座の「栗山キッズクラブ」の受け入れのほか、新たに「くりやま地域大学」と「栗山女性研修」に対して合計 4

人の講師を派遣した。また、南幌町教育委員会からの要請を受け、「南幌町あそびの達人特別教室」として「食を楽しむ in 酪農学園大学」の開催受け入れを行い、小学生 18 人と引率者 5 人、合計 23 人に対応した。さらに江別市食育推進協議会（事務局：江別市経済部農業振興課）からの要請を受け、江別市内の小学生への食育指導を江別第二小学校児童に対して行った。また、独立行政法人日本学術振興会の委託プログラムである「ひらめき・ときめきサイエンス」を、所属学類をまたぐ 8 人の教員が中心となり実施した。平成 25(2013)年度は、「ウシのお乳を守れ、ミクロの決死隊 2013!!～悪いバイ菌とミクロの戦士達～」と題して全国から 50 人の小学 5、6 年生を集めて行った。【資料 A-2-8 ひらめき・ときめきサイエンス報告書】

(3) A-2 の改善・向上方策（将来計画）

洞爺湖町との教育研究活動拠点として活用されてきた旧成香小学校について、酪農学園フィールド教育研究センター自然生態系領域に関わる「酪農学園大学－洞爺湖町地域総合協定施設 成香教育研究センター」として新たなスタートをきり、より一層の環境整備と活用が期待されている。また、遠湧地域との交流における地域拠点としての施設の必要性が指摘されている。さらに、一般市民向けの公開講座開催に対する要望も強く、平成 26(2014)年度に、その第一歩として酪農公開講座の開催を計画している。本学の「農・食・環境・生命」に関する教育内容は、極めて特徴的で、現代的意義を有しており、地域・世代を問わず、各方面からの教育協力の要請は多い。これら要請の全てに応えることはできないが、こうした社会貢献は学生教育の一環としての意味もあり、より効果的に対応できるよう、支える体制作りも含め検討する。

A-3 大学と海外機関との交流及び学修活動への反映

《A-3 の視点》

A-3-① 海外機関との協定の締結と大学院などの教育活動への実績

(1) A-3 の自己判定

基準項目 A-3 を満たしている。

(2) A-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

平成 25(2013)年度現在、本学は、海外 19 か国 38 機関と学術交流協定を締結し、国際交流に勤めている。【資料 A-3-1 2014 年 5 月 12 日協議会資料 10 ページ】

こうした学術交流協定を基盤として、外国人留学生（平成 25(2013)年度末 16 人）を受け入れ、エクステンションセンター国際交流課が中心となり、学生支援を行っている。（基準 2-7 に記載）あわせて、学外の外国人支援サークルの協力を得て、日本語教育プログラムを平成 21(2009)年度以降、継続して提供している。このプログラムには、日本人学生にも呼びかけ、外国人留学生と日本人学生の相互交流を図るとともに、日本人学生の学習の場としても活用している。

さらに、本学近郊の中・高等学校へ留学生を派遣し、近隣地域での国際教育に貢献している。また、江別市国際交流推進協議会主催の「江別世界市民の集い」に留学生を派遣し、学生サークルの活動を展示紹介するなど、留学生の存在により地域交流を促進している。

海外からの短期研修生を、平成 25(2013)年度には 11 団体 69 人受け入れた。また、外国人招聘研究員受入制度により、平成 25(2013)年度には 2 人の研究者を受け入れた。

本学学生に対し、留学生・短期研修生徒の交流を図るとともに、通年にわたり海外研修・留学説明会を開催し、多くの学生の参加を得ている。平成 25(2013)年度における海外派遣学生は、12 人であった。また、国際農業者交流協会を通じ、「海外農業研修」プログラムに 12 人、日本青年海外派遣センターを通じ「海外農業実習」プログラムに 1 人の学生を派遣した。あわせて、海外留学生安全対策協議会(JC-SOS)の「海外緊急事故支援システム」により、教職員への危機管理情報提供や派遣学生への支援を随時行っている。また、平成 26(2014)年 3 月より、国際交流に係る諸課題を学内関係部署と共有し、改善のための対策を協議する機会として、学長将来構想委員会第 2 弾に「国際交流に関する検討グループ委員会」が発足し、検討グループ委員会事務局機能を担っている。

(3) A-3 の改善・向上方策（将来計画）

本学は海外 38 機関と学術交流協定を締結し、国際交流に努めている。大学院への外国人留学生を受け入れるとともに、本学学生に対して留学説明会を開催し、海外派遣学生を募っている。

国際交流に関する諸課題の整理と改善のために発足した「国際交流に関する検討グループ」が活動しており、その検討・改善案の提示を通じ、効果的な海外機関との交流を促進する。

【基準 A の自己評価】

本学の教育内容が特徴的であることから、本学の持つ人的・物的資源を社会に提供することへの要請は極めて高い。大学内に蓄積された知を社会に提供するのは、大学が持つ使命であり、今後もできる限り要請に応える。

また、本学の教育的特徴である「実学教育」を実現するためには、現場で学ぶ姿勢を学生に植え付けることは極めて重要であり、学外機関との交流はより深化し、本学教育内容への反映も重要度を増している。また、学外機関から本学への教育協力要請も多い。

海外機関との交流も活発に行なわれており、国際交流における課題の整理と改善に向けた検討が行なわれている。

このように本学における社会連携や社会貢献は十分実施され、今後の更なる発展のための検討も進められており、独自に設定した基準 A を十分満たしている。

V. エビデンス集一覧

エビデンス集（データ編）一覧

コード	タイトル	備考
【表 F-1】	大学名・所在地等	
【表 F-2】	設置学部・学科・大学院研究科等／開設予定の学部・学科・大学院研究科等	
【表 F-3】	学部構成（大学・大学院）	
【表 F-4】	学部・学科の学生定員及び在籍学生数	
【表 F-5】	大学院研究科の学生定員及び在籍学生数	
【表 F-6】	全学の教員組織（学部等）	
	全学の教員組織（大学院等）	
【表 F-7】	附属校及び併設校、附属機関の概要	
【表 F-8】	外部評価の実施概要	
【表 2-1】	学部、学科別の志願者数、合格者数、入学者数の推移（過去 5 年間）	
【表 2-2】	学部、学科別の在籍者数（過去 5 年間）	
【表 2-3】	大学院研究科の入学者数の内訳（過去 3 年間）	
【表 2-4】	学部、学科別の退学者数の推移（過去 3 年間）	
【表 2-5】	授業科目の概要	
【表 2-6】	成績評価基準	
【表 2-7】	修得単位状況（前年度実績）	
【表 2-8】	年間履修登録単位数の上限と進級、卒業（修了）要件（単位数）	
【表 2-9】	就職相談室等の利用状況	
【表 2-10】	就職の状況（過去 3 年間）	
【表 2-11】	卒業後の進路先の状況（前年度実績）	
【表 2-12】	学生相談室、医務室等の利用状況	
【表 2-13】	大学独自の奨学金給付・貸与状況（授業料免除制度）（前年度実績）	
【表 2-14】	学生の課外活動への支援状況（前年度実績）	
【表 2-15】	専任教員の学部、研究科ごとの年齢別の構成	
【表 2-16】	学部の専任教員の 1 週当たりの担当授業時間数（最高,最低,平均授業時間	
【表 2-17】	学部、学科の開設授業科目における専兼比率	
【表 2-18】	校地、校舎等の面積	
【表 2-19】	教員研究室の概要	
【表 2-20】	講義室、演習室、学生自習室等の概要	
【表 2-21】	附属施設の概要（図書館除く）	
【表 2-22】	その他の施設の概要	
【表 2-23】	図書、資料の所蔵数	
【表 2-24】	学生閲覧室等	
【表 2-25】	情報センター等の状況	
【表 2-26】	学生寮等の状況	

【表 3-1】	職員数と職員構成（正職員・嘱託・パート・派遣別、男女別、年齢別）	
【表 3-2】	大学の運営及び質保証に関する法令等の遵守状況	
【表 3-3】	教育研究活動等の情報の公表状況	
【表 3-4】	財務情報の公表（前年度実績）	
【表 3-5】	消費収支計算書関係比率（法人全体のもの）（過去 5 年間）	
【表 3-6】	消費収支計算書関係比率（大学単独）（過去 5 年間）	
【表 3-7】	貸借対照表関係比率（法人全体のもの）（過去 5 年間）	
【表 3-8】	要積立額に対する金融資産の状況（法人全体のもの）（過去 5 年間）	

※該当しない項目がある場合は、備考欄に「該当なし」と記載。

エビデンス集（資料編）一覧

基礎資料

コード	タイトル	備考
	該当する資料名及び該当ページ	
【資料 F-1】	寄附行為	【資料 3-1-1】と同一
	「学校法人酪農学園寄附行為」	
【資料 F-2】	大学案内（最新のもの）	
	『酪農学園大学 2015』	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則	
	「酪農学園大学学則」、「酪農学園大学大学院学則」	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱（最新のもの）	
	『2014 年度酪農学園大学入学試験要項』	
【資料 F-5】	学生便覧、履修要項、シラバス	シラバスは別冊
	『学生生活の手引き 2014』、『2014 酪農学園大学履修ガイド』	
	『2014 酪農学園大学大学院要覧』	
【資料 F-6】	事業計画書（最新のもの）	
	「2014(平成 26)年度事業計画書」	
【資料 F-7】	事業報告書（最新のもの）	
	「2013(平成 25)年度事業報告書」	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど	
	「Location Navi」、「酪農学園キャンパスマップ」	
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧（規程集目次など）	【資料 3-1-2】と同一
	「大学規程集目次」、「法人規程」	
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の開催状況（開催日、開催回数、出席状況など） がわかる資料（前年度分）	
	「学校法人酪農学園理事・監事名簿」、「学校法人酪農学園評議員名簿」、「(1)業務の執行状況について」	

基準 1. 使命・目的等

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	酪農学園のめざす姿－創立 100 年に向けて－	【資料 1-2-4】と同一
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
【資料 1-2-1】	3 大学連携センターHP	
【資料 1-2-2】	大学学則 1 ページ及び大学院学則 1 ページ	
【資料 1-2-3】	2014 大学院要覧 40 ページ	【資料 2-2-89】と同一
【資料 1-2-4】	酪農学園のめざす姿及びアクションプラン 2014 酪農学園のめざす姿と同一【資料 1-1-1】、 アクションプラン 2014 と同一【資料 4-3-10】	
【資料 1-2-5】	2012 年 10 月 25 日全学教授会資料	
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】	教授会規則	
【資料 1-3-2】	「建学原論」のシラバス	
【資料 1-3-3】	関連出版物 「学園便り」「健土健民」「身土不二」「校友会報」	
【資料 1-3-4】	Focus digest	
【資料 1-3-5】	2013 年度学園教職員研修会案内	

基準 2. 学修と教授

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	2014 年度入学試験要項	
【資料 2-1-2】	大学院基本方針	
【資料 2-1-3】	2014 年度酪農学園大学入学試験要項 1～2 ページ	
【資料 2-1-4】	2013 年度事業報告書 7～8 ページ	
【資料 2-1-5】	2014 酪農学園入試要項内部進学 1 ページ	
【資料 2-1-6】	2014 年度酪農学園大学 食と健康学類管理栄養士コース内部進学入試要項	
【資料 2-1-7】	2014 年度獣医学類内部進学入試要項	
【資料 2-1-8】	2014 年度酪農学園大学 保健看護学類内部進学入試要項	
【資料 2-1-9】	酪農学園大学入試要項 2 ページ	
【資料 2-1-10】	酪農学園大学入試要項 18 ページ	
【資料 2-1-11】	2014 年度酪農学園学園大学 入試要項(帰国生特別選抜)(社会人特別選抜)1～3 ページ	
【資料 2-1-12】	2014 年度大学院入学試験要項	
【資料 2-1-13】	2014 年 4 月 4 日全学教授会資料 1 ページ	
2-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 2-2-1】	学群学類・大学院の 3 つのポリシー	【資料 2-4-1】と同一
【資料 2-2-2】	2014 年度シラバス記載要領	
【資料 2-2-3】	履修ガイド 51 ページ	【資料 2-2-11】と同一
【資料 2-2-4】	健土健民入門実習のガイダンス資料	【資料 2-2-12】と同一
【資料 2-2-5】	「基礎演習」のシラバス	

酪農学園大学

【資料 2-2-6】	2013 年度収穫感謝祭報告書 7～8 ページ	
【資料 2-2-7】	2013 年度収穫感謝祭報告書 1～3 ページ	
【資料 2-2-8】	「キャリア関連」のシラバス	
【資料 2-2-9】	「総合領域科目」のシラバス	【資料 2-2-14】と同一
【資料 2-2-10】	履修ガイド基盤教育	【資料 2-2-15】と同一
【資料 2-2-11】	履修ガイド 51 ページ	【資料 2-2-3】と同一
【資料 2-2-12】	健土健民入門実習のガイダンス資料	【資料 2-2-4】と同一
【資料 2-2-13】	農食環境学群「基礎演習」のシラバス	
【資料 2-2-14】	「総合領域科目」のシラバス	【資料 2-2-9】と同一
【資料 2-2-15】	履修ガイド農食環境学群 基盤教育	【資料 2-2-10】と同一
【資料 2-2-16】	履修ガイド科目配当表	
【資料 2-2-17】	履修ガイド履修規程 55、60、68 ページ	
【資料 2-2-18】	履修ガイド履修規程 64 ページ	
【資料 2-2-19】	履修ガイド 19 ページ	【資料 2-2-23】と同一
【資料 2-2-20】	2012 年度循環農学類 2 年生 コースごとの推奨科目	
【資料 2-2-21】	履修ガイド 51～53 ページ	
【資料 2-2-22】	2013 年度教職課程履修の手引き 47～50 ページ	【資料 2-2-27】と同一
【資料 2-2-23】	履修ガイド 19 ページ	【資料 2-2-19】と同一
【資料 2-2-24】	履修ガイド 56～59 ページ	【資料 2-2-25】と同一
【資料 2-2-25】	履修ガイド 56～59 ページ	【資料 2-2-24】と同一
【資料 2-2-26】	「健康栄養学演習Ⅰ、Ⅱ」及び「総合演習Ⅰ、Ⅱ」のシラバス	
【資料 2-2-27】	2013 年度教職課程履修の手引き 47～50 ページ	【資料 2-2-22】と同一
【資料 2-2-28】	履修ガイド 19 ページ	【資料 2-2-19】と同一
【資料 2-2-29】	履修ガイド 65～68 ページ	
【資料 2-2-30】	「2014 年度野生動物保全技術実習」のシラバス	
【資料 2-2-31】	「2014 年度生態環境総合実習」のシラバス	
【資料 2-2-32】	「2014 年度自然環境学実験・実習」のシラバス	
【資料 2-2-33】	履修ガイド 78 ページ	【資料 2-2-46】と同一
【資料 2-2-34】	履修ガイド 81 ページ	
【資料 2-2-35】	履修ガイド 76～81 ページ	【資料 2-2-39】と同一
【資料 2-2-36】	健土健民入門実習のガイダンス資料	【資料 2-2-4】と同一
【資料 2-2-37】	獣医学群「基礎演習」のシラバス	【資料 2-2-72】と同一
【資料 2-2-38】	「総合領域科目」のシラバス	【資料 2-2-9】と同一
【資料 2-2-39】	履修ガイド 76～81 ページ	【資料 2-2-35】と同一
【資料 2-2-40】	履修ガイド 76～78 ページ	
【資料 2-2-41】	履修ガイド 77 ページ	【資料 2-2-45】と同一
【資料 2-2-42】	履修ガイド 76 ページ	【資料 2-2-44】と同一
【資料 2-2-43】	獣医学類各分野の卒業論文発表会資料	【資料 2-2-83】と同一
【資料 2-2-44】	履修ガイド 76 ページ	【資料 2-2-42】と同一
【資料 2-2-45】	履修ガイド 77 ページ	【資料 2-2-41】と同一
【資料 2-2-46】	履修ガイド 78 ページ	【資料 2-2-33】と同一
【資料 2-2-47】	履修ガイド 78 ページ	【資料 2-2-33】と同一
【資料 2-2-48】	イヌの飼養管理	【資料 2-2-86】と同一
【資料 2-2-49】	「学外動物病院実習」のシラバス	
【資料 2-2-50】	履修ガイド 78 ページ	【資料 2-2-33】と同一
【資料 2-2-51】	2014 大学院要覧 37～40 ページ	
【資料 2-2-52】	2014 大学院要覧 11～13 ページ	
【資料 2-2-53】	酪農学園大学 FD 委員会規程	【資料 2-8-8】と同一

酪農学園大学

【資料 2-2-54】	プレイスメントテストについて	
【資料 2-2-55】	酪農学園大学における ICT 活用の取り組み	
【資料 2-2-56】	飛ぶノート利用学生マニュアル	【資料 2-2-70】 と同一
【資料 2-2-57】	国際関係とメディアコミュニケーションの科学	【資料 2-2-71】 と同一
【資料 2-2-58】	入学前教育 循環農学類案内文書	
【資料 2-2-59】	2014 年度農場実習循環農学類提案プログラム	
【資料 2-2-60】	GP 報告書	【資料 2-2-67】 と同一
【資料 2-2-61】	包括的連携に係る授業実施報告	【資料 A-2-3】 と同一
【資料 2-2-62】	入学前教育 食と健康学類案内文書	
【資料 2-2-63】	食と健康学類学類会議資料	
【資料 2-2-64】	乳製品製造学専門ゼミナール資料	
【資料 2-2-65】	食と健康学類会議資料	
【資料 2-2-66】	入学前教育 環境共生学類案内文書	
【資料 2-2-67】	GP 報告書	【資料 2-2-60】 と同一
【資料 2-2-68】	飛ぶノート活用の展開	
【資料 2-2-69】	設置画面 アドレス http://www.carrier-port.jp/wiki/	
【資料 2-2-70】	飛ぶノート利用学生マニュアル	【資料 2-2-56】 と同一
【資料 2-2-71】	国際関係とメディアコミュニケーションの科学	【資料 2-2-57】 と同一
【資料 2-2-72】	獣医学類「基礎演習」のシラバス	【資料 2-2-37】 と同一
【資料 2-2-73】	クリッカー活用報告	
【資料 2-2-74】	履修ガイド 77 ページ	【資料 2-2-41】 と同一
【資料 2-2-75】	獣医解剖学実習	
【資料 2-2-76】	生化学実験	
【資料 2-2-77】	汚したのは何だ 2013G	
【資料 2-2-78】	細菌病学実習資料	
【資料 2-2-79】	「獣医疫学」のシラバス	
【資料 2-2-80】	「ハードヘルス学」及び「予防衛生学実習 D」のシラバス	
【資料 2-2-81】	「生産動物外科学実習」のシラバス	
【資料 2-2-82】	「伴侶動物医学基礎実習 A」のシラバス	
【資料 2-2-83】	獣医学類各分野の卒業論文発表会資料	【資料 2-2-43】 と同一
【資料 2-2-84】	獣医学類生体機能学分野基礎実験	
【資料 2-2-85】	獣医環境衛生学ユニット指導書類	
【資料 2-2-86】	イヌの飼養管理	【資料 2-2-48】 と同一
【資料 2-2-87】	「附属動物病院実習」及び「学外動物病院実習 A・B」のシラバス	
【資料 2-2-88】	履修ガイド 78 ページ	【資料 2-2-33】 と同一
【資料 2-2-89】	2014 大学院要覧 40 ページ	【資料 1-2-3】 と同一
2-3. 学修及び授業の支援		
【資料 2-3-1】	2014 年度在学生ガイダンス資料	
【資料 2-3-2】	新入生オリエンテーションのしおり	
【資料 2-3-3】	大学入門プログラム	
【資料 2-3-4】	2013 年度父母懇談会報告(協議会資料)	
【資料 2-3-5】	学習支援室リーフレット	
【資料 2-3-6】	酪農学園における学習支援室に対する意識調査	
【資料 2-3-7】	履修ガイド 49 及び 74 ページ	【資料 2-4-4】 と同一
【資料 2-3-8】	休学退学届け用紙	
【資料 2-3-9】	ティーチングアシスタント規程	
【資料 2-3-10】	TA 事務手続きの手引き	

2-4. 単位認定、卒業・修了認定等		
【資料 2-4-1】	学群学類・大学院の3つのポリシー	【資料 2-2-1】と同一
【資料 2-4-2】	2013 年度学事暦	
【資料 2-4-3】	履修ガイド 49 及び 73 ページ	
【資料 2-4-4】	履修ガイド 49 及び 74 ページ	【資料 2-3-7】と同一
【資料 2-4-5】	履修ガイド 47 及び 71 ページ	
【資料 2-4-6】	履修ガイド 46、49、69、70、74 ページ	
【資料 2-4-7】	履修ガイド 55、60、64、68、78、81 ページ	
【資料 2-4-8】	酪農学研究科規程	
【資料 2-4-9】	獣医学研究科規程	
【資料 2-4-10】	酪農学園大学大学院課程修了認定のための博士（農学・食品栄養科学）の学位論文に関する取扱要領及び酪農学園大学大学院課程修了認定のための博士（獣医学）の学位論文に関する取扱要領	
2-5. キャリアガイダンス		
【資料 2-5-1】	酪農学園大学他学群他学類の授業科目の履修に関する規程第3条	
【資料 2-5-2】	2014 年度学生生活の手引き 46 ページ	
【資料 2-5-3】	就職委員会規程	
【資料 2-5-4】	就職課の利用状況	【表 2-9】と同一
【資料 2-5-5】	主な就職支援行事スケジュール	
【資料 2-5-6】	2014 年 4 月 4 日全学教授会資料	
2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック		
【資料 2-6-1】	2013/10/24e ラーニング協議会提出資料	
【資料 2-6-2】	酪農学園のめざす姿	【資料 1-1-1】と同一
【資料 2-6-3】	ラーニングで raku しよう新しい moodle の紹介	
【資料 2-6-4】	獣医学群会議議事録	
【資料 2-6-5】	「酪農学部 教育研究の推進をめざして 2013」及び「教育研究の推進をめざして 2011-2012」の一部	
【資料 2-6-6】	アンケート用紙	
【資料 2-6-7】	酪農学園大学 FD 委員会会議録	
【資料 2-6-8】	1 年生アンケート報告	
【資料 2-6-9】	大学院教育推進委員会規定	
2-7. 学生サービス		
【資料 2-7-1】	2014 年度学生生活の手引き 24 ページ	【資料 2-7-15】と同一
【資料 2-7-2】	2014 年度学生寮入寮案内	
【資料 2-7-3】	学生相談室パンフレット	【資料 2-7-22】と同一
【資料 2-7-4】	学生部委員会規程	
【資料 2-7-5】	2012 年 11 月 1 日協議会資料	
【資料 2-7-6】	一時給付金状況	
【資料 2-7-7】	2014 年度学生生活の手引き 31 ページ	
【資料 2-7-8】	2014 年度学生生活の手引き 23 ページ	
【資料 2-7-9】	東日本大震災特別授業料等免除規程	
【資料 2-7-10】	東日本大震災修学支援給付金規定	
【資料 2-7-11】	男子寮について	
【資料 2-7-12】	2012 年度課外活動報告書 6～7 ページ	
【資料 2-7-13】	2012 年度課外活動報告書 8～9 ページ	
【資料 2-7-14】	学生生活援護会規程	
【資料 2-7-15】	2014 年度学生生活の手引き 24 ページ	【資料 2-7-1】と同一
【資料 2-7-16】	健康診断日程	

酪農学園大学

【資料 2-7-17】	各種健康診断実施案内	
【資料 2-7-18】	予防接種	
【資料 2-7-19】	構内諸施設配置図	【資料 2-9-1】 と同一
【資料 2-7-20】	医務室における個人情報保護について	
【資料 2-7-21】	2013 年度巡回指導当番表	
【資料 2-7-22】	学生相談室パンフレット	【資料 2-7-3】 と同一
【資料 2-7-23】	酪農学園大学学生相談室規程	
【資料 2-7-24】	セクシュアル・ハラスメントの防止等に関する指針	【資料 3-1-6】 と同一
【資料 2-7-25】	2014 年度学生生活の手引き 16～17 ページ	
【資料 2-7-26】	2013 年度対話集会案内	
【資料 2-7-27】	男子寮建設委員会	
【資料 2-7-28】	2014 年 4 月全学教授会案内	
2-8. 教員の配置・職能開発等		
【資料 2-8-1】	酪農学園大学教員資格基準	
【資料 2-8-2】	酪農学園大学学部教員任用審査委員会規程	
【資料 2-8-3】	酪農学園大学大学院獣医学研究科担当教員資格審査基準及び酪農学研究科担当教員資格審査規程	
【資料 2-8-4】	2010 年 12 月 7 日協議会	
【資料 2-8-5】	2014 年度傾斜配分申し込み	
【資料 2-8-6】	将来構想委員会第 2 弾、教授会資料	【資料 4-3-5】 と同一
【資料 2-8-7】	教員総覧 HP	【資料 4-2-2】 と同一
【資料 2-8-8】	酪農学園大学 FD 委員会規程	【資料 2-2-53】 と同一
【資料 2-8-9】	2013 年 2 月 8 日の藤田氏のワークショップ開催案内	
【資料 2-8-10】	共通教育開発室規定	
【資料 2-8-11】	カリキュラム連携ワーキング議事録	【資料 4-3-6】 と同一
2-9. 教育環境の整備		
【資料 2-9-1】	構内諸施設配置図	【資料 2-7-19】 と同一
【資料 2-9-2】	遺伝子組み換え実験安全委員会規程	
【資料 2-9-3】	環境汚染防止対策委員会規程	
【資料 2-9-4】	キャンパスマップ	【資料 F-8】 と同一
【資料 2-9-5】	2014 年 2 月 20 日全学教授会資料 1～5 ページ	
【資料 2-9-6】	2014 年 4 月 4 日全学教授会資料	
【資料 2-9-7】	元野幌農場家畜飼養頭数調査	
【資料 2-9-8】	2014 年 4 月 4 日全学教授会資料の「FRDREC に設置する委員会及び会議等と位置付け」	
【資料 2-9-9】	農場報告第 37 号	
【資料 2-9-10】	家畜病院運営委員会規程	

基準 3. 経営・管理と財務

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
3-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 3-1-1】	学校法人酪農学園寄附行為	【資料 F-1】 と同一
【資料 3-1-2】	法人関連一覧	【資料 F-9】 と同一
【資料 3-1-3】	学校法人実態調査表(平成 25 年度) 5.諸規程の整備状況	
【資料 3-1-4】	常任理事会規程	
【資料 3-1-5】	ポスター	
【資料 3-1-6】	セクシュアル・ハラスメントの防止等に関する指針	【資料 2-7-24】 と同一
【資料 3-1-7】	ポスター	

酪農学園大学

【資料 3-1-8】	学校法人酪農学園危機管理規程	
【資料 3-1-9】	酪農学園安全衛生委員会規程	
【資料 3-1-10】	学校法人酪農学園ホームページ	
3-2. 理事会の機能		
【資料 3-2-1】	理事会開催状況（過去 5 年間）	
3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ		
【資料 3-3-1】	教授会規則 1～2 ページ	
【資料 3-3-2】	教授会規則 2～3 ページ	
【資料 3-3-3】	教授会規則 3～4 ページ	
【資料 3-3-4】	大学院委員会規程	
3-4. コミュニケーションとガバナンス		
【資料 3-4-1】	常任理事会の開催状況（過去 5 年間）	
【資料 3-4-2】	評議員会の開催状況（過去 5 年間）	
【資料 3-4-3】	将来構想委員会	
【資料 3-4-4】	大学・短大改革推進委員会	【資料 4-3-2】と同一
3-5. 業務執行体制の機能性		
【資料 3-5-1】	学校法人酪農学園組織機構図	
【資料 3-5-2】	学校法人酪農学園事務組織規程	
【資料 3-5-3】	学校法人酪農学園事務職員職務規程	
【資料 3-5-4】	酪農学園大学職務規程	
【資料 3-5-5】	教育改善・充実資金の活用に関する要領	
3-6. 財務基盤と収支		
3-7. 会計		
【資料 3-7-1】	「学校法人酪農学園経理規程」、「学校法人酪農学園支払取扱内規」、「学校法人酪農学園資金運用規程」、「学校法人酪農学園資金運用細則」、「学校法人酪農学園固定資産管理規程」	

基準 4. 自己点検・評価

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
4-1. 自己点検・評価の適切性		
【資料 4-1-1】	酪農学部 教育・研究の推進を目指して 2011-2012	
【資料 4-1-2】	学術研究動向Ⅴ	
【資料 4-1-3】	私立獣医科大学における臨床ならびに衛生学実習に関する相互評価報告書	
【資料 4-1-4】	環境システム学部 FD 報告書～より良い教育実現のために～ 2008-2009	
【資料 4-1-5】	北海道における実践的な自然環境教育と評価	
【資料 4-1-6】	認証評価に向けた提案書	
【資料 4-1-7】	自己点検・評価運営委員会規定 実施専門委員会規程	
4-2. 自己点検・評価の誠実性		
【資料 4-2-1】	2014 年 5 月農食環境学群教授会資料及び獣医学群教授会資料	
【資料 4-2-2】	教員総覧 HP	【資料 2-8-7】と同一
【資料 4-2-3】	2014 年 4 月全学教授会案内	
【資料 4-2-4】	学務部 HP	
【資料 4-2-5】	学生部便り	
【資料 4-2-6】	事業報告依頼文	
【資料 4-2-7】	動物実験に関する自己点検・評価報告書	
4-3. 自己点検・評価の有効性		
【資料 4-3-1】	教育センター準備ワーキングチーム最終報告	

【資料 4-3-2】	大学・短大改革推進委員会	【資料 3-4-4】 と同一
【資料 4-3-3】	作業部会名簿	
【資料 4-3-4】	大学改組準備会議	
【資料 4-3-5】	大学将来構想委員会及び大学将来構想委員会第 2 弾	【資料 2-8-6】 と同一
【資料 4-3-6】	カリキュラム連携ワーキング議事録	【資料 2-8-11】 と同一
【資料 4-3-7】	障がい者支援ワーキンググループ答申	
【資料 4-3-8】	2014 年 5 月 12 日協議会案内	
【資料 4-3-9】	地域環境学科レビュー及び農業経済冊子	
【資料 4-3-10】	アクションプラン 2014	【資料 1-2-4】 と同一

基準 A. 社会貢献・社会連携と教育展開

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
A-1. 大学が持っている物的・人的資源の社会への提供		
【資料 A-1-1】	2014 年 5 月 12 日協議会資料 6 ページ	
【資料 A-1-2】	2013 年度酪農公開講座&大学公開講座報告	
A-2. 大学と地域社会との協力関係の構築		
【資料 A-2-1】	2014 年 5 月 12 日協議会資料 9 ページ	
【資料 A-2-2】	オホーツク臨床実習 2013 実施要領	
【資料 A-2-3】	包括的連携に係る授業実施報告	【資料 2-2-61】 と同一
【資料 A-2-4】	洞爺湖フィールド実習・調査報告及び紀要別刷り	
【資料 A-2-5】	肉用家畜生産学実習 2 配付資料	
【資料 A-2-6】	2014 大学院要覧 40 ページ	【資料 1-2-3】 と同一
【資料 A-2-7】	持続可能な農林業の再生に向けた農業科学教育プログラムの開発	
【資料 A-2-8】	ひらめき・ときめきサイエンス報告書	
A-3. 大学と企業・諸機関との協力関係の構築と教育への反映		
【資料 A-3-1】	2014 年 5 月 12 日協議会資料 10 ページ	

※必要に応じて、記入欄を追加・削除すること。